平成３０年第３回当別町議会定例会　第１日

平成３０年９月１９日（水曜日）　午後　１時００分開会

議　事　日　程　（第１号）

開会・開議

第　１　会議録署名議員の指名

第　２　会期の決定

第　３　諸般の報告

第　４　行政報告　「台風２１号」及び「北海道胆振東部地震」に関する災害報告について

第　５　議員提案第１号　林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

第　６　議員提案第２号　平成３０年の異常気象等に伴う農業経営救済を求める意見書

第　７　議会運営委員会報告（道内所管事務調査）

第　８　産業厚生常任委員会報告
（財源を含めた国内農業対策と新規加入条件が不明のままでのＴＰＰ１１の国会承認はしないことを求める陳情書）

第　９　請願・陳情審査付託の件

散　　会

午後　１時００分開議

１番	佐藤　立君	２番	五十嵐　信子君
３番	鈴木岩夫君	４番	山﨑公司君
５番	秋場信一君	６番	渋谷俊和君
７番	山田　明君	８番	古谷陽一君
９番	稲村勝俊君	１０番	石川和栄君
１１番	岡野喜代治君	１２番	市川　正君
１３番	髙谷　茂君	１４番	島田裕司君
１５番	後藤正洋君		

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪　肇君
総務部長	舘田博道君
総務課長	長谷川　明君
企画課長	長谷川道廣君
財政課長	山田雅俊君
住民環境部長	大畑裕貴君
住民課長	山本直樹君
福祉部長	高取真由美君
保健福祉課長	山下勝也君
経済部長	高松悟志君
農務課長	高田訓之君
建設水道部長	吉尾雅昭君
建設課長	種田　統君
教育長	本庄幸賢君
教育部長	山崎　一君
学校教育課長	北村和也君
代表監査委員	米口　稔君

事務局職員出席者

事務局長	野村雅史君

次　　長	中出徳昭	君
係　　長	浦島　卓	君
主　　査	瀬戸貴裕	君

◎開会・開議の宣告　　（午後　１時００分）

○議長（後藤正洋君）　ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、平成30年第３回当別町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君）　議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君）　日程第１、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

６番　渋　谷　俊　和　君

７番　山　田　　明　君

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○議長（後藤正洋君）　日程第２、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、平成30年９月19日から10月５日までの17日間といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　異議なしと認め、９月19日から10月５日までの17日間とすることに決定をいたしました。

◇

◎諸般の報告

○議長（後藤正洋君）　日程第３、諸般の報告を行います。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付しておりますので、ご高覧願います。

次に、議長の出張報告をいたします。７月18日に東京都で開催されました平成30年度防衛省全国情報施設協議会総会に出席いたしました。７月19日に埼玉県秩父市で開催されました全国森林環境税創設促進議員連盟第25回定期総会に出席いたしました。７月23日から24日まで、姉妹都市である愛媛県宇和島市への災害見舞金贈呈及び市内視察のため訪問をいたしました。８月28日から９月４日まで、姉妹都市でありますスウェーデンレクサンド市の姉妹都市会議及び市創立700年記念式典に出席いたしました。なお、復命書は議会事務局に保管しております。

これで諸般の報告を終わります。

◇

◎行政報告

○議長（後藤正洋君）　日程第４、行政報告を行います。

町長。

○町長（宮司正毅君）　こんにちは。行政報告を申し上げます。

「台風21号」及び「北海道胆振東部地震」に関する災害報告についてであります。皆様もご承知のとおり、９月４日から５日にかけての台風21号、その強風ですね、それから翌６日の北海道胆振東部地震による道内一円での甚大なる被害が発生したこと、皆様もご承知のとおりであります。まずもって、ここで亡くなられました41名の方々に対しまして哀悼の意をささげるとともに、被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

それでは、町内の被害状況について、災害報告を申し上げます。初めに、これら２つの災害におきまして、当別町では幸いにも人命に影響はございませんでした。

まずは、台風21号関係ですが、９月４日午後６時34分に当別町に暴風警報が発令され、あわせて深夜にかけて風がより強まるとの事前情報も入手しました。したがって、防災担当及び各施設担当の職員を増員配置し、夜を徹して対応に当たらせました。なお、暴風警報は翌日といいますか、５日の午前８時14分に解除されております。このたびの台風は、いわゆる風台風でありまして、最大瞬間風速は当別の消防署の観測データによりますと、９月５日午前３時53分に30.8メートルを記録したとなっております。

現在までに台風による町が把握しております主な被害状況は、建物被害21件、道路被害44件、町道の通行どめが２件行いました。それから、公園被害16件、町営住宅被害１棟、学校被害５件、下水道施設２件、保育所の被害が１件、幼稚園の被害が１件、車庫の被害が２件、看板被害１件、停電被害120戸程度、これは台風です。倒木は市街地だけでも350本以上となっておりまして、いずれの被害も強風に起因するものであったと推察しております。特に市街地においては、強風の影響で巨木が地面から引きはがされるなど各所で倒れ、これらが道路をふさぐなど支障を来したところであります。町が管理する樹木のうち、倒木したものは２次被害の危険性やふさいだ道路施設等の利用度を勘案し、優先順位をつ

けて順次除去作業を進めております。また、農業被害については、現在も関係機関とともに調査を進めているところですけれども、これまでのところわかっているものは、強風によるビニールハウスへの被害が334件、被害額では概算で8,600万円ぐらいというふうに聞いております。それからあと、ビニールハウス内の花卉とか野菜への被害、これが被害額は概算で7,600万円ぐらいというふうに推定をされております。また、林業被害につきましては、伊達山林道付近での被害が著しくて、分収林においては数百本単位で倒木している状況、これを道による調査で確認がされております。ただし、倒木が林道をふさいでいる状況の中で詳細な調査にはまだ行けていない、進んでいないというのが現状であります。さらに、町のシンボルともいうべき阿蘇公園内の開拓記念樹が強風の影響により大きく損傷をしたほか、白樺公園内の和風庭園のあずまやも倒壊しました。復旧策に関しましては現在未定でありますが、再生に向けて今後検討を加えてまいります。

次に、地震のほうです。９月６日に発生しました北海道胆振東部地震による被害状況であります。午前３時８分の発災後、当別町は震度４との情報でありましたけれども、全職員が速やかに緊急登庁し、町内パトロールを即開始したほか、４時25分には災害対策本部を立ち上げ、住民の安全確保を最優先として災害対応に当たったところでございます。また、発災直後から全道一円で停電となり、役場庁舎も電源を喪失したことから、速やかに自家発電機を起動させ、災害対応に必要な電源を確保いたしました。停電の状況は、９月６日午後２時ごろには町内の大部分の地域で解消されましたけれども、町内全体が完全に復旧したのは９月８日午前９時半ごろであったと確認はしております。

次に、避難所の開設状況についてですけれども、発災直後の９月６日午前５時過ぎには、総合体育館と西当別コミセンの２カ所を自主避難場所として住民の受け入れ開始をいたしました。総合体育館では延べ164名が、そして西コミセンでは３名を収容したところであります。自主避難者がゼロになった時点でそれぞれ閉鎖をいたしました。西コミセンのほうは６日の午後８時に、総合体育館は７日午後９時半で避難所としては閉鎖をいたしました。なお、総合体育館のほうの収容人員が164名にも上ったというのは、アパートの高層階に居住する方々からの給水の申し出、それから携帯電話の充電の問い合わせのために若者が多く来られました。実際に自主避難をして宿泊された方は、総合体育館に８人でありました。ちなみに、外国人がそのうち４名でありました。

それから、公共サービスの休止等についてですけれども、発災当日の９月６日の１日間、役場、ゆとろ窓口での住民票を初めとする各種交付業務を停止いたしました。また、太美出張所も休所しました。停電によるサーバーがダウンしたことが原因でありました。ただ、翌日の７日には通常の業務体制に復旧をしております。

また、町内の各小学校、中学校、幼稚園、保育園では、児童生徒の安全を最優先とし、９月６日、７日の２日間、臨時休校、臨時休園といたしました。ただ８日から保育園、幼稚園の保育部門を、そして週明けには、週明けというと10日からは通常どおり授業等を再開しております。

家庭ごみの収集ですけれども、９月７日に一部の地域を休止いたしました。これは、受け入れ先である石狩市の処理施設が停電により稼働できなかったための措置であります。こちらも週明けの10日からは通常どおり復旧をしております。

道の駅でございますけれども、停電の影響で９月６日の営業は休止をいたしましたけれども、７日にはレストラン及び一部テークアウト店舗を除いて営業を再開しました。また、停電直後から24時間トイレが使用できなくなりましたけれども、代替施設として西当別コミセンのトイレに誘導するなどの対応をしました。24時間トイレにつきましては、停電が解消されて安全が確認されたので、すぐに使用の再開をしました。

次に、町道の通行どめについてですが、発災直後から２路線の通行どめを行いましたが、現在までに緊急の応急修繕を行い、全て交通開放をしております。

次に、住民への情報発信についてですが、災害発生から約３時間後には町のホームページの更新が可能になったことから、災害情報発信用の画面に切りかえて住民向けに必要な災害情報を逐次発信をいたしました。検証したところでは、この期間の町のホームページのアクセス数は通常時の約６倍となっておりまして、効果的な発信であったものと考えております。さらに、広報車を町内に走らせて、必要な情報を逐次スピーカーでお知らせしたところですが、実は皆さん窓を閉めているので、よく聞こえないと、こういった苦情も多く寄せられましたので、これからこういった周知方法については検討を加えなければいけないなと感じた次第であります。

次に、ふれあいバスについては、何としても住民の足を確保したいとの思いから、一日も休まずに通常運行を続けてもらいました。若干ダイヤがちょっとぶれましたけれども、通常の運行を続けました。

災害対策本部のほうは、設置後６回の会議を定期的に開催し、９月７日午後４時25分をもって解散いたしましたけれども、その後も防災担当部局を中心として、余震に備える等の警戒を緩めることなく、配備態勢は今でも構築をしております。

町といたしましては、このたびの災害対応については、災害の内容も他市町村に比べて少なかったこともありますけれども、何とかしっかり対応ができたのかなというふうには思います。ただ、断水にならなかったことに非常に救われた部分もありますし、長期の停電が住民の生活にいかに大きな影響を及ぼすのかということも身にしみて感じました。当別町は、最初の停電解消されたときにうちの大半がやってくれたので、今回は大変助かった状況であります。このたびのこの経験を通じて、各種の防災訓練等で養ってきた、いわば机上の理論が必ずしも現実に沿っていない、あるいは現実とは乖離しているという状況も痛感をしました。役場庁舎機能への不安も否めなかった点も踏まえ、このたびの対応を教訓として町の災害対策を早急に進化させなければならないというふうに深く感じ、思料いたしたところであります。

以上、「台風21号」及び「北海道胆振東部地震」に関する災害報告とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君）　これで行政報告を終わります。

◇

◎議員提案第１号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君）　日程第５、議員提案第１号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

稲村君。

○議会運営委員会委員長（稲村勝俊君）　議員提案第１号　林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出します。

平成30年９月19日提出。

提出者、当別町議会議員、稲村勝俊。賛成者、当別町議会議員、山﨑公司、同じく、髙谷茂、同じく、岡野喜代治、同じく、石川和栄、同じく、山田明、同じく、渋谷俊和。

当別町議会議長、後藤正洋様。

提案理由。

本道の森林は全国の森林面積の約４分の１を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、既存の制度や平成31年の通常国会で創設が予定される森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）を活用した地域の特性に応じた森林整備の着実な推進や、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて施策の充実・強化を図るよう強く要望する。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）については、ご高覧をいただければと思います。

各議員の皆様のご賛同をよろしくお願い申し上げまして、提出をさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（後藤正洋君）　質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第

１号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　異議なしと認め、議員提案第１号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

なお、ただいま決定されました議員提案第１号について、意見書及び派遣する場合の議員の取り扱いは議長に一任をお願いいたします。

◇

◎議員提案第２号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君）　日程第６、議員提案第２号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

稲村君。

○議会運営委員会委員長（稲村勝俊君）　議員提案第２号　平成30年の異常気象等に伴う農業経営救済を求める意見書。

平成30年の異常気象等に伴う農業経営救済を求める意見書について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出します。

平成30年９月19日提出。

提出者、当別町議会議員、稲村勝俊。賛成者、当別町議会議員、山﨑公司、同じく、髙谷茂、同じく、岡野喜代治、同じく、石川和栄、同じく、山田明、同じく、渋谷俊和。

当別町議会議長、後藤正洋様。

提案理由。

北海道において、６月中旬から１か月続いた長雨や９月５日に上陸した台風21号、さらには台風上陸の翌日に発生した平成30年北海道胆振東部地震はこれまでにない未曽有の災害をもたらし、今も本道全域に大きな衝撃を与えています。

当別町においても、６月中旬の長雨・低温・日照不足は減収を招く生育不良を全作物に誘発し、さらに台風21号は、切り花生産地である本町を直撃し未収穫ハウスを倒壊させ大きな被害を残しました。

さらに、畜産農家においては、飼料用作物の生育不良で餌の確保ができず、餌不足に対する不安が大きくなっています。

また、このほど発生した平成30年北海道胆振東部地震のもたらした影響は大きく、大規模停電によって農産物集出荷貯蔵施設の稼働が全て停止し、営農に係わる燃料の供給も不能となる事態に陥りました。

これらの事を踏まえ、これまでの一連の災害は激甚に匹敵する災害と認識し、農業経営の負担軽減に向けた措置等を講ずるよう強く要望する。

平成30年の異常気象等に伴う農業経営救済を求める意見書（案）につきましては、ご高

覧をいただきたいと思います。

議員各位の皆様のご賛成をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（後藤正洋君）　質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第２号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　異議なしと認め、議員提案第２号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

なお、ただいま決定されました議員提案第２号につきまして、意見書及び派遣する場合の議員の取り扱いは議長に一任をお願いいたします。

◇

◎議会運営委員会報告

○議長（後藤正洋君）　日程第７、議会運営委員会報告を行います。

議会運営委員会委員長から、平成30年度道内所管事務調査について報告の申し出がありましたので、これを許します。

稲村委員長。

○議会運営委員会委員長（稲村勝俊君）　議会運営委員会報告書。

議会運営委員会は、平成30年度道内所管事務調査を実施し帰庁したので、下記のとおり報告する。なお、復命書、関係資料等については、議会事務局に保管している。

記、１、日程、平成30年７月11日から平成30年７月12日（１泊２日）。

２、研修地、胆振管内安平町、渡島管内知内町。

３、研修項目、議会改革及び議会活性化について、安平町及び知内町を訪問し、研修した。

安平町議会では、町の合併から２年後の平成20年から議会改革に取り組んでおり、これまでの経過・内容の説明を受けた。

議会活性化を視野に入れた取り組みを重点に置いて、活動を進めている。具体的には、「議会改革に伴う懇談会」の開催により、議員定数及び議員報酬について町民との懇談から、検討を進め、議員定数を削減している。また、政策づくり、重要事項の確認を進めるため、町民にわかりやすい議会運営を図り、議員相互の十分な討論を経た合意形成に努めている。

知内町議会では、議会活性化の取り組みについて、これまでの経過・内容の説明を受けた。具体的には平成20年に議会基本条例を制定し、活性化委員会を設置して、「議会の活性化と開かれた議会づくり」に向けた取組事項評価、議会活性化推進計画の作成、町民と議員との懇談会を行うなど、町民に開かれた議会づくりに向けて、議会運営改革を取り進めている。これらの説明をあわせて受け、意見交換を行った。

出席者、議会運営委員会委員７名、議長、副議長、随行職員２名、計11名。

以上、本委員会の報告とする。

平成30年９月19日、当別町議会議長、後藤正洋様。

議会運営委員会委員長、稲村勝俊。

以上です。

○議長（後藤正洋君）　これで議会運営委員会報告を終了いたします。

◇

◎産業厚生常任委員会報告

○議長（後藤正洋君）　日程第８、産業厚生常任委員会に付託しておりました財源を含めた国内農業対策と新規加入条件が不明のままでのＴＰＰ11の国会承認はしないことを求める陳情書について、委員長の報告を求めます。

石川委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（石川和栄君）　産業厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、平成30年６月20日、７月６日、７月26日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、財源を含めた国内農業対策と新規加入条件が不明のままでのＴＰＰ11の国会承認はしないことを求める陳情書。

環太平洋経済連携協定の新協定ＴＰＰ11について、承認案は、５月18日に衆議院本会議で可決され、関連法案は、６月29日に参議院本会議で採決が行われ、賛成多数で可決、成立した。

本陳情書は、環太平洋経済連携協定ＴＰＰ11の国会承認はしないことを求める趣旨であり、同承認案及び関連法案の成立を受けて、引き続き審議することの妥当性がなくなったものである。

よって、本件、不採択とすることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成30年９月19日、当別町議会議長、後藤正洋様。

産業厚生常任委員会委員長、石川和栄。

○議長（後藤正洋君）　質疑を求めます。

〔「議長、討論」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　ただいま討論の申し出がありましたので、質疑を打ち切り、これより討論を行います。

まず、本件に対する反対の発言を認めます。

３番、鈴木君。

○３番（鈴木岩夫君）　財源を含めた国内農業対策と新規加入条件が不明のままでのＴＰＰ11の国会承認はしないことを求める陳情書の不採択の報告に対する反対討論を行います。

反対理由を述べます。まず第１に、報告では６月29日に参議院本会議で採決が行われ、賛成多数で可決、成立した。同承認案及び関連法案の成立を受けて、引き続き審議することの妥当性がなくなったものである。よって、本件、不採択とすることが適当と認めたとありますが、陳情者の意図を酌み、６月議会中に結論を出すことはできなかったのでしょうか。政府が対策を講じるから影響はないとする意見もありますが、参議院内閣委員会では影響試算の見直しを求める附帯決議を採決しています。

第２に、６月議会における私の町長に対する一般質問、ＴＰＰ11の国会承認はしないことを国に求めるべきではないかという質問に対して町長は、今後国の動きを注視したい、財源確保についてはマークアップを初め、今のところ明確になっていないので、関係機関と連携して国に対して求めている。進んでいくうちに我々のわからないところで削られていくようなことのないよう、しっかり政府の動きをウオッチしながら進めていきたいと答弁しています。農業は、本町の基幹産業です。議会としても、町長と足並みをそろえるような対応はできなかったのでしょうか。

以上です。

○議長（後藤正洋君）　ほかに討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　以上で討論を終わります。

それでは、本件については採決を行います。

採決は、起立によって行います。

本案について、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤正洋君）　起立多数です。

よって、本件はただいまの委員長報告のとおり決定いたしました。

◇

◎請願・陳情審査付託の件

○議長（後藤正洋君）　日程第９、請願・陳情審査付託の件ですが、お手元に請願・陳情文書表が配付されております。

文書番号１番、日ＥＵ・ＥＰＡの慎重な審議を求める請願書について、紹介議員の説明

を求めます。

鈴木君。

○３番（鈴木岩夫君）　日ＥＵ・ＥＰＡの慎重な審議を求める請願書。

請願団体は、当別町農民同盟、公益社団法人北海道勤労者医療協会当別社員支部、新日本婦人の会当別支部、全日本年金者組合当別支部、太美地域社会保障勉強会、この５団体です。

請願趣旨は、政府は、７月17日、日ＥＵ・ＥＰＡの署名を行い、秋から始まる臨時国会では承認及び関連法案の審議が行われる見込みとなっています。政府は「対策を講じれば影響は少ない」として、農業生産量にも、自給率にも影響を及ぼさないとしています。しかし、対策を講じれば影響は少ない、つまり影響があるから対策をするということを意味しております。しかし、その影響額を含めた内容を明らかにしていません。影響額を明らかにし、その対策としてどこまで緩和するのか、明らかにすべきです。

また、豚肉の関税が最終的に70億円、乳製品は90億円減収することになりますが、その財源は豚マルキンや生乳生産者補給金の財源となってきました。この財源がなくなっても、豚マルキンや生産者補給金の財源をどうするのかを明らかにしなければ、納得できるものではありません。

小麦から加工されたパスタやマカロニ、小麦は、さらに安く輸入されることになって、北海道産の小麦の売り先はどうなるのか、ハムやベーコン、乳製品が輸入されますと、国内の加工向け原料が減少することは明らかで、さらに価格下落となりかねません。安い輸入品に対抗するために補助金とマークアップで補償してきました。そのマークアップがなくなったらどうなるのか、火を見るより明らかであります。

本町においても、麦を初め農産物の生産に多大な影響が考えられます。

ついては、当別議会におかれましても、影響額試算の内容とその対策、財源確保対策を含め、慎重な審議を行うよう、関係機関に強く働きかけていただきますよう請願いたしますという趣旨であります。

請願事項は、日ＥＵ・ＥＰＡの承認並びに関連法案審議は、影響額とその対策及びマルキン、生産者補給金財源の確保を含め慎重に行うこと。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（後藤正洋君）　ただいまの請願・陳情文書表１番については、会議規則第92条第１項の規定により、産業厚生常任委員会に審査終了まで付託いたします。

◇

◎休会の議決

○議長（後藤正洋君）　以上で本日の日程は全部終了いたしました。

議案審査のため、あすから９月24日までの５日間を休会とすることにご異議ございませ

んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　異議なしと認め、そのように決定をいたします。

◇

◎散会の宣告

○議長（後藤正洋君）　本日はこれにて散会いたします。

９月25日は午前10時から会議を開きます。

本日はご苦労さまでございました。

（午後　１時４５分）

地方自治法第１２３条の規定により署名する。

平成３０年　　月　　日

議　　長

署　名　議　員

署　名　議　員

平成３０年第３回当別町議会定例会　第２日

平成３０年９月２５日（火曜日）　午前１０時００分開議

議　事　日　程　（第２号）

開　　議

議事日程の報告

第　１　会議録署名議員の指名

第　２　議案第　１号　教育委員会委員の任命について

第　３　認定第　１号　平成２９年度当別町各会計歳入歳出決算認定について

認定第　２号　平成２９年度当別町水道事業会計決算認定について

散　　会

午前１０時００分開議

出席議員（１５名）

１番	佐藤　立君	２番	五十嵐　信子君
３番	鈴木　岩夫君	４番	山﨑　公司君
５番	秋場　信一君	６番	渋谷　俊和君
７番	山田　明君	８番	古谷　陽一君
９番	稲村　勝俊君	１０番	石川　和栄君
１１番	岡野　喜代治君	１２番	市川　正君
１３番	髙谷　茂君	１４番	島田　裕司君
１５番	後藤　正洋君		

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司　正毅君
副町長	増輪　肇君
総務部長	舘田　博道君
総務課長	長谷川　明君
企画課長	長谷川　道廣君
財政課長	山田　雅俊君
住民環境部長	大畑　裕貴君
住民課長	山本　直樹君
福祉部長	高取　真由美君
保健福祉課長	山下　勝也君
経済部長	高松　悟志君
農務課長	高田　訓之君
建設水道部長	吉尾　雅昭君
建設課長	種田　統君
教育長	本庄　幸賢君
教育部長	山崎　一君
学校教育課長	北村　和也君
代表監査委員	米口　稔君

事務局職員出席者

事務局長	野村雅史君
次長	中出徳昭君
係長	浦島　卓君
主査	瀬戸貴裕君

◎開議の宣告　　（午前１０時００分）

○議長（後藤正洋君）　おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君）　議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君）　日程第１、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

６番　渋　谷　俊　和　君

７番　山　田　　明　君

を指名いたします。

◇

◎議案第１号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君）　日程第２、議案第１号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君）　ただいま議題となりました議案第１号　教育委員会委員の任命につきまして、提案の説明を申し上げます。

教育委員会委員、武岡和廣氏は平成30年９月30日をもって任期満了となりますので、同氏を再任するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君）　質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第１号

は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　異議なしと認め、議案第１号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◇

◎認定第１号、認定第２号の上程、説明、付託

○議長（後藤正洋君）　日程第３、認定第１号、認定第２号は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君）　ただいま一括議題となりました認定第１号及び認定第２号につきまして、提案の説明を申し上げます。

最初に、認定第１号　平成29年度当別町各会計歳入歳出決算認定についてでありますが、地方自治法第233条第２項の規定により、平成29年度当別町一般会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算書を平成30年７月27日から８月１日まで監査委員の審査に付しましたので、地方自治法第233条第３項の規定により、監査委員の意見書を付して議会の認定をいただこうとするものであります。

なお、平成29年度決算における地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の４つの指標につきまして、１つ目の実質赤字比率及び２つ目の連結実質赤字比率は、全ての会計が黒字でありますので、判断比率は算出されません。３つ目の実質公債費比率は12.4％で、早期健全化団体となる基準の25％をクリアしております。４つ目の将来負担比率は94.5％となっており、こちらも早期健全化団体となる基準の350％をクリアしております。また、水道事業会計、下水道事業特別会計における公営企業の経営健全化基準となる資金不足比率でも、両会計とも黒字となっており、判断比率は算出されず、財政健全化法に基づく健全化判断は全ての比率において健全段階にあることを報告いたします。

次に、認定第２号　平成29年度当別町水道事業会計決算認定についてでありますが、地方公営企業法第30条第２項の規定により、平成29年度当別町水道事業会計決算を平成30年６月29日、監査委員の審査に付しましたので、同法第30条第４項の規定により、監査委員の意見書を付して議会の認定をいただこうとするものであります。

以上、認定案件２件につきまして、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君）　次に、監査委員の報告を求めます。

代表監査委員。

○代表監査委員（米口　稔君）　決算審査報告を申し上げます。

地方自治法第233条第２項の規定により、平成29年度当別町一般会計及び各特別会計について平成30年７月27日から平成30年８月１日までの実質４日間、また地方公営企業法第30条第２項の規定により、平成29年度当別町水道事業会計については平成30年６月29日の１日間、高谷監査委員とともに慎重に審査をいたしました。

その結果、各会計決算書類は法令の様式を備え、また表示された計数は正確であり、諸帳簿と照合した結果も正確であると認めました。

なお、審査の結果についての意見書を別紙のとおり提出しておりますので、ご高覧をいただきたいと思います。

以上、決算審査に関する報告といたします。

○議長（後藤正洋君）　お諮りいたします。

本案件につきましては、議長、議会選出監査委員を除く全議員をもって構成する平成29年度当別町各会計決算審査特別委員会を設置し、これに認定第１号、認定第２号を付託の上、審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　異議なしと認め、議長、議会選出監査委員を除く全議員をもって構成する平成29年度当別町各会計決算審査特別委員会を設置し、これに認定第１号、認定第２号を付託の上、審査することに決定いたしました。

次に、委員会条例第８条第２項の規定により、正副委員長の互選をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩　午前１０時１０分

再開　午前１０時１６分

○議長（後藤正洋君）　再開します。

正副委員長の互選結果が議長の手元に届いております。

互選の結果、委員長、山田君、副委員長、五十嵐君であります。

それでは、ここで委員長のご挨拶をお願いいたします。

山田君。

○平成２９年度当別町各会計決算審査特別委員会委員長（山田　明君）　ただいま平成29年度当別町各会計決算審査特別委員会が設置をされ、委員長の指名をいただきました山田でございます。大変厳しい財政状況の中での決算審査となりますが、五十嵐副委員長とともに職責を果たしてまいりたいと思っております。次年度につながる大事な決算審査特別委員会でありますので、議会の規則にのっとり、効率的かつ有意義な決算の審査、審議と

なりますよう、議員各位、理事者、参与の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げまして、委員長の就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（後藤正洋君）　ただいま設置されました平成29年度当別町各会計決算審査特別委員会の審査は、議会休会中に行うものとし、認定第１号、認定第２号を審査終了まで付託いたします。

お諮りいたします。平成29年度当別町各会計決算審査特別委員会の審査のため、９月26日から10月３日までの間を休会とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　異議なしと認め、９月26日から10月３日までの間を休会とすることに決定いたしました。

◇

◎散会の宣告

○議長（後藤正洋君）　以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

９月26日から10月３日までは休会とし、10月４日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はご苦労さまでございました。

（午前１０時２０分）

地方自治法第１２３条の規定により署名する。

平成３０年　　月　　日

議　　長

署　名　議　員

署　名　議　員

平成３０年第３回当別町議会定例会　第３日

平成３０年１０月４日（木曜日）　午前１０時００分開議

議　事　日　程　（第３号）

開　　議

議事日程の報告

第　１　会議録署名議員の指名

第　２　一般質問

散　　会

午前１０時００分開議

出席議員（１５名）

１番	佐藤　立君	２番	五十嵐　信子君
３番	鈴木岩夫君	４番	山﨑公司君
５番	秋場信一君	６番	渋谷俊和君
７番	山田　明君	８番	古谷陽一君
９番	稲村勝俊君	１０番	石川和栄君
１１番	岡野喜代治君	１２番	市川　正君
１３番	髙谷　茂君	１４番	島田裕司君
１５番	後藤正洋君		

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪　肇君
総務部長	舘田博道君
総務課長	長谷川　明君
企画課長	長谷川道廣君
企画課参事	山田浩嗣君
財政課長	山田雅俊君
道の駅室長	三上　晶君
住民環境部長	大畑裕貴君
環境生活課長	岸本昌博君
福祉部長	高取真由美君
保健福祉課長	山下勝也君
経済部長	高松悟志君
農務課長	高田訓之君
商工課長	森　淳一君
エネルギー推進室長	吉野裕宣君
建設水道部長	吉尾雅昭君
建設課長	種田　統君
建設課参事	中渡憲彦君
上下水道課長	岩城正志君

教　育　長	本　庄　幸　賢　君
教育部長	山　崎　　一　君
学校教育課長	北　村　和　也　君
学校教育課参事	山　谷　　潤　君
代表監査委員	米　口　　稔　君

事務局職員出席者

事務局長	野　村　雅　史　君
次　　長	中　出　徳　昭　君
係　　長	浦　島　　卓　君
主　　査	瀬　戸　貴　裕　君

◎開議の宣告　　（午前１０時００分）

○副議長（島田裕司君）　おはようございます。ただいまの出席議員14名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

○副議長（島田裕司君）　議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。

◇

◎会議録署名議員の指名

○副議長（島田裕司君）　日程第１、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

６番　渋　谷　俊　和　君

７番　山　田　　明　君

を指名いたします。

◇

◎一般質問

○副議長（島田裕司君）　日程第２、一般質問を行います。

質問順序は、お手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

通告１番、山﨑君の質問であります。質問は、一問一答方式で行います。

山﨑君。

○４番（山﨑公司君）　皆さん、おはようございます。議長の許可をいただき、通告書に基づき、本日は４件のテーマについて時間の許す限り議論を深めたいと思います。

まず、このたびの平成30年北海道胆振東部地震で亡くなられた方のご冥福を心からお祈りするとともに、被害に遭われた皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

さて、最初の質問は、道の駅の現状について質問いたします。道内119番目の道の駅として昨年９月23日開場し、１年経過いたしました。町に人を呼び込む施策を推進し、町の認知度の向上、交流人口の拡大、農業振興、町内の経済活動の活発化に向け進んでおり、町内関係者、近隣住民、道の駅ファンの応援に深く感謝したいと思います。まずは、当初の計画の想定内で推移していると思いますが、道の駅の開設推進者の一人として大変うれしく思っております。しかしながら、今後現状を維持し、さらに前進するために、幾つか

の課題を解決、改善してお客様に喜ばれる道の駅に前進しなければなりません。

質問です。最初に、開場後１年が経過いたしました。今までの来場者数、販売高、客単価、来場者の分析、さらに今年度の収支計画はどのようになっているか伺います。

２つ目に、道の駅の情報発信としてドライバーのための広域マップ、当別町をより知ってもらうための当別町市街地マップ、来訪者が求める観光情報及び当別町の歴史、姉妹都市の商品を売るための情報、これらが十分に対応できているか伺います。

３つ目に、来年６月開場予定のスウェーデン館は、広さが約166平米です。ここから北欧の情報発信、また会議室、多目的ホール等、どのように活用を考えておるのか伺います。

４つ目に、道の駅運営の地域商社ｔｏｂｅが地域特産品の開発、改良、地元商品の国内販路の拡大、インバウンド観光客の周遊促進等、これらがどのように取り進んでいるのか、報告を受けていると思いますので、その内容を伺います。

５つ目に、７月５日、石狩市、当別町、新篠津村、増毛町の４町村は、石狩北部・増毛サイクルツーリズム推進協議会を設立いたしました。各道の駅をつなぐ周遊ルートの施策が発表されておりますが、今後どのような事業計画を検討されているのか、当別町としてどのような提案をされているのか伺います。

６つ目に、ふれあいバスの実証運行がこの９月末で終了いたしました。今後道の駅を中心にどのように運行されるのか伺います。

２つ目の質問です。災害対策本部の役割について質問いたします。９月６日未明、道内で初めて最大震度７が観測された胆振東部地震から１カ月を迎えます。道のまとめの最新の情報として、死者41名、負傷者691名、建物被害、全壊が1,148棟、避難者は今現在533名避難されておるというふうに報道されております。当別町は停電も11時間後に復旧、断水も人身被害もなく、軽症との認識でありますが、質問です。

５日、台風21号及び６日早朝、地震後４時25分に災害対策本部、５時５分に避難所開設と発表されております。停電の中、各町内会に対しどのように告知されたのか。なぜ災害対策本部が台風ではなく地震後に開設されたのか、まずお伺いします。

２つ目に、台風被害については農業、林業、商工業、公園等に拡大しております。私たちは、定例会の行政報告、常任委員会で報告を聞いておりますが、本日、傍聴者あるいは議会中継をごらんになっている町民に対し、最新の状況を願います。台風21号の強風により、至るところで大きな木が倒れております。ほかにも建物、農作物等の被害についてどのように調査されたのか。今後の復旧と対策について伺います。

３つ目の質問です。通学路の安全点検について質問します。ことし６月18日発生の大阪府北部を震源とする大型地震によって発生しました塀の倒壊による児童の死亡事故がございました。大変痛ましい事故です。町としても小中高４校の通学路の安全点検及び学校施設内のコンクリートブロック塀の設置状況を調査されたと思います。まず、どのような体制で通学路の安全点検を行ったのか、その結果と内容、対応について伺います。

２つ目に、学校施設内のコンクリートブロック塀の設置状況の調査結果と対応について

伺います。

３つ目に、日ごろどのように安全点検されているのか、地元住民、ＰＴＡとの情報交換はどうされているか伺います。

４つ目の質問です。通学路の維持管理についてです。太美地区のスウェーデン通の松の木について、住民から木の植え方等に問題があると指摘され、また現状電線より高く、災害等で木が倒れた場合、今回は数本倒れております。住民にも大きな影響が予想されます。大丈夫でしょうか、この点をお伺いいたします。

４点質問いたしました。道の駅の件、それと災害対策本部の役割について、それと４番目の通学路の維持管理について町長に、それと通学路の安全点検について教育長に答弁をお願いしたいと思います。

私の質問を終えます。

○副議長（島田裕司君）　山﨑君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君）　山﨑議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、道の駅の現状についてでありますが、まず道の駅の入場者数、販売高、客単価、入場者の分析、今年度の収支計画についてのご質問がありました。開業から１年経過した９月22日までで入場者数、約92万1,000人、販売高４億8,200万円となっております。客単価については、今お話ししました数字を単純に割り返しますと523円となりますが、実際の購入された人数で計算しますと客単価は約850円というふうに聞いております。

次に、入場者の分析についてでありますけれども、これは感触ではありますが、町外からの入場者が全体の約８割、町内が約２割程度、それから休、平日の年齢層、平日は大体60代から70代の夫婦と50代のサラリーマンが多い傾向にあるようであります。逆に休日は、30代から40代の子ども連れが多く、次いで50代、60代の夫婦というふうに捉えております。このほかに特徴的なものとしては、キャンピングカーでの来場が非常に増加してきている、増加傾向にあること、それからキッズコーナーの利用が多くなってきている。また、複数の道の駅を周遊される方が多い等が挙げられます。特に複数の道の駅の周遊は、利用率向上にもつながりますので、先月の20日から石狩管内の千歳、恵庭、石狩、新篠津、当別、この５つの道の駅をめぐるグルメラリーを行っております。あと、町の周遊促進に関しましては、これは商工会にて９月１日からとうべつまちなかスタンプラリー、これも実施されておりまして、こういった２つの周遊促進による道の駅の利用率向上、これはこれからもさらに期待をしているところであります。

次に、今年度の収支計画についてでありますけれども、まず道の駅の販売高では今年度は５億円超えを目標にしております。株式会社ｔｏｂｅ単体としては、売上高が約２億9,400万円でありまして、これは目標です。そして、経常利益は16万7,000円と２年目で黒字転換を目指す。こういう計画を立てているというふうに聞いております。

それから、情報発信についてのご質問ですが、現段階では私も十分とは言えないと考え

ています。確かに情報発信、これ自身は道の駅の一つの役割、大きな役割でありますが、開業１年目は物販とイベントでいかに入場者を多く呼ぶかということに焦点を当てざるを得ない、そういった状況にありました。町としては、現在効果的な情報発信に向けた研究も開始していまして、今後のこれは課題であるというふうに捉えています。

それから、スウェーデン館なのですが、これの使用方法については、今申し上げた情報発信、これも使用方法の一つですが、当別の特徴であります北欧のイメージの定着に向けて、当別というよりも太美のほうですね、北欧のイメージの定着に向けて、主にレクサンド市との姉妹都市交流やスウェーデンヒルズなどの情報発信を想定しています。なお、会議室とか多目的ホールの使用方法については、会議や会合、あるいは視察のときの受け入れの部屋とか、こんなことに使おうというふうに今考えるところであります。

もう一つ、地域商社として地域特産品の開発、改良だとか、あるいは地元商品の国内販売、あるいはインバウンド観光客の周遊促進、市場調査、観光ツアー、いろんなことの協議、こういったことはしてきていますけれども、特産品の開発、改良では、まずオリジナル商品としてきなこと豆御飯の商品化を進めてまいりました。おかげさまで、きなこのほうは既に商品化が実現しております。ただ、豆御飯についてはまだ商品化には至っておりませんので、さらなる改良が必要だというふうに考えております。それから、販路拡大、インバウンド観光客の周遊促進ですけれども、販路拡大では首都圏での物産展に参加して商品のＰＲ、あるいは消費者ニーズ調査を始めてきております。それから、インバウンド観光客の周遊促進では、観光客として来道が多い台湾の方々を対象と考え、台湾の百貨店において町への来訪調査と観光ツアー会社へのヒアリング等を実施しております。ただ、いずれにしましても、道の駅の運営をまず軌道に乗せることが第一でありまして、加えて人的、物的にも余裕がない状況にもありますので、こういったものの本格的な事業展開にはもう少し時間がかかるかなというふうに考えています。

道の駅については、以上お答えをいたしました。

次に、石狩北部・増毛サイクルツーリズム推進協議会についてですけれども、本年７月に設立をしたばかりでありまして、まだ大きな取り組みは決まっていません。今年度の事業計画としては、まずインスタグラムを活用したフォトコンテストやサイクリングマップの作成を実施することになると思います。そのほか、各道の駅をつなぐ周遊推進事業やタイムトライアルのイベントなどが計画されていますが、多分実施は来年度以降になるだろうというふうに感じております。当別町としては、これらの事業に加えまして、自転車専用道路の整備、それからサイクリストの宿泊施設の充実などについての提案も行っていまして、実現に向けてこれからも協議会の中で議論を深めてまいりたいと思っています。

もう一つの当別ふれあいバス実証運行路線の今後の運行についてのご質問ですけれども、西当別道の駅線の道の駅バス停留所の利用者は増加傾向にあります。路線の認知度が少しずつ高まってきているのかなというふうに感じています。西当別道の駅線は、９月末で一応実証運行を終了しましたけれども、通勤、通学等での一定の利用がありましたので、10

月以降についても現行どおりのダイヤで運行を継続しています。今後これを速やかこれまでの１年間の運行状況を検証した上で、必要な改善または見直しがあれば行ってまいりたいと思っています。

次に、災害対策本部の役割であります。このたびの災害対策本部の設置を町民にどのように告知したのかというご質問でありますけれども、地震発生直後、まず私が初めに考えたことは、まず住民の安否の確認、それから被害状況の把握であります。したがって、職員を速やかにパトロールに出すと同時に、各行政推進員、町内会長が主ですけれども、に対して個別に電話連絡を試みました。しかしながら、通信状況が非常に不安定であったこと、何回もかけてもお出にならなかったことなどによって、結果的には３分の１程度しか連絡がつきませんでした。もちろん言うまでもなく自主避難所の設置に関する情報もいち早く住民に周知する必要がありましたので、午前５時５分の設置直後から広報車により周知を図ったのと同時に、停電の中でも電源を確保してホームページの復旧とこれらの情報の掲載を急がせたところであります。

次に、９月４日から５日にかけての台風21号の被害状況の調査及び把握に関するご質問ですが、町では９月５日深夜にかけて台風の影響によって風がより強まるとの事前情報を手にしておりましたので、防災担当及び各施設担当の職員を増員配置し、夜を徹して被害状況の調査及び把握に当たらせました。担当者は、把握した情報をベースに、強風がおさまってきた段階から現場確認をスタートし、安全に支障がある箇所から倒木などを処理する手配を行っております。

また、被害状況については、行政報告でも申し上げましたけれども、現在までに町が把握している主な被害状況は、建物被害が21件、道路被害44件、公園被害16件、町営住宅被害１棟、学校被害５件、下水道施設２件、保育所被害１件、幼稚園被害１件、車庫の被害が２件、看板の被害が１件、倒木被害、これは市街地だけでも350本以上、それから農業被害はこれまでのところ強風によるビニールハウスへの被害が334件、被害額は概算で8,600万円ぐらい、ビニールハウス内の花卉や野菜への被害額は概算で7,600万円ぐらいと推定をされておりまして、現在は農業施設の建物被害について取りまとめをまだ行っているところであります。それから、林業の被害については、伊達山林道付近での被害が著しくて、これは主に台風によるものなのですけれども、分収林において数百本単位で倒木している状況を確認しております。ただ、まだちょっと、林道があれしていますので入れないので、正確な数字はつかめておりません。さらに、町のシンボルと言うべき阿蘇公園内の開拓記念樹が強風の影響により大きく損傷した。それ以外にも、白樺公園内の和風庭園のあずまやも倒壊をしております。今後の復旧対応策に関してでございますけれども、今議会において追加の補正予算も提出させていただいておりますけれども、町が管理する樹木の倒木や建物被害等に関しては速やかに復旧が進むよう対応してまいりますし、農産物等の被害に関しましてはＪＡさん等の関係機関と連携して対応してまいります。

それから、もう一つ、なぜ１日目の台風のときには災害対策本部は立てなかったのかと

いうお話がありましたけれども、それは災害対策本部立てるというのは一定のルールがありまして、そのルールにこれはのっとらないし、また人命に被害があったとか、そういったときにはそれとは関係なく開いてもいいのですけれども、この時点ではまだそのようにあらずという判断をしたから、つくらなかったということであります。

以上でございます。

○副議長（島田裕司君）　教育長。

○教育長（本庄幸賢君）　通学路の安全点検につきまして山﨑議員の一般質問にお答えいたします。

１つ目と２つ目の質問は関連がございますので、あわせてお答えをさせていただきます。最初に、どのような体制で点検を行ったのかという質問でございますが、この事故に関しましては人命にもかかわることでしたので、この事故の起きた６月18日の翌19日、緊急の安全点検を行いました。点検を行った体制ですが、教育委員会の職員、それから各校の管理職及び教諭によりそれぞれの校区で点検を行いました。特にコンクリートブロック塀につきましては、専門の知識を有する職員が目視及びハンマーを使って行っております。

次に、点検結果と対応についてでございますが、学校敷地以外で点検したコンクリートブロック塀は両校区で10カ所ありました。これ全て民有地でございました。これらについては、緊急を要するものではないと判断しております。学校敷地内のコンクリートブロック塀につきましては、当別小学校に３カ所ありました。この３カ所のうち、校舎周りの２カ所については全て控え壁により転倒防止措置がされておりましたので、転倒のおそれはないと判断しております。もう一つ、３カ所目のコンクリートブロック塀につきましては、職員玄関と給食搬入口の間に設置されておりました。これにつきましては、すぐに倒壊するおそれはないという判断ですが、設置から50年近く経過しているということから、７月７日、８日、両日で解体撤去いたしました。コンクリートブロック塀以外で点検した箇所は、両校区で11カ所ありました。そのうち、公共施設６カ所、民有地５カ所という内訳でございます。公共施設６カ所のうち、緊急を要すると判断したものは２カ所であります。この２カ所につきましては、役場建設水道部及び当別土地改良区へ改善を依頼しておりまして、既に改修ということになってございます。公共施設の残り４カ所につきましては、マンホールの段差でありますとか、歩道のコンクリートの若干のずれなど軽微なものでした。しかしながら、児童生徒の安全を考えて、改修ということにしております。民有地の５カ所につきましては、緊急を要するものではないという判断でございます。

対応についてでございますが、教育委員会からは各小中学校長に対しまして点検結果と注意喚起について文書通知しております。各学校では、その点検結果をもとに、口頭及び文書をもって児童生徒、保護者に地震等の災害時には周囲の状況を十分に確認して、ブロック塀や自動販売機、ガラス等の落下物や転倒物から離れるよう、そういったことを中心に指導を徹底しております。

３番目の質問でございますが、通常の安全点検、地元住民、ＰＴＡとの情報交換につい

てでございます。校区の安全点検につきましては、教育委員会主導で学校とともに行うものと学校が独自に行うものとがあります。年度初め、長期休業明け、冬期間など、年に数回実施しております。また、今回のように必要に応じて緊急で行うものもございます。地元住民やＰＴＡとの情報交換につきましては、各中学校に設置されております学校運営協議会、一般的にはＣＳ、コミュニティ・スクールと呼んでおります。それや防犯協会の定例会において情報交換をしております。

以上、山﨑議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○副議長（島田裕司君）　通学路の維持管理について町長の答弁を求めます。

○町長（宮司正毅君）　通学路の維持管理についてのご質問の中で、スウェーデン大通の街路樹の木の植え方に問題があるのではないかと町民から指摘されたという、大丈夫かというご質問がありました。ちょっと私答弁漏れをいたしました。

これにつきましては、街路樹の植栽については実はこれは当時の道路緑化技術基準に基づいて施工されたものであるというふうに聞いております。ただ、山﨑議員がご発議のとおり、私もスウェーデン大通の街路樹については、木が生い茂ってしまって、むしろ街路灯を邪魔をしているような状況で、それからまた除雪の妨げにも非常になるので、この位置がふさわしいというふうには思いません。理想的には、多分歩道の民地側に木は植える、電線は地下埋蔵、無電柱化すると、これが景観上も防災上も理想であるというふうには考えます。ただ、こういったふうに全部を改良することになると莫大な費用がかかって、現状ではなかなか難しいと思いますので、とりあえず今ある街路樹の剪定をしながら、街路灯の妨げにならないよう対応していくしかないのかなというふうに私は考えるところであります。

以上でございます。

○副議長（島田裕司君）　山﨑君。

○４番（山﨑公司君）　町長、教育長、答弁ありがとうございます。先ほどこの１年間の入場者が92万2,000人であったという報告がありました。これは、当初四、五十万と、私は七、八十万ぐらいかなと思っておりましたが、それをはるかに上回っております。これは、関係者の努力、頑張りが非常に高かったということで私は評価いたしたいと思っております。

１つ質問ですが、今年度は２年目になります。２年目は５万人を増員ということで先ほど答弁ございましたが、一般的には大体来場者は一、二割減少するというのが道の駅の動きです。２年目以降は収支が問われます。そのために、今年度は飲食部門、レストラン、テークアウト、物販の直営、自販機、それから直売です。そのような割合での販売計画でこのような状況を乗り切っていこうとしているのか、まずお伺いいたします。

○副議長（島田裕司君）　町長。

○町長（宮司正毅君）　１年間の経過を見ますと、物販部門の中で野菜の直売所、ここのところが、野菜だけではないのですけれども、直売所が22.5％、それから特産品が51.8％、

自販機が2.1％もあるのですけれども、これで約76.4％の売り上げが上がっています。そして、飲食部門のほうが残りの23.6％というふうになっています。今年度の販売計画なのですけれども、１年たっただけで、まだそれを大幅にこうしたい、ああしたいというところまでいっていません。ですから、物販部門が大体76％ぐらい、それから飲食部門24％ぐらいという、この比率を何とかさらに上乗せをして今年度の実績を上げていけたらいいなというふうに期待をしているところであります。ただ、なかなか客層のことも、それからイベントの数によってもいろんな形で違ってきますので、何とか今年度も１年目を上回る、そういったものにしていければというふうに思っていまして、中身をどう変えるかというところまで多分まだｔｏｂｅとしてもいっていないのだろうというふうに私は話を聞いている限りで解釈をしているところであります。

以上でございます。

○副議長（島田裕司君）　山﨑君。

○４番（山﨑公司君）　今お話をお伺いして、大きな意気込みというのは感じられました。ただ、先ほどの答弁を踏まえて、今後の大きな課題としてはやはり来場者の維持、拡大、それと売り上げ、客単価を上げるということが非常に重要であると私は思います。92万人が５万人、97万、100万が見通せる状況に今年度はなるということですが、実際この収益を上げるために、自分の今までの体験、経験からしてこういうふうに思っております。まず、お客様をいかに喜ばせるかと、喜んでもらえるかというのが基本です。そのために、収益改善のためには、現状700品目ぐらいあるというふうに聞いております。ただ、品数ではなくて、回転の高いいい商品構成にすることが非常に重要だと思います。それと、夏、冬の売れ筋、午前、午後、あるいは曜日の売れ筋をじっくりと分析すること、それから売り上げベストテン、これは道の駅に大きなところは大体掲示してあるのです。700あれば、どれを買おうかとお客は迷います。ぱっと行って、これは売れているのだなといったら、まずそこに行きます。その辺のベストテンなりベストファイブなりを表示することによって採算もよくなるし、回転もよくなるということです。現にこれをやっているところは、非常に道の駅で多いと思います。陳列の方法、あるいは有効なポップ、この小麦は、豆腐なり納豆は当別産のを使っていますよというようなちょこっとした掲示というのが必要ではなかろうかと思います。そういうことによって、先ほど言いましたように５万人ふえる入場者に対して非常に収益の改善、先ほど言った500何がしが少しでも。私の考えとしては、１割人数が入場者が減るということは１割多く売っていただかないと維持できなくなります。ですから、その辺を今お話ししたようなところを参考にしていただければと思っております。

それから、私は家からこの道の駅は近いものですから、また道の駅のファンの一人として、開場からこの22日まで１年間で73回入場しております。レシートを保管しておりますけれども、一人頭で大体1,095円になっております。先ほどの500何がしの倍ぐらい買っているということですけれども、その際このようなお話を改善できるようにチェック目標と

してこういったものを掲げています。まず、どういった人が入場しているかということです。それから、その次に私見るのは従業員、店員さん、清掃員、どういう動きをされているのか、ぺちゃくちゃしゃべっていないか、あるいはレジに行ったら必ずいらっしゃいませ言っているのかどうかとか、無駄のない動きをしているかどうか。それから、さあっと入りまして、どこに客が行っているか、要は何が売れているかということです。物によっては、必ず賞味期限見てきます。これ短くなっている。アウトになっているのはないです。でも、非常に短くなっている商品もあります。ですから、先ほど言うように回転力をよくしないといかぬということです。それから、トイレの清掃状況、必ず行って、そこでおしっこをして帰るわけですけれども、どういう状態、清掃がちゃんとされているのかどうか、非常に汚れているのではないかとかというのも見ております。最後に、駐車場に出ましてナンバーを見ています。どのナンバー。先ほどの答弁の中でも、いろんな東北、本州のほうから何台も来ておるというのがあります。そういう意味で、なるべくこれからも利用して、提案できればいいなと思っておりますが、やはり地域で盛り上げるということが大変重要だと思います。

それから、２番目の情報発信については、非常に私努力しておると思っております。ことしは、ご存じのように道の駅は25周年迎えて、全国で1,145あるということです。道内は、現状122ございます。当別の道の駅が119番目だということで、その後にことし４月27日に石狩の厚田、それと121番目に３月23日オープンしたなないろ・ななえ、それと５月12日の美瑛で２カ所目の白金ビルケ、これが現状あります。個々に非常に地域の特性が出ていると思いますけれども、人数がこの中で一番多いのはやっぱりなないろです。その次にこの当別になっています。外人客が多いのは、私８月にも行ってまいりましたが、美瑛の白金ビルケ、これはとにかく半分ぐらい外国人が来て観光、青い池なんか行っております。それと、これも参考までですが、７月、８月の北の道の駅の情報を見ますと、ホームページのアクセス、当別がトップです。4,000件近くなっています。その次は白金ビルケ、3,500ぐらいになっています。その次が石狩です。４番目がニセコということで、このデータはオープンされています。ですから、情報発信は非常に重要だという認識で、今後とも新鮮な情報発信に期待したいと思います。

それと、最近スタンプを押すところにスタンプ台紙が置かれております。これはＱＲコードが印刷されておりますので、それからも情報発信として利用されております。よいアイデアだと思いますので、皆さん方も立ち寄られたときに、わずかな台紙であってもそういったものによってこの道の駅にアクセスされるということです。それと、情報発信の中で町民の声として、道の駅の館内で館内放送をやって、商品やイベント、そういう情報発信をしたらどうかという提案が私のところに参っております。

それから、３番目のスウェーデン館の件でございますが、先ほど答弁もいただいております。今後私が考えておりますのは、スウェーデンのイメージを定着するというお話をいただいておりますが、道の駅が媒体となって、高齢者と若者が交流できる拠点、あるいは

町内会の交流の場として使うと、それから移住促進で空き家状況、当別の不動産が非常に今人気高まっておりますけれども、そういった情報とか就労情報の提供、それから観光総合の窓口という意味合いで観光案内、体験、交流機会を提供すると、そういうようなことの私活用方法があるのではないかと考えておりますけれども、この件について町長の見解をお伺いします。

○副議長（島田裕司君）　最後の１件ですね。スウェーデン館の活用についての再質問ということで。

町長。

○町長（宮司正毅君）　今山﨑議員からいろんなご意見、今後の対応の仕方のご意見、そしてほかの道の駅の情報等をいろいろとお話をしていただきました。今おっしゃったことは、私たちも常々役場内、あるいはｔｏｂｅの中で議論されていることであるというふうに思っておりますので、これを参考にさせていただいて、今後ますます発展できるように努めていきたいと思っています。今いろんな形で、山﨑さんも73回も行っていただいて、買い物もしていただいているようでありますが、私はそれに加えてたくさんの客を引っ張ってくることを今やっておりますので、どうか議員の皆様方も、ご自分で行ってたくさん買い物していただくのもありがたいけれども、外から、あるいは町内からお客をたくさん連れていっていただくことも、この際いい機会なので、お願いをしたいと思います。

ご質問のスウェーデン館ですけれども、今おっしゃるとおり、まだこれはいろんな形で利用の方法が、活用の方法があると思いますので、そういったご意見をできるだけｔｏｂｅのほうにも入れていただいて、もっと言えば、例えば町内会もそうですし、あるいは何か大きな会合、大きくなくてもいいのですけれども、会合をやる場合に場合によっては夜もあの中で食事が出せるようなとか、そんなようなことも今事務局というか、当該者、やっておられる方々、ｔｏｂｅのほうではいろんな案を考えておるようでございますので、そういう意見はどしどし今後ともお寄せいただければありがたいなと思っています。

以上でございます。

○副議長（島田裕司君）　山﨑君。

○４番（山﨑公司君）　ｔｏｂｅがいろいろと先ほどやられていると、積極的にやられいるということを答弁いただいております。ｔｏｂｅにぜひということで、お客様の声をちょっと集約していますので、３点ばかり申し上げます。キャンピングカーの利用者、ほとんどこれは本州の客で、７、８月ごろなのですが、その方々から、例えば電源が欲しい、シャワーが欲しい、それ今現状トイレだけしか水できませんが、水道、それから自販機の販売で今飲み物がほとんどですけれども、飲み物以外のおにぎりだとか、パンだとか、カップ麺、この辺が欲しいのだという声を直接聞いております。それから、ドッグランです。札幌の郊外の道の駅で、犬同乗の車が非常に多いです。それとまた、希望者も多いです。道内の道の駅のドッグランを併設しているところは10カ所、近くでは赤井川があります。ですから、マナーを守って気持ちよく利用できるスペースの必要性といいますか、その辺

も考えていただければ。それと、口コミのところを見ますと、北欧という名前をつけているのなら、ペットにも優しい道の駅にしてほしいという、公に口コミとして出ております。それから、３つ目、直売所の年間販売です。私も３月の一般質問でぜひということでやっておりますが、そのときも実現に向けて生産者の量の拡大とか、漬物工房などの検討、農産物の貯蔵方法の工夫、物流システムの構築など総合的な対策が必要と答弁をいただいています。ぜひそういったことも引き続き検討していただきたいのですが、これも町民からの声として、冬場もし仮にあの直売所が短い期間できないのだったら、ラーメンとかカレーをやってもいいのではないかと、そのスペースでという声も聞いております。

それから、５つ目のサイクルツーリズムの件、先ほど状況わかりました。現在フィーカでレンタルサイクルの無償での貸し出しを今回やっておりますが、これは町長、現状どれぐらいの利用になっているのかお答えいただければと思います。

○副議長（島田裕司君）　町長。

○町長（宮司正毅君）　ｔｏｂｅへのご要望、それは確かに私たちも耳に入ってきております。できるだけそういうものをやっていきたいと思っていますが、私たちが今直面している、ｔｏｂｅが直面しているのは、何はともあれ道の駅の運営を軌道に乗せることですが、これが第一義でありますので、いろんな声が聞こえてきていることはわかりますが、一気に何もかにもというのは多分難しいだろうというふうに思っています。ただ、そういうことで客を集めるための手段として、これはみんな非常に重要なポイントだと思います。特に直売所の件は私も非常に痛感していますのは、直売所がなくなった途端に客が大幅に減るというのは、私どもだけではなくてどこの道の駅に行っても同じような傾向でありますので、していく必要性があるだろうと。ただ、問題は品ぞろえができるかどうかでございますので、来ても全く売るものがないという状況にするわけにいきません。その辺はこれから、今もう既に検討は開始していますが、多少時間がかかるのかなと思っています。本件については、もし必要があれば、隣にたまたま、本来ここにいるかどうかは別として、ｔｏｂｅの社長がいますので、後ほど具体的にお話をしてもいいかなと思っております。

それから、レンタサイクルについては、現在６月からたしか９月で57名利用したということを聞いております。札幌市にお住まいの方が中心で、観光だとか、あるいは散歩感覚のサイクリング、何かポタリングというのだそうですけれども、こういったものの利用が多いというふうに聞いております。これ今後どういうふうに進めていくのか、まだ我々も手探りですけれども、先ほどの石狩管内、増毛との話もありますので、これはおのずとそういった中ででもふえていく事業かなというふうに考えております。

○副議長（島田裕司君）　副町長。

○副町長（増輪　肇君）　道の駅の関係につきましてちょっと答弁をさせていただこうと思いますけれども、まずｔｏｂｅ云々という部分よりも町としてお話をさせていただくことになるわけですけれども、キャンピングカーに関してのお話ございました。これにつきましては、私の耳にも当然入ってございまして、実は外国の方もキャンピングカーに乗ら

れて長い間当別の駐車場にいらっしゃるということも聞いてございますし、私も実際に目にさせていただいているのです。キャンピングカーの方からも直接お話をいただきまして、電源ないのかいとか、シャワーはどうしているのとかというお話は実際にいただくのです。ただ、キャンピングカーの電源、シャワー、水道といった部分に関しましては、今私どもの道の駅の施設の駐車場に関しましては国交省の持ち物でございまして、これをそこに転用していくという部分に関してはちょっとハードル高いのかなというふうに思っています。そうしますと、町でキャンピングカーに対応できるようなブースなり敷地なりといった部分をどうしていくのかといったことにきっとなっていくのだろうと思います。この件に関しましては、おっしゃっている部分、実際に営業する前まではこれほどキャンピングカー来るかなというふうに思っていたのですけれども、やはり札幌に近いということもあってこういう状況になっているのだと思います。この辺はしっかり把握をさせていただいた上で、今後町の設備の整備といった中でこの方向性は決めていきたいなというふうに思っていますし、もう一つ、ドッグラン、北欧、ペットといった部分のお話もいただきました。これに関しては、できる範囲内でということも考えられますので、これについて前向きに検討していきたいなというふうに思っているところでもございます。

以上でございます。

○副議長（島田裕司君）　山﨑君。

○４番（山﨑公司君）　道の駅の６番目の質問で、ふれあいバスの件でちょっと質問させていただきます。ふれあいバスというのは、利用者目線の情報提供や小さな工夫を重ねていくことが必要で、例えば適切な路線系統の設計、ニーズに合ったダイヤ、運賃政策、駅、バス停の環境整備ということがありますが、新たに野菜とか小荷物を一緒に運搬するような貨客混載型ということを行うことも可能ではなかろうかと。これらのサービスを改善して利用者を掘り起こすことに注力が必要だと思っております。同時に、以前に議会報告会でも町民から声が出ておりましたけれども、70歳以上の方を無料にしてはどうかと、そういったこともトライアルでやったらどうかという提案もされていたと思います。その辺のところとあわせてご検討されたのか伺います。

○副議長（島田裕司君）　町長。

○町長（宮司正毅君）　路線のダイヤ、それから運行内容の改善というのは、私も実は必要であるというふうに感じております。これは、運営しています当別町地域公共交通活性化協議会というのがありますけれども、そこに対して、そういった改善を今おっしゃったような利用者の目線をしっかり捉えてやるべきであるということは依頼をしているところであります。それから、野菜とか小荷物の貨客混載と今おっしゃいました。これについては、それが法的にできるかどうかというのも今調べさせていますが、町内の物流においてどんなニーズがあるのかということがまず非常に重要で、そういうものがあるならば、これも協議会のほうで検討していただきたいなというふうに私は思っております。

あと、70歳以上のあれをどうかするかというのは、ちょっとこれ道の駅という観点から

すると多分質問のあれとしては適当ではないのかと思います。でも、その辺は要は道の駅にどうたくさん人に来てもらうかという観点でのお話でしょうから、それは検討の対象にはなりますが、どういう範囲にやるかというのはこれからの検討課題になると思います。ここだけ、道の駅だけに限って70歳とかということができるかどうかという問題もありますし、そこのところは余り道の駅だけに傾注して全てをというわけにはいかないという点もあるので、研究をさせていただきます。

以上です。

○副議長（島田裕司君）　山﨑君。

○４番（山﨑公司君）　ありがとうございます。参考までに、ふれあい公共バスの件ですが、私ども６月に会派で視察した鳥取県の日南町では、巡回バスの運行を道の駅を核として、コンパクトビレッジということで、こういった形ですることによって世代間、地域間の連携を図って、新たな地域づくりを創出していると、非常にこれは全国的に今有名になっています。道の駅を中心にバスが回って、駅から始発ではなくて、道の駅から回って、極力道の駅に人を寄せるというようなシステムを日南町ではとられて、非常に今成果が上がっているということでございます。

続いて、災害の件について質問させていただきます。先ほどの中で、今回台風及び地震ということで、停電ということで非常に不安な住民に対して、災害対策本部が設置されたということを、速やかに設置したということは非常に私はよかったと思うのですが、その設置されたことを町内会組織、または行政推進員に告知していなかったです。行政推進員とともにいろんな問題解決することが私は重要だと思いますし、適切な情報を告知することが行政の役割ではないかと思います。先ほど広報車を使ったと言うけれども、実際広報車で聞いたという人はほとんど私の耳には入っておりません。いつ、どのように回って、あるいは避難場所がここで、５時から開設しているということはほとんど皆さん知らない状況です。今組織ある行政推進員というものを通して、行政と町が一体となってこういう不安な状況を乗り切るというふうに私思いますけれども、その辺町長、いかがですか。

○副議長（島田裕司君）　町長。

○町長（宮司正毅君）　まず、町内組織に告知しなかったのかとかいうご質問、あるいは広報車は使用したのかというご質問ですけれども、告知しなかったというよりは、先ほども申し上げましたけれども、告知が徹底的にはできなかったというのが現状だったと思います。しなかったわけでは全くないので、しなかったかと言われると私は腹が立ちます。当然災害対策本部立ててやっているわけですから、告知しなかったかって、そんなばかなことあり得ないわけで、それは多分山﨑さんの認識違いだろうと。それから、広報車は聞いたことないとおっしゃいますけれども、私の家族は聞いております。ですから、場所によって、あるいはおられる場所によって聞かれなかったこともあるでしょうけれども、それから聞きづらかったということも確かにあったようでございますので、この辺の工夫は今後していかなければいけないと思いますけれども、こういった中で我々が考えられるで

きる限りの告知、それから皆さんへの伝達というのはしたつもりであります。ホームページなんかでも、確かにホームページ改善しても、あるいは載っけても見るほうが見れないという状況もありましたので、それ自体がどこまで効果があるかという問題は当然ありますけれども、でも最近は携帯でも見れるようになっていますので、ホームページの復旧をして、何とかして皆さんに少しでも現状を伝えたいということをしたということについては、繰り返しですけれども、申し上げたいと思います。

確かに今回のような災害が今までここに来たことがないということもあるでしょうから、それに対して対策がとれていたかというと、まだまだ未熟な点がありますので、これを機会に今後できるだけ体制づくりをしていくということで、役場並びに地域、そして個々人と自助、共助、公助という、この考え方をしっかり体制づくりをしていくということをしていくことが重要かなという反省をしております。

以上であります。

○副議長（島田裕司君）　山﨑君。

○４番（山﨑公司君）　今回の件について町民からの声ですけれども、役場に携帯電話したところ、ホームページを見てほしいという返事があったそうです。要は３時以降ずっと停電で、誰もパソコン、スマホを見られるような状況ではないわけです。ですから、今後こういう、今町長もいろいろとやったのだというお話ですが、43の行政の中で３分の１ぐらいしか連絡とれなかったと先ほど答弁されておりましたけれども、このような急用のときの連絡体制を構築するということがやはり必要になってくると思うし、防災対策本部の役割を明確にして、当別が150年たつ中で初めてこういう防災が立ち上がって活動されたということを我々も聞いておるし、実際そういったことで状況把握もされておると思います。ただ、日ごろの防災訓練が今回どのように生かされているのか、その辺。それと同時に、今回は９月、まだ気温があるときですけれども、冬場に発生した場合の想定というのは災害対策本部はどのように現在検討されているのか、その辺のところをお伺いします。

○副議長（島田裕司君）　町長。

○町長（宮司正毅君）　ホームページの件は、先ほども申し上げましたように、受けるほうも受けられない状況もありますので、確かにそれで全部が解決するわけではありませんし、またホームページ見てくださいと言って、うちの役場の職員が頭ごなしに今後の情報は全部ホームページ見てくださいなんていうことを言っているわけがないわけでして、それは受けたほうの受け方もあるかと思いますけれども、要は今ある状況はこういう状況ですと、なお今後のことはホームページにも載っけていきますから、それも見てくださいということは言ったかもしれません。ですから、その辺は職員が町民に対して、我々知りませんよ、見てくださいということではないということははっきり断じて私は申し上げたいと思います。

それから、役割を明確にしてと、役割はもう明確でして、災害対策本部ですから、災害をいかに、これ以上二次災害起こらないか、今起こった方をどう守るべきものは守るかと

いうことでありまして、役割はしっかり明確になっているわけです。ただ、言えることは、こういった大停電がぱっと起こるということは、今おっしゃったように今までの想定外のことがやっぱり起こったわけです。ですから、そういったことを想定しての防災訓練、今までも防災訓練やってきていますけれども、今までの防災訓練だけではだめだよねということで、今後は停電時でも各役場、地域が自主的に何をしていけるのかということをしっかり訓練を通じて、今おっしゃるように地域と住民と一緒になってやっていくことが必要かなというふうに思っています。

それで、冬場に発生したことについて、これは私も本当に冬でなくてよかったなと、これが冬場だったらもっと大変だったなということで、本当に心に響きました。要は、今検討していますけれども、防寒用の備蓄、毛布だとかストーブ、こういったことも今までもやってきていますけれども、またさらにこれもやらなければいけないし、また町の備蓄資機材の装備についても再検討が必要だなというふうに感じましたので、これをやっていきます。

ただ、この際ですから、先ほども申し上げましたけれども、こういった災害は自分で助け、地域で助け、町で助けというか、行政が助けるといった、こういった自助、共助、公助をしっかり組み合わせて行動していくことが大切で、何でもかんでも役場これやっていないではないか、あれやっていないではないかと言われても、やはり限界がありますので、おっしゃるとおり町民全部でやっていく。町がやること、そして地域でやること、そういったことをもう少し私たちもしっかり認識を新たにして、そして住民一人一人に災害がとにかくかからないようにするということをやる。そういう点では、今後町もやりますけれども、住民一人一人に対しても災害に備えて食料だとか、水だとか、こういった備蓄をしていただいたり、それから地域でお互いに話し合う、いわゆる共助、お互いに助け合う、そういったことを議論をしていただいて、災害対策をこれまで以上に周知徹底、あるいは啓発をしていきたいと、こんなふうに考えてございます。

○副議長（島田裕司君）　山﨑君。

○４番（山﨑公司君）　最近この地震があった後、北大の地震専門家は、今回の震源地に近い月寒断層だとか、あるいは石狩低地と関連しているとすれば……

○副議長（島田裕司君）　先に進んでください。今もう再々質問終わっていますので。

○４番（山﨑公司君）　質問ではございません。これは、ちょっとこういう情報でということでお話ししたいと思います。十分警戒が必要だと言われております。2016年４月に発行の防災マップを近くに各自が常備して、行政は不足な情報がないかどうか再チェックして日ごろの活用を徹底することも必要だと思います。それと、高齢者を災害時にどう守るかということで、町内会の役割というのも非常に重要になると思います。これは、10月21日、今月の21日に、これは以前から企画されておりましたが、西当別連絡協議会が西当別中学校で防災力強化研修というのを行われます。それと、28日には当別小学校で防災セミナー。ですから、こういったものの２件は非常にすばらしい、タイミングにも非常にいい

内容で、多くの住民の参加を期待しております。

それから、最後のあれですが、通学路の維持管理です。これについて確認させていただきます。実際スウェーデン通の歩道には大体１メーターぐらいの植樹ますの中で樹木を栽培されています。針葉樹で栽培されております。近くには電柱がございます。これで二十二、三年たっておりますけれども、実際こういう栽培で本当に現状問題ないのかどうか、その辺を町長の見解を伺います。

○副議長（島田裕司君）　町長。

○町長（宮司正毅君）　スウェーデン通のたしか駅から道道までの件ですね、いわゆるますで囲まれている。あの植木鉢形のますです。大きく成長した木に対して、今は確かに先と比べると小さいです。だから、それは私も感じておりますけれども、木の根は地中にしっかり固定をされているので、生育に必要な土壌の深さはちゃんと確保されているかなというふうに私は思っておりましたので、これは問題ないというふうに考えております。

○副議長（島田裕司君）　最後です。

山﨑君。

○４番（山﨑公司君）　今お話いただきましたけれども、町民のほうから指摘されましたのは、やっぱりますが小さいと。ですから、通常は、例えばあいの里のところをずっとごらんになっていただくと、今回も20本ぐらい倒木しておりますけれども、芝生の中になっています。スウェーデン通は１メーターの枠の中で木が植えられているということは、要は水分が十分にとれない。あるいは、そこに花を植えているということになる。栄養はそっちにとられています。根がしっかりとついていないというところにやっぱり問題あると思います。ですから、町民の人は、針葉樹というのは剪定ができないのだと。ですから、そういうところについて。それと、あいの里が今30年ちょっとですか、あの高さになっています。あと５年ぐらいしましたら、同じようにこのスウェーデン通の木も高くなって今以上に電線に接する。だから、そういう意味では、将来的に先ほど答弁ありましたように電柱をなくするかしない限り、この５年以内に本当大きな事故というか、災害があった場合には倒れて非常に影響出るということです。ですから、その辺については、広げるか、あるいは土の状態を調査するとか、その辺を今後調査していただければと思います。

それと、１点、最後の質問ですが、私有地から樹木が出ているところが何カ所もあります。これについては、安全な通学路として関係者にこれは切ってくださいということを行政から、そこの責任であります行政のほうからお話をして、なるべく早くその辺を剪定していただくようにやっていただけないかなと思いますが、いかがですか。

○副議長（島田裕司君）　町長。

○町長（宮司正毅君）　私有地の樹木が電線に触れている場合は、今までも電線の管理者にまず連絡をして、そして木の剪定や電線の防護具をつける等の依頼をしてやっていただいております。ただ、おっしゃるとおり所有者にも責任があるわけで、したがってその所有者に対しても木の適切な管理をしてほしいということは同時並行的にやっていかなけれ

ばいけないというふうに思っております。

○副議長（島田裕司君）　以上で山﨑君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告２番、稲村君の質問であります。質問は、一括質問、一括答弁方式で行います。

稲村君。

○９番（稲村勝俊君）　議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

先月６日午前３時７分、平成30年北海道胆振東部地震が発生し、最大震度７を記録、特に震源地周辺の自治体では想定外の惨事となり、道内各地にも影響を及ぼし、国内初の大規模停電となりましたことから、当別町にも大きな農業被害とともに、災害対策に多くの教訓を残しました。

また、農水省から発表された水稲に係る作柄概況は、北海道を除き平年並みからやや良、北海道は不良との報告です。６月中旬から７月中旬まで続いた長雨、低温、日照不足、９月５日の台風21号、続く６日の北海道胆振東部地震、停電、異常気象の想定外の波及、相乗によって全作物の不良やハウスの倒壊、出荷施設の稼働停止、流通ルートの停滞など、さまざまな被害から営農継続の意欲が憂慮され、当別町議会におきましても農業団体６団体より請願のあった平成30年の異常気象等に伴う農業経営救済を求める請願書の扱いを緊急を要するとし、議員提案意見書として全会一致で採択となりました。

今年度当別町における長雨、日照不足等の異常気象、台風、地震による農業被害の状況と対応については、これまで常任委員会等で報告を受けており、ただいまは山﨑議員の災害対策本部の役割に対する答弁がありましたので、これ以外の視点を変えた新たな状況の把握、対応、対策について伺います。

次に、当別町農業の現状と課題についてですが、今年度３月定例会、会派清風代表質問においても同様の内容で質問しております。今回の一般質問においていま少し詳細に現状を確認し、関係機関の共有認識が深まることを期待しています。これまで当別町水田農業ビジョン、人・農地プラン、当別町土地利用構想を踏まえ、平成36年度の目指す将来構想に向かって当別町農業10年ビジョンを進めています。目的は、当別町農業が持続可能な安定した農業生産が継続し、地域も継続されることと考えます。10年ビジョンの中で、農家戸数の推計が10年間で約40％減と示されています。

私が住んでいる東裏では、現在農家戸数46戸、そのうち50歳以下の農業経営者、後継者を有する戸数は20戸、さらに次世代に後継予想戸数は五、六戸、時代、環境の変化もあることから、希望的観測を入れても10戸程度と考えられます。東裏地域は、当別町の中でほぼ10％のシェアであり、私の生まれ育った足元の班は、昔は農事組合とも言いましたけれども、十数戸で助け合い、営農をしていましたが、現在農家は４戸、さらに次世代も後継予定は１戸、２戸と想定されるように、高齢化、担い手不足は全町的であることから、農家戸数の減少が加速度を増して進むと予想されます。10年後、20年後を想定し、個々の担い手の収益が確保され、次世代へ継承される農業を目指して取り組むためにお伺いいたし

ます。

初めに、転作についてですが、今年度から転作のあり方の法的根拠による国からの生産調整目標配分が廃止され、生産者の取り組みとなりましたが、生産調整の現状は大きく変わっていません。当別町は、転作対応を個別判断対応とし、転作個別自由選択型と言えると考えました。大枠の中で個々の判断に委ねられています。稲作不向き地帯、札幌近郊、市や町が転作個別自由選択型の選択をされたと思われ、当別町、江別市、石狩市、恵庭市、長沼町では耕作率約25から20％、目標配分を遵守されてきた近隣市町村、新篠津村、月形町、南幌町などは40から50％と当初の国の目標配分をそれぞれのルールで定着しています。当別町は、全道水田耕作自治体の中でも低耕作率自治体となっています。隣の新篠津村は、50％弱の耕作率となっていますが、町内会、班の中で調整し、耕作率を維持し、また農地の取得には耕作率の維持が前提になっていると伺いました。調整には休耕超過の心配はなく、水稲耕作の権利がふえ、転作を機運とすると考えるようです。私は、新篠津村との境界付近に住んでいますが、転作に対する対応や考え方に大きな違いを感じています。政策が及ぼす影響に改めて重大さを認識したところです。当別町の転作率の現状と課題について伺います。

次に、転作個別自由選択型は、経営耕地面積の拡大が転作対応でより容易に進み、土地利用型大規模農家が増加するメリットが生じますが、全面転作農家戸数も増加します。水田所有農家戸数約550戸、水田耕作農家戸数262戸、全面休耕農家戸数288戸、全面休耕農家率52％となっていると確認できました。水田地帯として半数以上の農家が水稲耕作をされていないのは、特異な現状と考えます。江別市もほぼ同様な数値で、石狩市、恵庭市、長沼町等も類似していると想定されます。隣の新篠津村は、タマネギ専業の１戸が全面休耕農家となっていますが、各農家の転作率は平均化しているようです。国の生産調整目標配分の廃止等から、政策転換によって期待していた恩恵が受けられなくなってダメージを受ける可能性もあり、水田転作交付金に過度に頼った転作農業経営形態を選択していては農業経営のリスクは必然的に高くなると考えます。また、個別自由選択型は、政策転換により自己責任になり、やがてこれから担い手として農地集積をする農業後継者がリスクを引き継ぐと考えられますが、転作個別自由選択型の転作の取り組みと課題について伺います。

農業者の高齢化が深刻化しており、今後離農や規模縮小が急速に進み、農地流動化が予想されます。転作農地の賃貸借、売買取得集積農地の多くは、水稲栽培をするには水稲栽培整備が整っていない農地が多く見られることから転作継続になり、また水稲耕作農地であっても耕作整備の負担が大きいことから、集積が進むと転作率が加速化することが予想されます。現状でも不安ですが、今以上の転作が進むと土地改良、用水設備の整備、維持管理に将来的な不安を感じます。転作率の加速化の現状と課題について伺います。

このような状況から、農地の流動化が今後今まで以上の加速化が予想されます。当別町ではこれまで国が進めていた農業の選別政策に対し、共同作業組織を政策支援対象とし、

生産組織を優遇した制度設計で立ち上げを誘導し、非選別政策的対応で進めてきましたが、高齢化、後継者不足問題は進み、組織経営体には至らずに現在に至っています。農地の流動化は、売買と賃貸借ですが、全国的にも賃貸借がふえて、借地率が上昇しているようです。当別町ではこれまでの農業政策やさまざまな要因が考えられますが、当別町田畑耕地面積9,284ヘクタールのうち、田畑借地面積3,930ヘクタール、借入耕地面積率、借地率と言いますけれども、42.3％と高借地率となっており、毎年度上昇傾向にあります。比較するデータを持ってはおりませんが、全道でも最も高く、全国的にも高いレベルと思われます。また、全国、全道で田の借地料は10アール平均１万円を下回っていますが、当別町は５から７割ほど高い水準で締結しています。また、借地契約の長期化で小作料水準の低下や見直しがされにくいとの指摘もありますが、本年度から水稲耕作に対する7,500円の直接支払交付金が廃止され、影響は今後顕在化されてくると思われますが、借地率の現状と課題について伺います。

次に、持続可能な当別町農業の今後の取り組みですが、農地の売買価格は昨年北海道の中田価格で25万と23年連続で下落し、先行き不安や高齢化で需要減が影響していると報道されています。北海道の農地価格の下落の要因は、高齢化、担い手不足、農産物価格の下落に伴う収益性の悪化、バブル後の転用需要の減退による農業外部要因と言われています。当別町は、売買価格についても５割から７割ほど高く農地売買価格が推移しています。札幌近郊としての資産的土地所有や農業政策のあり方からと考えられます。大幅な下落は、信用力、担保価値の低下が新規投資の抑制や超過債務の発生などマイナス要因もありますが、今後集積を進めていく担い手には大きな経営リスクになります。

高い借地率は、農業経営の安定確保や地域資源の保全管理など課題になると考えられます。農地の賃貸借、売買は、農家間の個別相対関係から始まり、農業委員会に持ち込まれるのが一般的で、道内他の自治体においても基本的に農地調整の行政、地域等の主導は進んでいないようです。農地の流動化の加速化が想定され、効率的な農地利用がこれまで以上に必要と考えます。担い手の明確化が進まない中、流動化されてきた農地は分散され、隣接するまとまった農地の確保の例は多くありません。数十年後には100ヘクタール規模農家が想定され、農地のまとまりは営農継続のポイントになります。

国では、担い手への集積、集約化を加速化するとしています。生産基盤の改良は無限の課題ですが、賃貸借の場合でもほとんど改良区賦課金、事業費は借り主負担となっており、未整備農地や継続的な土地改良事業等への投資や農地に対する投資に担い手が実行せざるを得ないとしたら、担い手に所有権を移転しておくような農地流動化が望ましいと考えられ、また農地集積によって分散錯圃が多い実態解消のため、交換分合事業等を長期的に計画することも必要と考えます。当別町の実態に即した農地流動化施策について伺います。

次に、日本の親と子、孫の３世代以上で営む多世代農家戸数が2015年までの10年間で半減したと推計されました。多世代で構成する家族経営は、農地集積など積極的に進め、依然として農業の基幹的担い手となっていますが、多世代で構成する家族経営の急激な減少

の背景にあると見られるのが後継者の未婚化と言われています。同居する後継者に配偶者がいる農家の割合は年々低下しています。現在の生活スタイルから結婚しない人がいるのは都市でも同じことですが、経営継承の支援として対応が課題と考えます。農業後継者は、人との交流の場、出会いの場が多くありません。関係機関の出会いの場での多くの結婚事例があり、継続的な活動が大切と考えます。当別町では、とうべつまちコン等、当別町も後援されていますが、後継者の経営支援対策としての配偶者出会いの場支援対策について伺います。

高齢化、借地率の上昇、土地持ち非農家の増加、高借地料、高農地価格、高転作率、全面休耕農家の増加、後継者、人材の確保、国の政策転換リスク、水稲に対する直接支払いの廃止、自給率、食料生産の確保、自由貿易推進による農業生産の縮小、種子法廃止による規制緩和から多国籍企業の拡大など課題山積ですが、農業経営者と行政、農協、農業委員会などの関連団体の連携が大切です。当別町農業の課題は、担い手にとって厳しい環境にありますが、激変する環境もチャンスと捉える農家も出てきます。団塊世代の世代交代を迎え、歴史の転換点に農業の持続的継続を願い、課題の明確化と共有のため質問といたします。

以上です。

○副議長（島田裕司君）　稲村君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君）　稲村議員の一般質問にお答えをいたします。

質問が多分大きく３つの項目になっているのかなというふうに理解をいたしました。１つは農業被害の問題、そして２つ目は当別町の農業の現状と課題について、３つ目には持続可能な当別農業の今後どうするのかという、こういった３つが大きな項目かなというふうに解釈をいたしましたので、それに沿って答弁をさせていただきます。

まず、最初の異常気象や台風、地震による農業被害の状況と対応についてでありますが、台風と地震に係る被害につきましては９月19日の行政報告以降、建物にかかわる被害額の算出に取りかかっているところでありますけれども、今のところ最新情報としてまだお伝えできる内容がないので、まとまり次第これは報告をさせていただきたいというふうに思います。

ただ、天候不良による農作物の影響ですけれども、野菜は全般的に小さく、収量も少ないという状況でありますし、小麦については昨年と比べて圃場から収穫される量の粗麦重量が昨年と比較して３分の１程度少ない状況になっているというふうに私は聞いております。それから、米についても、まだライスターミナルの取り扱いが９月25日に始まったばかりですので、詳しい情報は申し上げられませんが、１等米の比率は昨年より大幅に下回るのではないかということを懸念しておられるという話を聞いています。台風や地震の対応策については、国や道が今回の災害対策を発表したところでありまして、町としては国や道の支援状況、支援事業にまず迅速に対応し、これを取り込む。そして、農業者の営農

意欲が高まるように、町としても最大の努力をいきたいというふうに思っております。

次の当別農業の現状と課題についてのご質問ですが、今お話を聞いていて、まだ私も全部が頭に入らないぐらい。非常に難しい問題があるのかなというふうに感じました。特に当別町の転作率が過去５年間ずっと拾ってみてもほぼ75％ということでずっと続いております。ですから、産地交付金を受けている割合というのはかなり高い状況である。これは、議員のおっしゃるとおりだなというふうに思います。ただ、産地交付金というのは、私が考えていたのは農家経営の安定化に必要な役割になっていることは否めないのかなというふうに思います。ただ、国の政策が頻繁に変わっていく中で、これが非常に影響が大きいので、農家経営のリスクがまた高まっていく、これも必然的に高まっていくということもあるなと、これも私は十分承知しているつもりであります。

したがって、長期的に見てこれは何らかの形で解消していかなければいけないという稲村議員のご意見だと思いますが、私も全く同感であります。これも稲村議員おっしゃいましたけれども、後継者問題もあり、経営面積はどんどん拡大していく、こういった課題、それから病虫害の抑制等も今この町でもいろんな形で黒穂病とかいろんなもの出ていますけれども、水稲というのはそういった病虫害の抑制にも非常に有効であるというふうにも考えております。したがって、米をふやす取り組みというのは長い目で見て経営の安定化につながっていくのだろうというふうに、私素人ですけれども、考えます。もちろんそれに加えて、酪農と複合農業による取り組みもその一助になるのかなというふうに私は思料しているところであります。

ただ、米の生産をふやすに当たっては、米の販売ルートをつくることが肝要でありますし、ブランド化だとか、あるいは輸出も視野に入れた販路拡大に向けたところに力を注いでいく、これができませんと、ただつくって、売れないというわけにはいきませんので、そういうこともこれからやっていかなければいけないと思います。これについては、ＪＡさんと町で今推進しております当別農業10年ビジョンの中で議論をして、そして方向を決めていく必要があるのかなというふうに感じました。いずれにしても、転作率を下げる工夫というのは長期的に見て当別町の農業を発展させていく上では必要不可欠な方策なのかなというふうに感じております。

それから、持続可能な当別農業の今後の取り組みというご質問でありますけれども、当別町は農地の売買価格や賃貸価格の設定が高いという話は私もよく耳にいたします。これによる農地の流動化、あるいは借地化にかかわる懸念というのは私も全く稲村議員と同じ考えであります。また、経営地の分散化によって非効率な農業経営、これに関しましても何らかの手は打たなければいけないだろうというふうに考えています。農地の適正化と現状に即した価格になることが持続可能な当別農業をつくることにつながると考えておりますので、ぜひ稲村議員におかれましても農業委員の立場としてご尽力をいただきたいなというふうに感じた次第であります。これは私の個人的見解として聞いていただきたいのですが、地域で強いリーダーシップをとれる人材とそれをサポートする地域の体制をつくる

ことがこういった農地の流動化、集約化には非常に重要なのかなというふうに感じました。

次に、後継者に対する配偶者対策についてのご質問ですけれども、これは農商工に限らず、なりわいを営む方々の担い手問題というのは社会的問題で、当別町に限ったことではありませんが、議員おっしゃいますように、現代の生活スタイルから結婚を望まない若者がふえている。これも一つの大きな要因かなというふうに考えています。今まで実は取り組みとしては、商工会、農協、町の職員で構成された実行委員会が主催していますけれども、とうべつまちコンというのがあります。これは、職業問わず、男女合わせて200名以上の参加があったようです。それから、農協さんが主催する嫁取り物語、何かことしはちょっと名前を変えて、アグリパートナー交流会というふうに変えると聞いていますけれども、実績では５年間で四、五組が結婚しているというふうに伺っています。非常に本件というのは物すごく難しい社会的な問題でありますけれども、ただ指をくわえて見ていればいいのかというと、そういうことでもありませんので、何らかのいろんな方法を考えていかなければいけないと思いますが、ただやっている方に聞きますと、みずから希望して参加するケースが非常に少ないと。要は出てこい、出てこいと言って集めないとまちコンにすら出てこないという、こういった状況があるようなので、ほかのまちなんかの成功事例なんかをキャッチして、それを取り込んでこういったまちコン等をやっていくかということがこれからの私たちの課題かなというふうに思います。

最後におっしゃった農業に関連する機関が町も含めて連携をしていって、世代交代も踏まえてどうやって当別農業をしっかり将来に向けて戦略を練っていくかということは稲村議員おっしゃるとおり非常に重要だと思いますので、町としても農業者、ＪＡさん、関係者、農業委員さんも含めた方々と今後もできるだけ頻繁に打ち合わせをして、特に町の基幹産業でありますので、これをしっかり将来の道筋をつけていきたいというふうに私も思います。

こんなところで回答になりましたでしょうか。

○副議長（島田裕司君）　以上で稲村君の質問を打ち切らせていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩　午前１１時４８分

再開　午前１１時４９分

○副議長（島田裕司君）　それでは、再開いたします。

次に、通告３番、山田君の質問であります。質問は、一括質問、一括答弁方式で行います。

山田君。

○７番（山田　明君）　議長の許可をいただきましたので、通告に従い、町長に、小規模

企業振興条例の制定について、当別町開拓150年について、それと空き家対策協議会の設置についての３項目について何点か町長の見解を伺います。

初めに、小規模企業振興条例の制定について伺います。人口減少社会にあって地域経済の活力低下が懸念される中、小規模企業は道内の企業数の約９割を占め、地域の経済、雇用を支える重要な担い手であります。しかしながら、道内の小規模企業の数は直近５年間で１万社以上が減少し、廃業率は開業率を上回り、後継者不在率は74％以上と全国一高く、代表者の半数以上が60歳以上という現状であります。また、小規模企業の事業者においては、需要の減退による競争の激化等により、その取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。平成26年６月、国は中小企業基本法の基本理念にのっとり、小規模企業の振興についてその基本原則、基本方針、その他の基本となる事項を定めるとともに、国及び地方公共団体の責務などを明らかにすることにより、小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民経済の健全な発展及び国民生活の向上を図ることを目的に小規模企業振興基本法を制定しました。この法律第７条においては、地方公共団体の責務について明記されております。このことにより、北海道においても北海道小規模企業振興条例を新たに制定し、平成28年４月１日に施行し、その振興方策もあわせて示されました。

本町においても商工業者の90％以上が小規模企業者であり、今日までこの町の経済を支える大きな役割を果たしてきたと考えております。しかしながら、近年商工会員である小規模企業者の数も減少し、今から18年ほど前の平成12年には会員数399事業所であったのが平成30年３月末で276事業所数となり、30％近くが減少しております。また、ことしの３月には創業128年となる老舗和菓子店が代表者の高齢化や後継者不在により廃業になるなど、経済の好循環が実感できない厳しい状況下になっております。

地域経済の活性化、地域社会の持続的発展に向けて、小規模企業の事業活動の継続は喫緊の課題であると捉えています。北海道全体を見ても、一部を除く商工会並びに商工会議所地域においては同様の経済環境であり、平成27年度より各地商工会並びに商工会議所が市町村に対して小規模企業の振興に関する条例制定を要望しているところであり、本年の４月までに道南の福島町や七飯町、また十勝管内陸別町など、道内の12の町村においてそれぞれ小規模企業振興基本条例が制定されました。本町において小規模企業は、就業機会の提供、地域経済の安定、地域住民の生活の向上や新たな産業の創出など、地域の経済基盤、社会基盤を支える存在であります。平成27年10月に制定されました当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の商工業活性化プロジェクトで掲げられている施策の展開を支えるためにも、当別町における支援体制の整備と円滑な資金の供給力が必要であると考えます。

そこで、町長に伺います。地方行政において小規模企業振興を明確に位置づけることが必要と私は考えますが、町長はどのように考えるか見解を伺います。

また、本町の地域経済活性化において重要な存在である小規模企業者を当別町の地域経済の中でどう位置づけ、小規模企業者に対する期待や支援のあり方をどのように考えているか伺います。

当別町商工会においても、２年ほど前より当該条例の制定について当別町及び当別町議会に要望しておりますが、改めて地方公共団体の役割、金融機関、商工会など関係機関の役割を確認し、本町の経済振興、雇用促進に結びつく小規模企業者の持続的発展を目指すため、速やかに小規模企業振興基本条例を制定し、その基本的な施策を定めることが必要であると考えますが、町長の見解を伺います。

次に、当別町開拓150年に向けて伺います。今定例会において、当別町史編さん委員会の条例が上程される予定であり、２年後に迫った開拓150年に向けて準備が進められていると捉えております。そこで、何点か町長に伺います。

現段階で開催時期、式典内容、記念事業、姉妹都市などを含めた招待範囲、予算、実行体制などの内容はどのようになっているのか。

２つ目に、昨年の12月定例会でも質問しましたが、開拓150年を迎える町として、全町民の意識高揚を図るため、民間団体などを含めたオール当別による実行委員会体制の検討はされたのか。

３つ目に、ことしの４月の議会報告会のときに町民の方より、開拓150年を迎える町としてＰＲ不足であると指摘されました。開拓150年というイベントは、新しく当別町に移住された方々にとって当別町の歴史を知っていただく絶好の機会であると考えます。広報紙やホームページだけではなく、庁舎に垂れ幕等を設置したり、町内の民間及び関係機関と連携し、早急に町内外に開拓150年をＰＲをする考えはないか伺います。

４つ目に、以前より町長は、西当別地区は北欧を意識したまちづくりを、本町地区は伊達家の歴史を意識したまちづくりをと考えていたと捉えていますが、その考えに変わりはないかを伺います。

５つ目に、当別町のように伊達家家臣団の移住による開拓の歴史は珍しく、町内外から観光客が伊達記念館を訪れています。また、近年は歴史ブームもあり、昨年オープンした道の駅当別の来場者を周遊させるなどして交流人口をふやすチャンスであると考えます。しかしながら、先日伊達記念館に入ってみましたが、建物自体の老朽化が著しく、換気状況も悪いため、展示物にも影響が出ている状況であります。今回の開拓150年に向けて、記念事業の一環として建物をリニューアルする考えはないか伺います。

最後に、以前より何度か空き家対策について一般質問いたしましたが、今回空き家対策協議会の設置について伺います。少子高齢化により人口が減少すると住宅の需要は必然的に減少し、その結果空き家が増加します。空き家問題は、現代日本が直面している少子高齢化の縮図であると言われております。空家等に関し、有効な措置を講ずることができない場合、生活環境が悪い自治体として地域住民から見放され、人口が減少し、消滅する自治体となる危険性があると懸念されます。空家等がふえる要因としては、１つに住宅の供給過剰、２つ目に税法上の建物の耐用年数の影響による中古住宅取引市場の未成熟、３つ目に空き家などの相続問題、４つ目に固定資産税の増加の回避などが考えられ、その結果として空き家等の所有者は空き家を撤去することなく放置し、ますます空き家がふえると

いう悪循環に陥ります。

私は、以前より町内における空き家実態の把握件数について部局に確認しておりますが、ことしの３月末で空き家の総数は136件であり、そのうち解決した件数が60件でありました。しかしながら、先月の９月に確認したところ、空き家の総数154件、そのうち解決した件数が66件でありました。解体撤去などで解決した件数がふえているにもかかわらず、空き家が増加傾向であります。また、今定例会において先月の台風、地震の被害状況が報告されましたが、その中で４件の空き家の屋根、外壁が強風により飛ばされ、道路上に飛散したと地域住民の方から通報があったと報告されました。幸いにもけが人もなく、事故にもつながらず、大事に至らなかったのですが、いつまたこのようなことが起こるか予測がつきません。また、地域住民の方からも空き家対策について何とかならないかとよく相談されます。市町村の責務として地域住民の生命、身体、または財産の保護などを通じて公共の福祉と地域振興を図り、防犯、防災の観点からも空き家対策計画を策定し、法務、不動産、建築、福祉などさまざまな分野の専門家から構成される空き家対策協議会を早急に設置するべきと考えますが、町長の見解を伺います。

以上、３項目につきまして町長の誠意ある答弁をお願いいたしまして１回目の質問といたします。

○副議長（島田裕司君）　山田君の質問に対する町長の答弁を午後１時より行います。

１時まで休憩いたします。

休憩　午後　零時０５分

再開　午後　１時００分

○副議長（島田裕司君）　再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を行います。

山田君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君）　山田議員の一般質問にお答えをいたします。

まず初めに、小規模企業振興条例の制定についてのご質問ですが、大きく３つのご質問をいただいたものと理解いたします。１つは小規模企業を明確に位置づけすること、そしてその小規模企業者に対する期待や支援のあり方、３つ目が条例を制定してはどうかと、こういうご提案だったというふうに理解しています。

まとめて答弁をさせていただきます。まず、本町における商工業者の大半は、おっしゃるとおり小規模事業者に該当するものであります。ですから、こういった方々が本町の経済あるいは雇用を下支えする重要な役割を担っていただいている。これは、間違いなくそういう状況であります。この町では小規模事業者を含む既存の中小企業振興にかかわる施

策を重要な施策として、もう明確に位置づけはされているというふうに私は理解をしております。であるからこそ、例えば中小企業特別融資制度については利率の改定と融資枠を拡大して制度内容の拡充を図りました。また、企業立地促進条例においても、既存企業に対する要件緩和、そして助成内容の拡充などの改定をさきの６月の議会においても議決をいただきまして、ことしのこの10月１日から施行してきております。さらには、生産性向上特別措置法というのが６月に施行されましたが、それに基づきまして、小規模な設備投資に係る固定資産税を３年間ゼロとする所要の改正も行ってきているところであります。このように、本町の経済基盤を支える小規模事業者の持続的発展、成長というのは間違いなく町の経済の安定と、それから同時にもちろん町内への活気をもたらすものでありますので、これを支援していくというのが行政の役割であるということは私も十二分に認識して実行に移してきている、そういうふうに思っております。

さて、議員からご提案があった小規模企業振興条例でありますけれども、この小規模事業者への支援のあり方などの基本的な理念もこれは定めるものでありまして、たしか議員は道内での12の町村というふうにおっしゃいましたけれども、調べたら市町村ベースでは31の道内の市町村がこれに類する条例を制定しているということが把握できました。私個人の見解を申し上げますと、従来からもたびたび申し上げてきておりますけれども、既存の枠組みにとらわれない発想で、どういうことをすれば事業が、あるいは商店街が活性化するのかということを当事者である各事業者みずからが考えて、あるいは一事業者ではなし得ないような場合は事業者の皆さんが英知を結集して、新たな活性化に向けた共同事業など、こういったものをぜひご提案をいただきたいというふうに私は思っております。こういったご提案があれば、町ももちろん積極的に支援をしてまいりたいというふうに考えております。そのためにこういった条例が必要であるということであれば、条例の策定をすることはやぶさかではありませんけれども、まず理念型のこういった条例ありきではなくて、施策展開をすることが、中小企業者にとって実用性の高い施策を展開していくことが何よりも重要なのかなというふうに私は考えております。もちろんこれから大事な中小企業でありますので、商工会や金融機関と連携した取り組みによって現在進めております産業振興施策の利用促進を図って、いってみれば頑張る小規模事業者という、そういう方は支援していく、そういった考えでおります。

それから、２つ目の当別町開拓150年に向けてのお話ですが、まず150年の記念式典はどうするのかということについては、記念事業の開催時期は今我々のほうで考えているのは2020年の10月10日土曜日から12日月曜日、これ祝日ですけれども、その３日間でとり行いたいというふうに考えています。これについては、役場内で部会を組織して事業の運営を行ってまいるつもりであります。それから、この記念事業の具体的内容というお話でしたけれども、これは今後ワークショップなどを通じて町民の意見を反映して立案してまいりたいと思っています。

一方、通年で町民挙げてのお祝いムードを醸成していくということも必要だと思います

が、答えは住民みずからが自主的に企画立案して150年イベントとして実施していただくことを大いに期待をしているところであります。お祝いムードも含めて、毎年定期的に町内の各団体が今イベントやっています。例えばあそ雪の広場だとか、花火大会だとか、夏至祭とか、スウェーデンマラソンとか、このあいだやったさわやか駅伝、こういったものに当別町150年記念といった冠をつけて実施をしていければいいなというふうにも考えておりますので、これもまた皆さんと相談をしながら進めていきたいと思います。

こういった事業並びに自主的な事業企画の提案があれば、これはその方々と町が連携して事業の実施をしてまいりたいというふうに考えています。役場内では総務部を窓口として取り進めてまいりますので、議員ご提案の実行委員会という方式はとりませんけれども、一つ一つ積み上げていきたいというふうに考えています。それから、予算についてですけれども、町が行う式典や記念行事にはもちろん必要な予算を計上しますし、先ほど申し上げた冠イベントや町民の自主事業についても必要な予算措置を講じてまいります。

それから、招待範囲ですか、これ通告にはなかったのですけれども、そのご質問があったので、現在のところ当別にゆかりのある方々、例えば姉妹都市の皆様とか、こういった方をお招きしようというふうには考えておりますけれども、具体的な招待範囲をどこまで広げるかとかいったことはまだ決めておりませんので、お知らせできる段階ではありません。

次の案件で、私が過去に西当別地区は北欧を意識したまちづくり、本町は歴史を意識したまちづくりということをお話しした件ですけれども、その考えに変化はないかというご質問でありますけれども、私はまちづくりは地域の特色を生かして行うことが鉄則だというふうに思っておりますので、そういう意味では必然的に西当別地区は北欧を意識したまちづくり、本町は開拓の歴史を意識したまちづくりになると思っています。ですから、ご質問に関してのお答えとすれば、そのとおりということであります。

次に、議会報告会で当別町150年がＰＲ不足ではないかとの指摘があったというお話ですけれども、こういったＰＲは大変重要なことで、大事なことだというふうに私も思っております。ですから、これは今まで以上にＰＲに努めてまいらなければいけないと思います。具体的には、150年記念のロゴマークを公募によって作成するとか、あるいは懸垂幕を設置するなど、住民への周知、啓発をこれから図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、伊達記念館のリニューアルを図る予定はあるのかというご質問ですけれども、私はこの150年を契機として当別の歴史を見直して、後世に継承していくということは大変重要な意味があるというふうに考えております。例えば町に寄贈を受けた古文書の解析も今教育委員会を中心に進めておりますし、このたび議会にも提案させていただいております150年史の編さん事業、これもいよいよ立ち上げていくことになります。ですから、伊達記念館のリニューアルを含め、こういった歴史に根差した諸事業を150年記念事業の一つとして当別の歴史を次代に継承していく取り組みができないものか模索をしていきたい

というふうに考えています。

空き家対策協議会の設置についてでございます。まず、空き家対策については、平成27年２月に国の空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されまして、それに伴いまして同年、平成27年の３月に当別町空家等の適正管理に関する条例を制定しているところであります。対策を始めるに当たって、空き家台帳をまず整備しました。その結果、先ほど山田議員からお話があった件数とこれがぴちっと合うのかどうかわかりませんけれども、平成27年度中には126件の空き家があったことを把握しておりますけれども、これまでに町からの助言、それから指導によって66件を解決してきました。ただ、その後また新たな空き家の発生によって、本年９月末時点での未解決の空き家件数は88件となっております。この未解決物件の中には、所有者が不明のもの、あるいは町の助言や指導が無視されるケースがありまして、そのまま放置しておくと議員おっしゃるように災害等で人命に危険を及ぼす可能性も高いので、やはり強い行政指導をもって適正な管理を行わなければならないと私も感じております。したがいまして、議員がご提案された空き家対策協議会、専門家を入れた空き家対策協議会の設置に向けて取り進めていきたいというふうに思っております。

一応これでご質問については回答できたかと思いますけれども。

○副議長（島田裕司君）　以上で山田君の質問を打ち切らせていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩　午後　１時１５分

再開　午後　１時１６分

○議長（後藤正洋君）　再開します。

次に、通告４番、渋谷君の質問であります。質問は、一問一答方式で行います。

渋谷君。

○６番（渋谷俊和君）　それでは、議長のお許しが出ましたので、通告に従いまして一般質問したいと思います。

その前に一言、このたびの台風21号、北海道胆振東部地震、被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げます。また、迅速に緊急対策本部を立ち上げて、泊まり込みやパトロールなど懸命な災害活動に当たられた役場職員を初め、ご協力いただいた関係機関の皆様、大変感謝申し上げます。これからますます寒さ厳しい冬場に向けて、引き続きしっかりとした防災体制、これが維持されますことを心から希望します。

一般質問に入ります。まず最初に、この２つの災害に対してどのような体制をとられていたのか、課題は何かあったのか。この防災対策についてまずは伺います。

災害の体制についてですが、ふだんから台風などによる警報が出たときには担当部署の

職員が泊まり込んだり、早目に出勤したり、見回りに出たりなど、万が一に備えて対策をとられていますけれども、対策本部の立ち上げについて具体的な規定はどうなっているのでしょうか。例えば地震の場合は震度５以上とか、震度４以上とか、何かそういう規定はあるのでしょうか。そこら辺をお教えいただきたいと思います。

２つ目には、こういった対策本部を指揮する管理職である部長や課長、部課長が同時に道外に出張するなど不在になることのないような体制はとられているのでしょうか。また、指揮に当たるものが病気やけがで不在となった点に次に誰が指揮をとるのかなど、順位づけや役割分担など職員が意識、理解しているのかどうか。また、そうした意識を浸透させるために、例えば町独自で消防職員による研修会やセミナーを開催することなどが考えられますけれども、実際にはどのようなことをしているのか伺います。

３番目ですが、道路維持管理について、台風の去った後、街路樹が倒れ、道路を塞いだりした。議会初日に災害報告があったが、当別は森林面積も多いので、森の中にある施設への通り道にも多数の倒木があったことは想像にかたくありません。日常時、災害時を問わず、緊急車両の通行や物資の輸送に安全な道路の確保は重要なことであります。今回のように２つの災害が重なった状況を考えると、役場職員だけでの対応は難しく、どこかに処理、処分委託するにしても、緊急時での対応などで手続は通常時と異なり、柔軟な対応が必要だと思います。補正予算も臨時ではなく本議会に計上するなど、一部されましたけれども、迅速な対応には感心しているけれども、災害時の道路維持管理はどのように行われているのか伺いたいと思います。

４番目に、断水の誤情報と給水体制について伺います。被災時には電気と水がいかに大切かということを改めて痛感しました。そういったことを背景に、当別町内で断水の計画がなかったにもかかわらず、断水するという話が勝手にひとり歩きし、瞬く間に広くふれわたり、たくさんの方々が不安をあおられました。中には善意によるものがあったとしても、誤った情報は大変な迷惑をかけてしまうので、確かな情報以外は伝えない、あやふやな情報に惑わされない、このようにしたいと思いますが、もし本当に断水となり、水が必要となったときに当別ではどのような給水体制がとられるのでしょうか。今回の地震発生時には、札幌市では給水袋というのに水を入れて配付していた。ポリタンクに比べて容量は少ないものの、持ち運びしやすく、衛生的だと評判がよかったやに聞いております。当別にもこういったものが整備されているのでしょうか。また、下水道が使えなくなったときはどのような対策がとられているのか伺いたいと思います。

次に、節電の取り組みであります。地震発生から１週間、気象庁では規模の大きな地震に備えるように、北電では電力が完全に回復していないので、２割程度の節電の取り組みを呼びかけていました。しかし、今日はその点は解消されましたが、引き続きできる限りの節電の協力を要請しています。町では、今後どのようなこの問題についての節電の取り組みをしていくのか伺いたいと思います。

次に、他自治体への応援体制についてであります。７月に発生した西日本豪雨により、

姉妹都市である宇和島市が被災した際にはいち早く支援物資、義援金の送付や職員の派遣などをしたところでありますけれども、今回の地震により当別よりも被害の出ている自治体、主に厚真、安平町などから何か応援要請はあったのか。いち早く社会福祉協議会の職員は災害ボランティアとして現地へ向かったそうでありますけれども、役場職員、例えば健康のケアのための保健師や給水活動のための水道職員や水道管を復旧させるための事業者など、いろいろな役割を果たせると思いますけれども、派遣する予定などはないのか。同じ道民としてどのように支援をされたか、あるいはこれからしようとしているのか、もし余り支援できないということであれば、何か課題があるのか伺いたいと思います。

次に、大きな被害を受けた自治体では仮設住宅で被災した住民の対応をしていますが、町はどう考えているか。何本か私のところにも電話が来ましたけれども、仮に町営住宅がそういった応急処置という形に対応する場合に、とても町営住宅には入りたくない、そういう電話が何本かありました。私は、そういう意味でも前から出ている町営住宅の建設、これを具体的にしていく必要があるのではないか。規模は小さくても、町営住宅の建設を急ぐ必要があるのではないか。これは、町営住宅に今現在入居している方と同時に町住を希望する町民も多くいるで、その期待に応えるためにも具体化を示していただきたいというぐあいに思います。

以上が災害対策のかかわりであります。

次に、町長の資産等の公開条例についてであります。この条例の目的、これは政治倫理の確立のための国会議員等の資産等の公開等に関する法律、これに基づいて、第７条に基づいて町長の資産等の公開条例が制定されました。この条例は、本当に政治倫理の確立をこの条例のもとで期して、もって民主政治の健全な発展に資するということで、町民の不断の監視と批判のもとに置くという目的で具体化されておりますけれども、町長はこの目的が今現在果たされていると思うのかどうか、そこをお聞きしたい思います。

また、２つ目には、具体的にこの５年間、本条例に基づき報告された内容を閲覧した町民は何人いるのか伺いたいと思います。

３番目、資産状況についてでありますが、預貯金は一目瞭然ですけれども、有価証券は持ち株数、年末時点での評価額の記載がありますけれども、株券の減少が譲渡によるものか、贈与によるか、判然としません。譲渡であれば、見合った形で所得、確定申告に反映されることになるのでわかりますけれども、平成29年度の町長の報告はそのどちらになるのか伺いたいと思います。

最後ですが、同条例の目的にあるそういった町民の不断の監視と批判のもとに置く、そのことで民主政治の健全な発生に資するという点から見て、条例の中で改善すべき点があると思うのですが、町長の見解を伺いたいと思います。

以上であります。よろしくお答えお願いします。

○議長（後藤正洋君）　ただいまの渋谷君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君）　渋谷議員の一般質問にお答えいたします。

まず初めに、災害対策に関しまして、災害対策本部の立ち上げの規定はあるのかとのご質問でございますが、当別町地域防災計画上では、災害対策本部は大規模な災害が発生するおそれがあり、その対策を必要とするときなどに町長が設置するものと規定をされております。なお、このたびの胆振東部地震では、発災後直ちに全職員を招集しましたけれども、本来防災計画上では震度５強以上の地震発生で全職員を招集するルールとなっております。これは、渋谷議員もご承知のとおりですけれども、このたびの地震は４でしたから、当別町は。ただ、発災直後から大規模な停電になったこと、そして引き続き余震に対する警戒体制が必要であったこと。加えまして、こういった余震の発生が前日の台風21号による被害を拡大させる懸念もあった。こういったことから、災害対策に万全を期すために全職員を招集するとともに、すぐに災害対策本部を設置した次第であります。

部課長が同時に不在にならないよう、防災対策等はとられているのかというご質問ですが、これは災害時はもちろんですけれども、それだけではなく、平時においても管理職が同時に不在とならないよう執務体制をとらせています。ただ、やむを得ず、先ほど渋谷議員もおっしゃったような理由で管理職が不在となる場合、万が一の対応には遺漏がないように緊急連絡がつくように、これは部局内でしっかりとした体制を構築しております。さらに、職員に向けて災害等に対応する講演、職員研修については研修メニュー化されておりまして、これを適宜実施してきております。

それから、災害関係では次に倒木です。倒木による道路の維持管理についてのご質問でありますけれども、ちょっと時系列的に申し上げますと、９月４日の夜、台風接近に伴い、担当職員による配備体制を整えまして、道路パトロールを行いました。４日深夜のパトロールでは異常は確認されませんでしたが、強風のピークを迎えた５日の明け方４時ごろにパトロールを行った際には道路の倒木が確認されましたから、職員による除去作業と並行して建設業者にも依頼をして応急作業を進めました。建設業者の協力体制は本当に町のこういったときにはありがたい次第であります。また、職員のパトロール体制も強化をしまして、増強して町内の状況把握に努める中、町道の42路線において倒木を確認しましたので、危険度の高い路線から優先して応急作業を進めてきました結果、その日のうちに２つの路線を除いては早期に交通開放することができました。手前みそになりますけれども、影響を最小限に抑えることができたと、職員の迅速な行動がこういうふうになったというふうに私は自負しているところであります。

次に、断水時の給水体制及び下水道が使えなくなったときの対策についてのご質問でありますけれども、まず断水になった場合、状況にもよりますけれども、最寄りの避難所において応急給水所を開設して、給水タンク、給水袋によって給水をする体制というふうになります。それから、下水道が使用できなくなった場合も、これは断水時と同様ですけれども、避難所において仮設トイレを配置して対応していくことになります。なお、被害規模が広範囲に及ぶ場合は、上下水道ともに道内の自治体、さらには全国からの必要な資機

材、物資、人員等の支援をいただきながら非常時の対応に当たるということになるのではないかというふうに思っております。今後町としては、災害備蓄、それから民間との災害支援協定、こういったものの締結先をふやす等、対策を進めてまいります。それから、住民の方々には、防災訓練等を通じて災害に対しての心の準備、防災への意識を高く持ってもらうとともに、先ほど申し上げましたけれども、各家庭での備えとして飲料水だとか非常食だとか簡易トイレ等の備蓄についても啓発を図ってまいりたいというふうに思います。もちろん町のほうも今以上にふやしていくことはこれからやっていかなければいけないと思っています。

節電対応のご質問ですけれども、議員もご承知のとおり、役場ではもともと節電対策が徹底されておりまして、例えば執務スペースの蛍光灯の間引きや昼休み時間の消灯、それからトイレ、会議室などの無人時の消灯など、日ごろから今までできる節電対策は既に行ってきております。加えまして、今回の北電からの節電要請に対しましては、９月いっぱいの期間中は総合体育館、西コミセンなど一部施設において午後５時以降の一般開放を住民の使用状況を十分勘案した上で部分的に休止するなど、できる限りの節電対応をしてまいりました。もちろん住民への節電対応のお願いも公共施設にポスターを掲示して呼びかけをいたしました。

次の被災自治体への応援体制に関するご質問ですけれども、当別町からは既に２名の職員を被災自治体の一つであります安平町、旧追分町のエリアになるのですけれども、そこに９月27日から４日間派遣をいたしました。この職員派遣のベースとなっているのは、北海道と道内全市町村が平成27年３月に締結しました災害時等における北海道及び市町村相互の応援等に関する協定というのがありまして、災害などの緊急時に道内市町村が相互に職員を派遣するルールがつくられております。私は、本来なら、議員も多分同じ気持ちだと思うのですけれども、被災して困っている地域があるなら、すぐにでも職員を派遣するなどして率先して応援に行くべきだろうと思いましたけれども、これは単に善意だけでやると必ずしも被災地の支援につながらない現状もございまして、そういったことから、私と同じような考えを持った市町村が個別に現場に職員を派遣すると受け入れ側の被災町村がそれぞれの市町村と個別に調整が必要になってしてしまって大変なことになるということで、逆に過大な負担が生じてしまうということが恐らく今あるような協定になっていったのだろうと思います。こういった背景から、職員の派遣要請はあくまで被災された市町村から声を上げてもらうものだと、そして派遣要請を受けた市町村は精いっぱいこれに応えていくという、そういったルールができ上がったのでしょうから、それに基づいて私どもも派遣をいたしました。ですから、この協定に基づいて、今後もまたあればもちろん町としては、あるいは職員は派遣をしていくことになります。

これは、さっき議員もおっしゃいましたけれども、オール当別という観点では社会福祉協議会の職員が延べ４名が９月11日から17日までの７日間、被災地支援に安平町に派遣されております。それから、これは本当に数名の町民がボランティアで被災地に入って復旧

のお手伝いをしていることもつけ加えさせていただきます。

次に、被災住民への仮設住宅による対応について町はどう考えているのか。この仮設住宅に関しましては、地域防災計画に明記されておりますけれども、災害により住宅を失ったり居住できなくなった世帯の方々に対しましては速やかに応急仮設住宅の建設、あるいは応急修理を実施することになります。議員がご指摘の町営住宅の建設急ぐ必要あるのではないのと、あるいは具体化を示しなさいというご指摘がありました。災害対策という観点では、町が所有する、あるいは管理する公共施設は人命を守るシェルター、いわゆる避難所として、あるいはシェルターとして機能させていかなければならないと私も思います。したがいまして、今回の震災を通じて大災害を意識した公共施設全般の整備を急ぐ必要があると痛感した次第であります。議員がご指摘されました町営住宅に関しましても、現在ある長寿命化計画の前倒しを具体的に明示できるように努力をしていきたいというふうに考えます。

私の資産、町長の資産等の公開条例についてのご質問でありますが、この条例の目的は果たされていると私も思います。また、過去５年で何人閲覧したのかというご質問ですけれども、延べ５名と聞いております。私は、この条例の目的を達成するためにみずからの資産を公開をしておりますし、公開した諸資料の計数などに誤りがないことも十分に確認をしております。議員がひょっとして私が税務上誤った処理をしているのではないかというふうに心配をしていただいているようにちょっと聞こえましたけれども、これはしかるべき機関にもしっかり確認をして手続を行っておりますので、ご心配いただくには及ばないと。譲渡なのか、譲与なのかといったご質問がありましたけれども、これは個人の資産でありまして、どういうものかということについてはお答えをする必要はないのではないかというふうに思います。

次に、資産公開に関して改善すべき点があるのではとのご質問ですが、私自身は政治倫理に抵触するようなことが一切ないのは当然のことですが、現在の公開方法が住民にあらぬ疑念や不信を与えるような内容にはなっておりません。ですから、現行の公開方法以外の想定はしておりません。

以上、渋谷議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君）　渋谷君。

○６番（渋谷俊和君）　災害対策については、よくわかりました。ただ、災害があった直後の議運だとか会議の中で、町のほうから例えば応援体制についても道と協議をして決めたいというようなことがありましたので、それではおくれをとるのではないのかと。また、社会福祉協議会などは報告あったようにいち早くそういった意味で機敏に対応しているという点も私はすばらしいと思うし、こういった時期だけに、もう少しそこら辺も含めて積極的に当たっていく必要があるのではないかという立場から質問しましたので、基本的には町長が答えられた中身で私は了解したいと思います。

町長の資産等の公開条例についてですが、これは直接町長のそういったものに対するこ

となので、具体的には私もなかなか指摘しづらい面もありますけれども、町長は民間の大手企業の執行役もやった方ですから、資産の大半が株券であるということは明らかだと思います。これは、閲覧をしてわかることですから、公になっていることなので、構わないと思いますが、その資産が例えばふえた場合についても何によってふえたのかという、結局政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開、これが根本ですから、それに基づいて都道府県知事や都道府県会議員、そして市町村長含めて、政治倫理確立のための国会議員の資産の公開ができたわけですから、そういう意味では今言ったような形のものが具体的に報告書を閲覧して、その資産のふえたもの、あるいは同じく減ったもの、その中身が何に使われて、何にあれしたかということはもちろん個々の問題なのですけれども、しかし全体としてその資産が減少して、それは譲渡によって減少したのだとなれば、譲渡所得という問題、当然附属として所得の添付書がされるはずなのです。

ですから、そのものがないということは、そういった申告の義務のない原因によって減少したというぐあいに逆に言えば推測する以外にないのですけれども、そういったことを閲覧した町民が見て一目でわかるという状態をつくることが、今言ったこの目的が町民に広く宣伝して、直接今の町長がそういう悪いことをしているとか、いいことをしているとか、そういうことではなくて、客観的に資産の公開の条例ができた趣旨から見て、そのことを町民に知らしめると、必要な場合には。そういう姿勢が私は必要ではないかなと思うのですけれども、そういう意味で大きな資産の増減についての中身がわかる記述が必要ではないかというぐあいに思うのですが、この点はいかがでしょうか。

○議長（後藤正洋君）　暫時休憩します。

休憩　午後　１時４３分

再開　午後　１時５１分

○議長（後藤正洋君）　それでは、再開します。

渋谷君。

○６番（渋谷俊和君）　具体的なお答えとして、（３）番目の株券の減少が譲渡によるものか、譲与によるか判然としないということが私の質問でしたけれども、これに対して申告書に確定申告に必要であれば添付していますよというお答えだったと思うのです。私は、そういった意味でいえば、譲渡所得がもし仮に発生していれば、これは株券が減少したものについては数千万円の評価額になるわけですから、当然それは確定申告で添付される中に入ると思うのです。それがついていないということは、当然そこに該当しない贈与であると、それも生前贈与とか、いろんなことありますけれども、そういうことが考えられますけれども、私は最後にちょっと要望なのですけれども、町長の資産等の公開条例について本当に政治倫理の確立を期して、もって民主政治の健全な発展に資するという目的がも

しあれば、やはりそれを閲覧した町民が具体的になぜその資産がそれだけ大きくふえたのかとか、それだけになぜ減ったのか、減ったのはどこにどういうぐあいに充当されているのかということを具体的に明らかにされることが非常に大事ではないかなというぐあいに考えておりますので、これは今後ぜひひとつ検討課題としていただきたいということを要望して私の質問を終わります。

○議長（後藤正洋君）　以上で渋谷君の質問を打ち切ります。

次に、通告５番、秋場君の質問であります。質問は、一問一答方式で行います。

秋場君。

○５番（秋場信一君）　ただいま議長のお許しが出ましたので、一般質問に入ります。

被災者に対して、今回の胆振東部地震あるいは台風に対しての一刻も早い復興を私からもお祈りしております。

改めて一般質問に入ります。私は、きょう２つの大きなテーマで質問していきたいと思っております。先に冬に備える減災、防災、雪対策について、２つ目は商業振興対策について、この大きな２つのテーマで細かく質問していきたいと思っております。

まず最初に、当別の現状を少し振り返ってみたいと思っています。1990年に太美地区への人口流入が始まって約10年間、平成12年の2000年までの10年間は当別は人口増加に向かっていきました。そして、それ以外は全てその後は減少傾向に向かっていくという流れで今推移している状態です。一方、老年人口といいますか、高齢者は一貫して増加が続いています。その傾向は、これから2030年まで続くと推定されております。それ以降の2030年以降は、老齢化人口というのは減少に少しずつ向かっていくという推計は社人研あたりの推計でされております。2035年、５年後です。そこの2035年というのは、生産年齢を老齢者年齢のほうが上回っていきます。つまり生産年齢が今の逆の現象になると言われております。何を言いたいかといいますと、高齢化に向かっていくという、簡単に言えばそういうことです。その高齢化に向かっていろんな、今国レベルで政策はしていると思います。この後ＡＩ時代がどのように我々の高齢化社会を助けてくれるかというのは、まだまだ先の話でありまして、2025年問題が一番最初にくる。団塊の世代の後期高齢時代というのがこの７年後に入ってきます。そして、高齢化社会になると、高齢者たちというのはこの町にいつまでも住んでいたいという気持ちのほうは若い人たちよりも本来なら多くなると、そういうのが人間の感情だと思っております。

そういう人たちがことし当別を出ていった話が僕の耳に入ってきまして、本人から当別にいる理由が少し薄れてきたと、札幌の子どもにうちに来ないかと言われて、札幌へ行ってしまいました。この方は、当別でずっと働いていて、当別町に大きく貢献した人でもあります。その元気な夫婦が当別を去っていきました。まだ70代前半です。こういうことは本来町の本意では決してないわけですし、人口流出がない町を目指していくというのは、いつまでも住みなれたところで暮らしていけるような当別のまちづくりというのが当然求められていくのだろう。そのような人口分布を今示しているということは、社会構造に向

き合った当別の施策というものも必要になってくるのではないでしょうか。

そこで、今回の災害的な部分を踏まえて、先ほど町長は冬でなくてよかったというような答弁もちょっと聞こえてきました。私もそう思いました。さらに言いますと、あれが夜に向かわなくてよかったなと。もしあれが明け方でなくて夜に向かった午後３時の地震だったら、パニックまでいかないでしょうけれども、かなり被災状況を実感として皆さん感じたような時期になったのではないでしょうか。もっと言うと、どこかにその不満がいったのでないかなという気もしております。そういうことを事前に考えていくと、今度冬に起こったらどうなのでしょう。当然行政側は、そういう防災対策を十分やっていると思います。訓練も十分やっていると思います。私は、部局内でやっている図上訓練も見たことあります。かなり検討は皆さんでやってくれていると思うのですけれども、今度は町内会のレベルでの防災組織というのはほとんどの町内会で今組織されている。その中で、そういう大災害までいかなくても、大雪の災害というのはこれからは十分備えていかなければならないなというのは、先ほど言った人口構造から考えていくと、当然町としては今よりも充足した体制をされていかなければいけないのではないでしょうか。それは、ここ10年から20年、この間が一番そういう構造が、高齢化がどんどん進んでいく時代に入っていきます。

そういう意味で質問させていただきますけれども、冬に備える体制というのはどのように今されていくか、今後の除雪強化は10年が必要ではということと、降り終わる３月の雪解けと降り始めの11月下旬から12月にかけての重たい雪のときの除雪体制というのは、弱者になっていく人たちがふえる分やはり強化が必要かなと、そういう意味での対策は十分にされていくかということを１つ。

また、早朝委託業者が公共施設内を十分に除雪はしてくれます。その後にあらゆることで公共施設を利用される方というのが昼に向かって午前中に来たりしたときに、そこでもかなりの大雪が降った場合に、細かな除雪体制というのは道路を先に中心になって行っていかれる形が多いので、公共施設内の除雪体制というのはざくざくになったような状態だと。ほとんどの人たちが転んだり、つえをついていかなければいけないような人たちがたくさんふえていく中で、そういうところの施設内除雪というのは十分管理していかなければいけないかなと思っておりますけれども、そういう想定外に大雪が降ったときの体制というのはどういうふうにされていくのか。

あと、樹木の管理、こういうことも次に聞いていきたいと思います。冬における暴風雪というのは、2012年の11月27日に室蘭で大規模停電が起こったようなときに、あれは倒木ではなくて電柱が倒れたということなのでしょうけれども、これから当別の場合は倒木に対する管理あるいは対策というのは当然必要になってくるかと思います。先ほども何点かの質問の中で回答はされていましたので、簡単にここも答えていただければと思いますけれども、その中で１つ私としてつけ加えて聞きたいところがありまして、もしそこに答えがあれば教えてほしいのですけれども、初動態勢に関してどのようにしていくかというこ

とは、８月17日のときに栄公園の向かい側で起きた倒木、これは道路を完全に塞いでしまいました。それは、多分18時、夜の６時から19時ごろだったと思います。私がちょうどそこへ出て帰るときに、通行どめをされました。ここは倒木により今通れないので、迂回お願いしますというのが消防職員でした。それは、緊急体制というのはそういうふうになっているのだなというのはそのときにわかっています。当然役場の方はもう帰っていられる時間帯ですから、そういうときの体制はどのように、役場側との連絡事項どういうふうに共有しているかということをあわせてお伺いできればと思っております。

また、冬に備えるということはその後に続くのですけれども、倒木に関しての処理はこの後に数千万円かけて倒木処理が350本ですか、先ほど補正予算でこの間の委員会では可決しましたけれども、その後に倒木というのは業者に全て任せっきりということなのか、それとも何か有効利用という、この場に及んで言葉はちょっと軽んじてしゃべっていますけれども、本当はそういう言葉は使いたくないのですけれども、せっかく倒れた木を何か有効的に利用できるのであれば、そういうアナウンスが町民に向かってされてもいいのかなと、そういうような気もちょっとしたものですから、その辺もあわせてお伺いします。

あと、大規模な停電について避難所の関係についてちょっとお伺いしたいと思います。暖房を求める避難所の人たちの対応ということでお伺いしたいのですけれども、施設内というのは暖房はある程度は保っていられると思うのですけれども、そのエネルギーの備蓄というのはどのようにされているかということと、あと避難に来た人たちというのはこの間の大地震のときに大学生が来たということで、意外な盲点を僕感じたのですけれども、いつもそういう弱者というのは高齢者とか、障がい者とかというのがイメージにあるのですけれども、大学生が来たということは、高層階に住んでいると水も停電もかなりの不便を感じるということがわかりました。また、役場庁舎内でもその辺の想定というのはある程度されているのかなと思ったのですけれども、今回大学生レベルの若い人たちが避難所に夜明けまで泊まっていったということを聞いたときに、その内容についてどんな状況だったのかということをちょっとお伺いし、あわせてそういう防災訓練とか町内会とか入っていない人たちに対してどのような情報を行政側として与えていくのか。

電話で町内会に先ほどは連絡したといっても、基本電話を使うと電話は災害時はほとんどつながらない状況がかなり多くて、ましてや携帯、僕らもそうでしたけれども、携帯はほとんどつながりません。そういう状況下にあって、インターネットで情報を発信するといっても、充電がなかなかおぼつかない。その情報をとる前にラジオでどのように今動いているのかという情報を先に欲しがるという人たちは、ラジオがない人は携帯を使いながらラジオを聞いたりしております。そうすると充電がどんどん、どんどん欲しくなっていくという流れになっていきます。そのときに被災者的な立場に徐々に皆さんは訪れてきて、どこかで充電するところないのだろうか、そういうような状況になってくると思います。

私は、そのときにたまたま昼、開店時間に店をあけまして、薄暗かったですけれども、まだ商売はできる状態だったのですけれども、午前中に思ったよりお客さんが来ました。

結果的に物を買うのでなくて、情報欲しさに来ていたというのが実感でした。そして、役場にちょっと出向いて、充電体制のことなんかもちょっと電話で聞いたりもしたのですけれども、そのときには答えとしてはなっていなかったです。充電体制に関してはです。水道がとまるという情報も確かに僕のところにも来ました。役場に確認に来たら、そんなことはない。その後に水道に関する心配は要りませんと広報車で流していたのは、僕は聞いております。そういうことは、非常に安心を与えるという意味では適切だったのではないかというふうに私も思っております。

そういうような体制で、今回の教訓というのはあらゆるところであったかなと思っておりますし、大学生の話を先ほどしたのですけれども、学生のみならずなのですけれども、特に大学生に関しては、当別がそういうような体制をしっかりとることによって町長が掲げている1,000人プロジェクトにもつながっていくのかなということも感じております。つまり電話以外で大学生に情報をどういうふうに与えるのか。事前に学校あるいは大家さんとかにしっかりと確認をとって、こういうときはこうありますよということをインターネット以外でも情報発信というのは日ごろ必要かなと思ったものですから、そういうことに対しての体制をどういうふうに持っているかということもあわせて聞きたいと思っております。

大きな２つ目の質問に……

○議長（後藤正洋君）　通告していただいている中身をしっかり言っていただかないと質問になりませんから、その点気をつけて質問してください。

どうぞ。

○５番（秋場信一君）　あと、ちょっと質問漏れがありました。ごめんなさい。

冬期に起こる暴風雪について、倒木の管理の後に、通報から状況に応じた処理までの流れはということで先ほど倒木の８月17日の件をちょっと例として挙げたのですけれども、消防に行くというような流れが大体あるのかなと思っているのですけれども、その後に重機がもし必要な場合はどう要請するのか。これは、消防署との連携が当然できているのかなと思います。それを冬の場合、冬になった場合に暴風雪対策として自分たちで一時的に処理できるような体制ってとれるのか、とっていないのか。あるいは、そこは業者一本で撤去を求めるのを待つしかないのか、そういうことの体制として私は緊急時に備える体制でホイールローダーのちっちゃいのを１台持っていてもいいかなと常に思っているのですけれども、そういうことを含めてちょっとお伺いしたい。

これで１番目の質問を終わりまして、次に商業振興策についてお伺いします。これも午前中、昼の質問の中にも若干かぶってしまいますけれども、お互い商業者でありますから、同じような考えになるのかなと、こう思っております。またそれについて質問させていただきます。最初は、町の自営業者に対する対策ということでお伺いします。この10年ぐらい、高齢化が加速していく中で、コミュニティーの拠点ということで自営業者の店というのは人口減少とともに減っていっている現状があります。経営者も高齢化し、後継ぎがい

なくなったり、経営の不安で店を閉店余儀なくされた、そういうお店もいろいろあります。お店の数の減少は、町自体の魅力の減少にも直結して、町の人口構造から見ても不便な暮らしにもつながっていくのではないかと感じます。

１年前に道の駅オープンされまして、地元経済に大きく寄与し、私も推進者側として非常に喜んでおります。しかし、好調に推移していっている今の現状の中に、かかわる事業者が産業に大きく波及しなければ、どうしても道の駅というのは他人事になってしまっていくのではないかという懸念もあります。そして、商工会との連携でスタンプラリーなども今実践しておりますけれども、札幌の人たちが先ほど80％、客層だということで、その客層を何とか町に流す施策はないかということでの提案だったのですけれども、商工会側の会議の中ではスタンプラリーの中で店の中で500円以上の買い物した人が５件回れば2,000円の商品券がもらえますという、非常にお得なスタンプラリーを実践しているわけですけれども、この成果というのはまだこれからの話ですけれども、未定ですけれども、町の施策も商工会と連絡した試行錯誤でいろんな改善策を今やっていると思いますけれども、それは十分発揮するかどうかというのはこれからもまだまだ検証も必要だと思っておりますし、今小規模事業者、当別は零細企業もたくさんありますし、個人店、本当に単独でやっている飲食店もたくさんございます。そういうところへ行政側も何か支援できるものがあるのか、ないのかということを考えたときに、あるものは全てやるべきだという考えで私は考えておりますし、それはつまり今町の中の構造がコンビニと大型チェーン店が残ればいいのではないかという風潮がちょっと出てきておりますけれども、人口が減ったらみんな撤退していきます。でも、そんなときになってからでは当然遅くなってしまいます。そういうことを考えていくと、今の商工業者や自営業者たちというのはもう少し頑張ってもらわないと、後継ぎのいないところもいるところもまだまだやっていく気持ちはあると思います。

先ほど町長さんは、頑張るところには支援をしていく、これは当然かなと思います。でも、頑張れない人もいるということもどこか頭に入れていただきたいなと思っております。頑張りたくても頑張れない業者。でも、頑張れないというのはいろんな設定がありますけれども、頑張らない業者なんてどこにもいないと思います。皆さん頑張っている。こういうふうに私は認識しておりますし、来年消費税が上がったときにこの人たちがそういう岐路に立たないように、今からそういう支援対策というのは必要かと私は思っております。

まず、質問になりますけれども、今商工会を通した経済産業省の小規模事業者の持続化補助金というのがあります。これは、自分たちの経営を伸ばす、そして維持していくのだという持続の前向きな人たちが使える政策の形になっておりますし、これは基本的には毎年３月の補正予算で国会が決めるもので、必ず毎年、ことしも来年もあるとは限らないです。そんな中で、当別版型の小規模事業者の持続化補助の制度について補助はないかということでちょっと質問したいのですけれども、そういうハードルの高い申請に手間がかかるというのは恐らく、商工会に回ってくるこういう制度融資のパンフレットとかあります

けれども、これを見ただけでぴんときて、すぐ申請に行きたいと思う人はいないはずですし、これを詳しく調べようと思ってもインターネットも使えないちっちゃなお店はたくさんあるはずです。そういうところにも少し光を与えるような政策が、何か必要なものがあればやっていけるのでないかということで質問したいと思います。

例えば今まちづくり基金というのがふるさと納税なんかでいろんなところに使われております。これは、広くまちづくりのために使うという目的でやっておりますし、ホームページの中でもそういうふうに紹介されております。特に目的でここに使いますということは載っていません。そういうことであれば、まちづくりというのは今言ったことも含めてまちづくりであれば、そういう資金を使えれば、町長の気持ちには反するかもしれないですけれども、頑張れないところでもちょっとした数万円レベルの少額の、例えばＬＥＤを３本交換したら何％補助しますとか、そういうようなことも含めて簡単にできるちっちゃな補助が使えるのがないかということをちょっと提案したいと思います。

と申すのは、めったに最近僕飲みに行かないのですけれども、つい１週間前飲みに行きました。そして、お店を見たときに、白熱球といいますか、フィラメント球のシャンデリアみたいなものがたくさんついていまして、聞いたら全部白熱球だと。これで５時間、６時間営業しているのですかと聞いたら、そうだと。厨房は蛍光灯が３本か４本ある。こういうところにちょっと球を交換する補助しますよぐらいのこと言ってくれると、恐らく申請は簡単にいくと思うのです。町内の業者で買えば領収書を持っていけば何％補助、そういうようなことはさほど難しくないし、そういうようなことに利用したいなと思う業者はかなりいるのかなとまだ思っております。そういうようなことを提案と質問に１個と１つと。

あと、次に購買の活性化対策ということでもう一点お聞きします。物品についてです。これは教育委員会に対する質問になると思うのですけれども、教育委員会が学校備品として行っている物品購入の中で現行あらゆる商品を一括で入札方式で実施されております。その中で、例えば僕は広く業種を広めて購入してあげるのがこういう体制の強化になるのかなと、強化というのはそういう個人店に対しての光を与えることになるのかなという観点から聞くのですけれども、家電製品というのが中にあるかと思います。定期的に消耗したり壊れたりするものがあるとすれば、そういうものというのは専門店というのが当別には幸いまだ残っております。その専門性のある商品というのは、家電ばかりではないのかと思うのですけれども、特に僕が知っている家電店で発注することが例えばできるのではないか。言い方を変えれば、そういうものは見積もり合わせとかでも購入できるのではないか、そう思うわけで、それは今電器店というのは大手通販サイトとか量販店によって大いに苦しめられている、そういう業態の店でもあります。

高齢者は、でもそういう店が非常に頼りになる存在では今あるわけです。なぜなら、使用説明から丁寧に設置までやってくれるお店というのは量販店やインターネットでは買えません。そういう店というのはやっぱり守っていかないと、高齢者たちが暮らしていく中

での不便さを感じることによって結果的に町を去っていくという考えになってつながっていくというのが懸念されるわけですから、そういう業者も含めてなるべく町の業者を、少しでも店は守り続けていくことが当別町の将来のまちづくりに役立っていくのかなという観点で、教育委員会さんのほうとしてはそういうことをどのように考えているかをちょっとお伺いしたいと思います。

以上、１回目の質問を終わります。

○議長（後藤正洋君）　休憩します。

休憩　午後　２時２３分

再開　午後　２時３８分

○議長（後藤正洋君）　再開します。

ただいまの秋場君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君）　秋場議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、冬に備える減災、防災、大雪対策についてのご質問であります。降り始め、あるいは３月の湿った大雪、あるいは除排雪の後の想定外の大雪、こういったときについてどういうふうにするのだというようなご質問だったと思いますが、これまでも公共施設におきましては施設の利用状況や駐車状況を見ながら適宜除雪を行ってまいりましたし、何とか住民生活に支障が出ないように、来ていただく場合も、あるいは道路もできる限りのことをしていくということは今後とも同じ体制でやっていくしかないかなと思います。ただ、もう一つ、今回またこういったすごい災害があって感じたことですけれども、そういった想定外の大雪があったときには道路や、あるいは公共施設の駐車場等の整備をするということは努力はするものの、もう一つ、町民に対して外出を控えて災害に遭わないようにというのも安全対策の一つだというふうに私は思いますので、町民に対する啓発も町の役割かなというふうに思っております。

それから、樹木の管理と倒木についてのご質問ですけれども、暴風雪による倒木は冬の雪の状況、あるいは風向きからも起きにくい。今までも耐久力が木のほうにあるのですかね、今回の台風とは大きく違うと思います。ただ、発生した場合は、職員が直接対応するか、建設業者に処理をさせることがやはり一番いいのではないかと。議員が例えば小型重機あたりを保有して緊急処理をする体制をつくってはというご意見がありましたけれども、私はそのような考えは持っておりません。なぜかといいますと、こういった暴風雪のような状況の中で自前で作業を行うことは二次災害の発生を招くおそれもありまして、これまでも町と当別消防署、除雪組合が常に連携を図りながら暴風雪対策を行ってきた結果、被害を未然に防いできたという実績もありますので、これからもこういった関係機関が連絡

を強化し、対応力を高めていくことが重要だというふうに考えています。

それから、９月５日発生の台風の倒木処理についてでございますけれども、倒木による危険を排除するために応急的な除去作業は行いましたけれども、本格的な処理については今後の作業になります。今倒木の一部については、資源の有効活用や処理費の低減を図るために町民の希望者に対して無償で配付することを考えておりまして、10月号の広報、それからホームページで案内をしております。幾つか、何人かが来ておられます。残りの倒木、物すごい大量なので、多分全部は町民が持っていっていただくことにならないと思いますので、チップ化する等の作業によって処理費の低減と資源の有効活用を図ってまいりたいというふうに考えています。

もう一つ、今度は冬の大規模停電の避難所の関係でのご質問がありました。避難所は災害の規模に応じて適宜開設してまいりますけれども、冬期間であれば当然に防寒対策を考慮しなければなりません。ですから、発電機だとか、あるいは毛布、ストーブといった町の防災備蓄品を最大限に活用して対応する。これがもちろん原則ですけれども、不足が生じる場合は随時調達する等の措置も当然やっていかなければいけないと思っています。実はこのたびの追加分の補正予算では、新たに発電機５台分の措置をしております。それから、避難所開設の周知、これは広報車の巡回、それから行政推進員の連絡、ホームページの掲載などを通じて行っていきますけれども、独居の高齢者とか障がいをお持ちのいわゆる災害弱者に対するご提案がちょっとありましたけれども、当別町地域福祉支援台帳というものを活用しながら、必要な情報を確実に届けられるような方策を検討していかなければいけないと思っています。

これはご質問の中には入っていなかったかもしれませんけれども、町内会への支援も実はしておりまして、今９割程度の町内会に自主防災組織というものが設置されておりますけれども、こういったところにも防災備蓄品の配備など必要な支援を今後行っていくことで、先ほどほかの方のときに申し上げた自助、共助、公助という、その体制づくりをしていくことが必要かなと思います。支援を続けていくと同時に、自主防災組織が未設置の町内会に対しても設置に関するノウハウをお伝えしたり、側面的な支援を行って設置を促していくこと、これが大変重要かなというふうに今回の件でさらに感じました。共助の力を高めるということがやはり自助にプラスして住民の災害不安を少しでも和らげることになるだろうということで、公助、共助のあり方も今後さらに向上させていかなければいけないというふうに思っています。

あと、総合体育館で防寒対策、どのくらいもつかという、これご質問ありましたか。

〔発言する人あり〕

○町長（宮司正毅君）　では、これはいいですね、ご質問がなかったので。

あと、大学生の話が出ました。災害時対応における考え方なのですけれども、災害時において大学生に限って特別に何かの対策をするということは非常に考えにくいのですけれども、今町と大学とは連携協議会というのを定期的に持っていますので、親御さんが非常

に不安を感じられるということもあるでしょうから、共同で研究を進めてまいりたいというふうに考えています。

災害の件はこの辺で秋場さんのご質問にほぼお答えできたかなと思いますけれども、もし不足していたらおっしゃってください。

それから、商業振興策についての特に自営業あるいは小規模事業者に対する支援に関するご質問です。これは、きょう山田議員からの一般質問にも答弁をいたしましたとおり、自営業を含む小規模事業者というのは本町の経済、雇用の下支えをしていただいている。非常に重要な役割を担っていただいておることを繰り返し申し上げます。支援策として重要な施策ということに明確に位置づけをしております。ですから、先ほど山田議員に答弁したようなさまざまな施策の展開をしているところであります。そういった事業の継続、自営業者あるいは小規模事業者の事業の継続というのは、経営者の高齢化や後継者の不在などから不安視する声は聞こえておりますし、現実に課題が現実のものとして出てきています。これもまた先ほどと同じですけれども、何より重要なのは当事者である事業者が事業を承継する意思というものを強く持っているかどうかということであって、その先に行政を含む関係機関の支援があるというふうに私は考えております。事業継承に関しましては、相続税や贈与税などを猶予する特別税制あるいは補助金制度も整備されておりますし、町や商工会では関係機関と連携をして事業の継続、承継といったご相談にも対応可能な体制を整えておりますので、こういったことをぜひ活用いただいてやっていただきたいなと思っております。

自営業の支援策としてふるさと納税の一部でも回してというお話もありましたけれども、これも山田議員への答弁と重複しますけれども、町に何かをしてくれということに焦点を当てるのではなくて、当時者である事業者、商店街の皆さんがみずから考え、また一事業者でなし得ない場合には商店街事業者の皆さんの英知を結集して、新たな活性化に向けた事業などぜひ提案をしてほしい。商工会の会なんかでも私は繰り返しご挨拶で申し上げているところであります。そういったご提案があった場合には、当然町としても積極的に支援をしていくつもりであります。頑張れない人もいるのだよねというお話はそのとおりでありますけれども、それを救うのも仲間であり、同業者であり、あるいは商工会の仕事でもあるというふうに私は感じます。

それから、国の小規模事業者持続化補助制度、これのハードルが高くてなかなかできないのだよねというお話がありました。昨年この補助金の活用実績が全道152の商工会の中で実は当別町は３番目に多かったのです。各事業所の活性化へ向けた取り組みが非常に高く評価されて、商工会全国大会においても表彰されたぐらいなのです。町内事業者におきますこの補助金制度の活用実績は、過去３年間で延べ30件、1,200万円の補助金を活用しています。今年度だけでも７件の事業が採択されておりまして、国の補助金としては利用率、採択率ともに高くて、非常に実用性の高い補助金であると認識しています。ですから、商工会の実務的な協力を仰いでいる方もいるように聞いておりますので、ハードルが非常

に高いという点はやり方によっては解消できるのではないかなというふうに思います。ですから、当別版の小規模事業者持続化補助金を創設する考えはないかというご質問に対して、現時点ではそういう考えは持っておりません。

以上で私からの秋場議員への一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君）　教育長。

○教育長（本庄幸賢君）　秋場議員の一般質問にお答えします。

教育委員会の物品購入についてのご質問でありますが、教育委員会で行っている各小中学校の物品購入につきましては、議員がおっしゃったとおり、各校で必要とする物品を４校分取りまとめた後、町内の業者さんを対象に一括して入札する方法をとっております。それによって価格が下がりますし、品物が一括納品されることで納入時期が明確になって、学校側としても教育活動のスケジュールを組み立てやすくなります。そういった理由から、今後も現状のとおり町内の業者さんを対象とした入札を継続していきたいというふうに考えております。

以上、秋場議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君）　秋場君。

○５番（秋場信一君）　ありがとうございます。質問の仕方が悪くて、改めておわびしますけれども、今教育長の話の中で小中学校の備品というのは、流れだけちょっと聞きたいのですけれども、学校側からの要請があって、それを委員会が受けて、発注に流れるという、そういう流れでいくのだと思うのですけれども、その決定とか、妥当性といいますか、例えば僕は家電ばかり取り上げているのですけれども、まだ使えるよねとか、そういうものを判断するのはどこでそういう基準を設定しているかというか、学校側から言われたことをそのまま受けるだけなのか、そこの判断の基準というのはどこかでお持ちになっているか、ちょっとその辺も教えていただければ。

○議長（後藤正洋君）　教育長。

○教育長（本庄幸賢君）　学校で使う備品というのは本当にたくさんありまして、一つ一つに基準を持っているわけではありませんが、学校で必要なので、買ってくださいと、使いたいので、買ってくださいと、用意してくださいということで来るものですから、それについてこちらの予算もありますので、全てというわけにいかないのですけれども、年次順位をつけたりしながら、教育活動が停滞しないように適切にこちらで判断をして購入すると、そういう流れになっております。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君）　秋場君。

○５番（秋場信一君）　わかりました。ちょっと懸念したのは、例えば学校がこれから一貫に流れるという流れにおいて、同じものが２つ必要なくなるようなこともたまにはあるかと思うのです。そういうものに関しての判断というのはやっぱりどこかでするのかなと思うのですけれども、そこら辺の基準がちょっと気になったもので聞きたかったのですけ

れども、あとは結構です。

あと、先に町長の答弁の中で、僕としては大学生の話もちょっとしたのですけれども、大学との連携をとっている話も十分知っていますし、あと防災に対することで雪というのがやっぱり一番高齢者にとって強敵になるわけです、これからは。それは、雪対策協議会というのがなくなった後にその後心配される方も中にはいるかもしれないです。でも、町が責任持ってやっていくという今の答弁いただいて安心はしましたけれども、ただ１点だけこれはお願いしたいのですけれども、今これから高齢者にとって、非常に雪というのは怖がっています。というのは、実は直前に電話来ました、きょう昼に80代の人から。10年前全く気にならなかった。雪に対する質問するのですねと、ここは何とかしっかり質問してほしいと言われました。でも、僕は通告以外は質問できないので、とりあえずお願いにしかならないので、そういうお願いで町長にもしっかりとそういう対策というか、高齢者に対して当別が嫌にならない体制でお願いしたいと思っております。済みません。

以上です。

○議長（後藤正洋君）　以上で秋場君の質問を打ち切ります。

暫時休憩します。

休憩　午後　２時５５分

再開　午後　２時５６分

○議長（後藤正洋君）　再開します。

次に、通告６番、石川君の質問です。質問は、一括質問、一括答弁方式で行います。

石川君。

○１０番（石川和栄君）　ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

その前に一言お話しさせていただきたいことがありますので、このたびの台風21号、そして胆振東部、震度７の地震、その中で当別町の町行政委員の皆さんが本当に昼夜問わず敏速に、防災のため、町民の命を守るために動いていただいたということで、町民の皆様から精神的に本当に安心させてもらいましたという声を何人かから聞かせていただきました。本当にありがとうございました。

それでは、通告に従い、一般質問をさせていただきます。最初に、防災の減災対策について。今日本列島が地震活動期に入ったと指摘され、水害も激甚化する中、自然災害は人間の安全保障への脅威となっている。私たちは、平時からハード、ソフト両面の備えを怠らない防災意識社会への転換を進めなければならないと強く感じます。

空き家や空き地の有効活用の推進とともに、通学路を含む道路や橋、河川、上下水道管などインフラでの老朽化対策は喫緊の課題であり、補修、更新など町はどのように考えて

いるのか、町長の考えをお伺いいたします。

２つ目、行政が災害時にとるべき行動を時系列で整理するタイムライン防災を推進し、住民がみずから避難行動を事前に定めるマイタイムラインの普及に取り組むべきと考えますが、お考えをお聞かせください。

次、３番目でございますが、皆さんのお手元に通告しています文章がちょっと言葉が足りなかったような気がしましたので、３番目は言葉を追加して通告させていただきます。温暖化がもたらす気候変動による被害は、今や現実のものとなっています。このたびの北海道胆振東部地震は、大規模な山崩れや住宅地の液状化に加え、停電が北海道全域に広がるブラックアウトを引き起こしました。一つの電力会社の管内で全ての電力の供給がストップしたのは初めてです。今回浮き彫りになったのは、集中型の電力供給体制のもろさからです。中長期的には、発電所の分散配置に加え、自治体での太陽光、風力、木質バイオマス、水力など再生可能エネルギーのさらなる活用を含めたリスク分散が不可欠と考えます。エネルギーの地産地消です。再生可能エネルギーなど、自分たちの地域で電気や熱を生み出し、その地域で使う気候変動への適応策が地域の創生に貢献すると考えます。町長のお考えをお聞かせください。

最後、４番目、町は２年前にハザードマップを作成し、全世帯に配布をしました。しかし、課題はその存在を知っている住民が少な過ぎることです。実際に災害が起きない時間が長くなると危機意識が薄れてしまうという問題があり、早急な対応が急がれます。今こそ防災、減災対策を行政の主流に置くことが大切であり、重要な使命であると考えます。町長のお考えをお伺いいたします。

最後、乳幼児健診で網膜芽細胞腫の早期発見について。網膜芽細胞腫は、目を侵すがんです。発症率は１万5,000人に１人程度ですが、症例が少ないことから、診療経験のある医師も少なく、発見がおくれるケースもあり、症状が進めば命に及ぶ危険性が高まり、眼球を摘出せざるを得なくなると言われています。早期発見の鍵となる初期症状は、瞳が白く見える白色瞳孔、その有無をチェックする項目を乳幼児健診の項目に追加することが早期発見につながります。この乳幼児健診の項目は市町村が指定することができますので、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。町長のお考えをお伺いいたします。

以上、質問にかえさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（後藤正洋君）　石川君の質問であります。今町長に答弁をいたさせますけれども、質問の中でありました石川さんの通告の１の（３）について通告内容を変えてというお話がありましたが、その件につきましては議長としては認めません。なおかつ、質問を変えて質問いただきましたが、議長としては当初出された質問の趣旨でそのまま通っているというふうに判断しましたので、最初の質問の趣旨に沿って町長には答弁をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、石川君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君）　石川議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、防災、減災対策強化の空き家、空き地の有効活用、社会インフラの老朽化対策についてのご質問でありますけれども、防災意識社会への転換ということを進めなければという、まず石川議員のご意見には私も全く同感であります。空き家、空き地の有効活用につきましては、これは山田議員に対する答弁でも申し上げましたけれども、空き家対策協議会の設置を進めてまいりますというふうにお答えをいたしました。その中でその活用について検討していくことが考えられます。それから、通学路を含む道路や橋、河川、上下水道管などのインフラの老朽化対策につきましては、当別町はかなり早い段階から各施設の更新及び長寿命化に取り組んできております。今後もこの計画に基づいて施設の更新を推進をしてまいります。

２つ目のタイムライン防災に関するご質問ですが、町では既にタイムライン防災の考え方を導入しておりまして、国などと連携して河川防災で一部活用を開始しています。そもそも防災上のタイムラインというのは、災害の発生を前提として災害時に発生する状況をあらかじめ予想して、いつ、誰が何をするかということに着目をして、行動と実施主体を時系列で整理した行動計画ですけれども、町としては今後タイムラインに関する研究を進めて、活用できる範囲を、役場はもちろんのことですけれども、町内会や民間会社など官民問わず広げてまいりたいというふうに考えています。さらに、議員からご提示をいただいた住民一人一人がみずからの生活環境に合わせて避難行動を事前に定めるマイタイムライン、これは命を守るツールの一つでありますので、今後どのように普及させていくか、これも研究をしてまいります。

３番目の防災を踏まえての再生可能エネルギーの活用を含めたリスクの分散というご質問ですけれども、これも議員ご発議のとおり、この胆振の地震で一極集中型の電力供給のあり方ということに直面して、みんな大変な目に遭ったわけです。ですから、リスク分散をしていかなければいけないということについては、私も同じ認識であります。今回防災対応型の再生可能エネルギー設備を今まで導入していた総合体育館、今回の災害のときに太陽光パネルと蓄電池が自立電源として機能して、停電時でも電気が途切れることがない避難所として非常に有効に使うことができました。ですから、学生なんかがみんな電源欲しくて、とりに来たということであります。今年度の取り組みとして、６月には温室効果ガスを削減する中長期的な計画として地域温暖化対策推進実行計画というのを改定しました。もう一つ、今木質バイオマスを公共施設に利用する計画として、木質バイオマス熱利用事業化計画というのを策定中でございます。今後こういった取り組みを進めて、エネルギーの地産地消、停電対応を含めた再生可能エネルギーの公共施設への導入を実行して、エネルギーのリスク分散を図って防災、減災対策の強化につなげていきたいというふうに考えております。

４つ目のハザードマップへのご質問ですけれども、これも議員お話があったとおり、２年前に実は防災マップをやり直して、全戸配布をいたしました。ただ、危機意識が薄れて

いたかどうかわかりませんが、そういうことからか、このたびの地震で防災マップがどこにあるかわからなかったのだという声は我々町にも届いております。やっぱり危機意識が薄れることへの対処というのは、何度でもとにかく繰り返し情報を入力する。そして、繰り返して訓練をする。引っ張り出す。こういったことに尽きるのかなというふうに思います。ですから、もちろん災害は起きないことにこしたことはありませんけれども、今回の台風だとか地震の被害、また昨今の異常気象、これは世界各地どこででも起こっているゲリラ豪雨、こういったことを見ると、いつ我が町にこういった災害がまた発生してくるということがあるかというのは、不思議という段階はもう過ぎていて、何が来るがわからないという状況なので、改めて肝に銘じなければいけないなということを痛感しました。この地震を、災害を契機として、繰り返し啓発することの大切さに立ち返って、防災訓練や出前講座の回数をふやしていく、そして繰り返し繰り返し申し上げますけれども、自助、共助、公助と、この体制づくりをやって、災害時にはやっぱり自分の身は自分で守るということを、一人一人の日ごろからの災害への備えを訴えて、その重要性を訴えて、マイタイムラインですか、これを町民の啓発を我々もできるだけしていきたいというふうに思っています。

次は、乳幼児の健診での網膜芽細胞腫の早期発見についてのご質問ですけれども、実はこれはおっしゃるとおり小児がんの一つでもあって、網膜芽細胞腫は発生の分野、進行の程度によって視力の低下どころか失明といった症状を引き起こす重大な病気であるということは私も認識をしております。これまでも実は乳幼児健診の際に母子健康手帳のチェック項目に瞳が白く見えるか否かの項目というのを保護者が記録して、その内容をもとに小児科専門医が診察を行ってきています。ただ、今後は保護者からの申し出がなくても、逆に健診の問診票のほうに白色瞳孔の有無をチェックするという項目をしっかり明記して、必ず診察する体制をつくるということで、石川議員がご提案されたことに沿っていきたいなというふうに思います。

以上、議員からのご質問に対する答弁といたします。

○議長（後藤正洋君）　以上で石川君の質問を打ち切ります。

◇

◎散会の宣告

○議長（後藤正洋君）　以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

あすは午前10時から会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はご苦労さまでございました。

（午後　３時１４分）

地方自治法第１２３条の規定により署名する。

平成３０年　　月　　日

議　　長

副　議　長

署　名　議　員

署　名　議　員

平成３０年第３回当別町議会定例会　第４日

平成３０年１０月５日（金曜日）　午前１０時００分開議

議　事　日　程　（第４号）

開　　議

議事日程の報告

第　１　会議録署名議員の指名

第　２　一般質問

第　３　産業厚生常任委員会報告（道内所管事務調査）

第　４　産業厚生常任委員会報告

（「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情）

第　５　平成２９年度当別町各会計決算審査特別委員会報告

第　６　報告第　１号　専決処分の承認を求めることについて

（和解及び損害賠償額の決定について）

第　７　報告第　２号　専決処分の承認を求めることについて

（平成３０年度当別町一般改正補正予算（第２号））

第　８　報告第　３号　株式会社ｔｏｂｅの平成２９年度決算及び平成３０年度事業計画に関する書類の提出について

第　９　議案第　２号　平成３０年度当別町一般会計補正予算（第３号）

議案第　３号　当別町地域間交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

第１０　議案第　４号　平成３０年度当別町介護保険特別会計補正予算（第１号）

第１１　議案第　５号　当別町史編さん委員会条例制定について

第１２　議案第　６号　町道中央十九線防雪柵設置工事請負契約について

第１３　議案第　７号　平成３０年度当別町一般会計補正予算（第４号）

議案第　８号　平成３０年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第１号）

第１４　陳情継続審査の件

閉　　会

午前１０時００分開議

出席議員（１５名）

１番	佐藤　立君	２番	五十嵐信子君
３番	鈴木岩夫君	４番	山﨑公司君
５番	秋場信一君	６番	渋谷俊和君
７番	山田　明君	８番	古谷陽一君
９番	稲村勝俊君	１０番	石川和栄君
１１番	岡野喜代治君	１２番	市川　正君
１３番	髙谷　茂君	１４番	島田裕司君
１５番	後藤正洋君		

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪　肇君
総務部長	舘田博道君
総務課長兼 選挙管理委員会 事務局次長	長谷川　明君
税務課長	佐藤剛一君
企画課長	長谷川道廣君
まち再生室長	乗木　裕君
財政課長	山田雅俊君
道の駅室長	三上　晶君
住民環境部長	大畑裕貴君
福祉部長	高取真由美君
保健福祉課長	山下勝也君
介護課長	辻野幸一君
経済部長	高松悟志君
農務課長兼 農業委員会次長	高田訓之君
商工課長	森　淳一君
エネルギー推進室長	吉野裕宣君
建設水道部長	吉尾雅昭君

建設課長	種田　統　君
建設課参事	中渡憲彦　君
上下水道課長	岩城正志　君
教育長	本庄幸賢　君
教育部長	山崎　一　君
学校教育課長	北村和也　君
学校教育課参事	山谷　潤　君
社会教育課長	小出真二　君
子ども未来課長	須藤政信　君
代表監査委員	米口　稔　君

事務局職員出席者

事務局長	野村雅史　君
次長	中出徳昭　君
係長	浦島　卓　君
主査	瀬戸貴裕　君

◎開議の宣告　　（午前１０時００分）

○議長（後藤正洋君）　おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君）　議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君）　日程第１、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

６番　渋　谷　俊　和　君

７番　山　田　　明　君

を指名いたします。

◇

◎一般質問

○議長（後藤正洋君）　日程第２、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告７番、島田君の質問であります。質問は、一問一答方式で行います。

島田君。

○１４番（島田裕司君）　皆さん、おはようございます。先ほど地震がありまして、本当にびっくりいたしましたけれども、今議長からあったように、途中でとめられるかもしれませんけれども、それまで続けたいと思います。

それでは、まず初めに、このたび北海道胆振東部地震で犠牲になられた方々のご冥福を祈り、衷心よりお祈り申し上げますとともに、被災されました全ての皆様に心からお見舞いを申し上げ、一刻も早い復興を願っております。また、９月末に発生いたしましたインドネシアでの大地震、大津波で多くの犠牲が出ております。インドネシア国民に対しても心からお見舞い申し上げます。

それでは、通告要旨に沿って一般質問を行いたいと思います。私は、大きな項目で２点、老朽化している役場庁舎の建てかえについてと一体型小中一貫校建設構想について、この大きな項目２点について一般質問を行います。

まず、最初です。町長は、今回の北海道東部地震で役場庁舎が壊れるのが一番心配であったと後日言っているように、この役場庁舎は耐震改修工事がいまだ実施されていない老朽化した施設であります。今回当別町は震度４でしたが、役場庁舎内に災害対策本部を地震発生後速やかに幸いにも設置することができ、全職員が一丸となって対応することができました。しかし、安心するわけにはいきません。当別断層があると言われている我が町にとって、むしろ地震に対する対策を急がなければならないと受けとめるべきではないでしょうか。このようなことから、まず初めに老朽化している役場庁舎の建てかえ計画についてお伺いいたします。庁舎建てかえ、あるいは耐震工事などを含む大規模改修工事の計画を何よりも優先して取り組むべきと考えます。町長の今のお考えをお伺いしたいと思います。今進めております小中一体型校舎建設計画よりも、私はむしろこういう状況になっていることを鑑みて最も優先すべきでないかというふうに考えておりますが、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

町長は、これまで議会答弁の中で役場庁舎の建てかえについては、老朽化とあわせて、災害の拠点であり、災害対策本部としての機能を考えると早急に議論を深め、計画を立てる必要があると述べ、昨年の所信の中で初めて庁舎建てかえについて言及いたしました。さらに、今回の北海道胆振東部地震の体験からもその思いはさらに強まったのではないでしょうか。そこで、まず今建てかえについて庁舎内でどのような検討がされているのかお伺いいたします。老朽化の実態はどうなのか。建てかえなのか、それとも大規模改修なのか。予定地はどういうところが適地なのか。あわせて、いつまでに基本的計画を策定するつもりなのかをお伺いいたします。それと、財政状況からして今から庁舎建設基金等の創設が必要と考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

役場庁舎を建てかえるとしたら、現庁舎規模でどのくらいの建設費を想定しているのか。近隣の市町村の例などがあれば、参考として教えていただきたいと思います。

次に、町は平成28年に策定した当別町公共施設総合管理計画に基づき、翌年平成29年６月には当別町公共施設のあり方として町の考えをまとめております。図書館と文化センターは新たな施設として新設に向け検討が必要と、そのように位置づけをしております。昨年の９月の２期目の所信の中でも、１期目に実現できなかった図書館の建設については公共施設の見直しの中で総合施設の一つとして考えていくとこれまで述べております。役場庁舎建てかえとあわせて庁舎の複合施設として図書館を建設という考えなのかどうか、町長にお伺いいたします。あわせて、図書館建設についてその後どのような検討をされているのかもお尋ねいたします。

次に、文化センター建設ですが、教育委員会はどのようなイメージの文化センターを今考えて、新設に向けての検討が必要と考えているのかお伺いいたします。

町民ニーズとして平成２年より平成13年まで文化センター建設基金を町民あるいは町が積み立てしておりますが、今でも町は本当に文化センター建設を望む声があると思っているのか、町長にお伺いいたします。

さきの基金廃止陳情があったときに、教育委員会では建設基金は凍結しているだけで、今でも建設すると言っているようですが、町長の考えはどうなのか、あわせてお伺いをいたします。

また、文化センターも図書館と同様複合施設の一つとして考えていくのか、単独で建てる、そういう構想なのかお伺いをしたいと思います。文化センター建設基金こそ凍結、塩漬け状態でありますが、今後のこの基金の活用をどう考えているのか、一度廃止するなど別の運用を検討してはと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

次に、大きな項目の２点目であります。一体型小中一貫校建設構想についてお伺いいたします。教育委員会は、８月になって、これまで進めてきた小中一貫教育の基本方針に沿って当別町一体型義務教育学校基本構想を案から正式に公式なものとして発表いたしました。今後は、議会で設置した公共施設に関するあり方特別検討委員会や常任委員会で十分議論がされることと思います。一議員としても、これまでの過去に経験してきた中小屋小学校建設の教訓、建設して８年で閉校になった例や６年前に建設したばかりの当別小学校の屋内体育館の建設などの経緯などを踏まえ、どのような方法での教育環境整備が当別町にふさわしいのか、校舎の利活用を含めた中で今後の財政状況を見きわめながら慎重に皆さんとともに知恵を出していきたいと考えております。

そこで、質問ですが、町は平成28年に公共施設等総合管理計画を策定し、それによると建てかえを含めた大規模改修が必要なものとして、当別中学校校舎、築49年、それと当別町役場庁舎、築48年、この２つの施設を建てかえあるいは大規模改修ということで、２つの施設を早急に対象としたということであります。町と教育委員会では、町長の公約もあり、何より優先して当別中学校校舎の建てかえとあわせて一体型小中一貫校校舎建設を計画して、当別小学校も老朽化が進んでいるということもあり、この際統合して建設しようという方向で今建設ありきで進んでいる状況であります。当別地区は一体型小中一貫校にするが、西当別地区の西当小、西当中については校舎の老朽化が進む十数年後と私は思いますが、十数年後、今は併設型ですけれども、分離型でいくか、あるいは今回建てようとしている当別地区同様に一体化校舎にするかはそのときの社会情勢や児童生徒数などの動向を見て決めればよいので、まず先にできるところから行うということが残念ながら今回示された基本構想のもとになっている考えだと私は思っております。

この基本構想での一体型小中一貫校の校舎を建設した場合の建設費の見込みについては、一般質問の通告があった後でしたけれども、10月２日の特別委員会で初めて教育委員会より示されたわけであります。しかし、財政的な見込みなどの説明が議会には依然としてありません。一方、基本構想の住民説明会の中では、建設費や建設候補地のこと、西当別地区はこれからどうするのかという数多くの声も出たということを聞いておりますし、またパブリックコメントも多く寄せられているということもお伺いしております。今回発表された基本構想は、たとえ議会の議決事項ではないにしても、今後十分議論していく必要が当然あると考えます。幾ら費用がかかってもいいから、一体型小中一貫校舎を建設すると

いうことにはならないわけで、そういう意味からも改めて何点か確認する意味から質問いたします。

そこで、建設費の見込みに関する質問ですが、建設費は現在全体としてどの程度を見込んでいるのか、委員会の説明では50億という数字が答えられておりましたけれども、本当にそのようにかかるのかどうか。あわせて、町の持ち出し分、町費負担分、あるいは国、道からの補助金、あるいは起債、借金はどのぐらい認めてくれるのか。起債など、その程度の見込みをお知らせしていただきたいと思います。

建設予定地は、現当別中学校敷地を中心とするとお聞きいたしましたけれども、その選考理由と町民からの声はどうだったのか。また、当別小学校の校舎、体育館等の跡利用はどのような考えを持っているのかお伺いいたします。今回は、一体型小中一貫校にはしないで、当小、当中を分離型小中一貫校として老朽化対策による整備をした場合と一体型の建設でした場合、この建設費用に関する比較をしたのかどうか。もししたのであれば、どうだったのか。していないのであれば、していないと言っていただきたいと思います。

それで、私が今回わかったことは、予想以上の膨大な費用がかかることと、何よりこの基本構想では町全体として目指す小中一貫校教育の将来像がどうも見えてこないということであります。もう少し時間をかけ、小中一貫教育の基本方針を含め、この基本構想を再検討する必要があると考えますが、その考えがあるかどうかお伺いをいたします。

特に現在の２つの中学校区の学校形態で一体型小中一貫教育をしていくこと、将来的にそういうことを方針で述べておりますけれども、財政面あるいは効果面でも非常に私は不安であると考えております。これらについてどう考えているのかお伺いいたします。

最後に、町長にお伺いいたします。町長公約の一体型小中一貫校の新設は当別地区の当小、当中の一体型一貫校の建設だけであり、西当別地区の一体型一貫校の建設については公約には入っていないということなのかお伺いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（後藤正洋君）　ただいまの島田君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君）　おはようございます。島田議員の一般質問にお答えをいたします。

まず初めに、役場庁舎についてのご質問ですけれども、これは議員がおっしゃるとおりでありまして、今回の災害を受け、庁舎の建てかえ等についての優先度はさらに高まったと思います。私自身そう思います。したがって、早急に取り組むべきであるということで、既にもう行動を開始いたしました。現在の検討状況としては、従来の進め方にとらわれることなく、ほかの施設との複合化、あるいはＰＰＰ、ＰＦＩ及びリースの活用といった新たな手法を積極的に取り入れて、早期建設に向けて可能性や選択肢を広げる作業を行っているところであります。

建てかえか大規模改修かというお話がありましたけれども、建てかえを基本に考えております。今申し上げたように、さまざまな角度から可能性はもちろん検討しているわけで

すけれども、基本は建てかえをベースとして今検討に入っております。

建設場所については、住民が集いやすく、しかも防災拠点としての機能も確保され、効率よく行政機能が発揮できるような場所が適地となりますけれども、役場庁舎というのは災害も含めたとにかくまちづくりの基軸となりますので、立地適正化計画と並行して基本的な部分の整理を進めていきたいというふうに考えております。

老朽化の実態のご質問もありましたけれども、要は外壁の改修だとか、あるいはボイラーの更新は行ってきておりますけれども、給水等の配管設備について全面更新を行っていないので、必要に応じてこれは修繕が必要なところだけ修繕をしてきているというのが今の現状であります。

これに関連した庁舎建設基金の創設のご質問がありましたけれども、これは役場庁舎だけではなく、公共施設の大規模修理や建てかえが今後見込まれる中で、その財源対策として財政調整基金というのを積み立ててきております。今後も将来の備えとして基金の積み上げというのは行っていきますけれども、庁舎建設基金という新たな基金の創設は建てかえの先ほど申し上げた手法、そういったものや建設時期にもよりますので、現時点では今考えておりません。もう少し具体的になってから、どういうことが必要なのかということで庁舎建設基金を募ることが有効であれば、これはまたその時点で考えていくことになります。役場庁舎の建設費について今現在詳細な試算にまではまだ至っていませんけれども、道内の市町村の例を見ますと、規模によって違いますけれども、大体20億円から50億円程度の建設費というふうになっております。

図書館と文化センターについてのご質問ですけれども、図書館の建設については複合施設の一つとして検討していきますけれども、必ずしも役場庁舎との複合化に限定しているわけではありません。いろんなケースがこれからまだ出てくると思います。それから、文化センターの建設なのですけれども、文化センターについては建設基金、おっしゃるとおり今凍結されておりますけれども、町民ニーズは今なおあると認識していますし、また寄附をいただいた皆様の思いも変わっていないものと認識をしておりますので、建設に向けての検討は進めていくべきと考えております。複合化もこれは一つの考えであると思います。ただ、現段階で基金について別の運用をしたり、廃止したりすることがあるかというご質問ですけれども、したがって今これは廃止したり、あるいは別に運用するということは全く考えておりません。現段階ではです。ただ、建設、建設と言っていますけれども、古い施設を文化センターにということもあり得ますので、その辺は今後の全体の公共施設の中でどういう形でこれを使っていくかということになると思います。

一体型小中一貫校建設構想についての幾つかのご質問の中で大半は教育長のほうから回答いたしますが、最後に町長公約の一体型小中一貫校の新設は当別地区だけなのか、あるいは西当別地区でもそれは建設ということについて公約に入っているのかというご質問ですけれども、一体型小中一貫校は当別と西当別の両地区において設置したいというのが私の公約であります。当別町の子どもたちには、他の市町村とは異なる充実した、そしてよ

りよい学習環境の中で学んでほしいと考えていまして、あるいはさらに親が子どものために当別町に何とか住みたいねと言って移住してきてくれるような、そういった教育環境をつくりたいというふうに思っておりますので、どちらも小中一貫校という形に進めていきたいと思います。財政面の話もありましたけれども、これはその前にどんな考え方で今進めているのかという教育長の話の中でイメージをしていただいた上で財政面についてお答えをしたほうがきっとわかりやすいだろうと思いますので、今の時点で私は財政面の話はちょっとここでは控えさせていただきます。

以上であります。

○議長（後藤正洋君）　教育長。

○教育長（本庄幸賢君）　島田議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、文化センター新設についてのご質問でございますが、町長が答弁された内容と同じ考えを持っております。教育委員会といたしましても図書館、文化センターは必要な施設というふうに考えておりますので、町長部局と連携を図りながら今後進めてまいりたいというふうに思っております。

次に、一体型小中一貫校建設構想についてのご質問ですが、校舎建設費は全体でどの程度になると試算しているかとのご質問でございます。教育委員会といたしましては、文部科学省の小学校施設整備方針、中学校施設整備方針、既に一体型義務教育学校として開校している中標津町立計根別学園の総工費、参考までに申し上げますと、児童生徒数が136名で総工費は約23億円となっております。それから、白糠町立庶路学園の総工費、参考までに申し上げますが、児童生徒数197名で総工費約30億円ということになってございます。こういった他の自治体の総工費を参考に教育委員会独自に試算したところでございます。推計でありますが、約50億円程度ではないかという見込みをいたしました。我々が想定している児童生徒数は、400人規模ということでございます。

次に、町費、補助金、起債などはどの程度の試算なのかとのご質問でございますが、これも他の自治体を参考に計算いたしました。あくまでも教育委員会の独自の試算でありますが、町費が約10億円程度、補助金が約10億円程度、起債が約30億円程度ではないかというふうなことで見込んでおります。今後文部科学省などの補助メニューの活用も精査しなければいけませんので、検討を進めてまいります。

次に、建設地を現当別中学校とした選考理由と町民の声についてのご質問でありますが、まず建設地の選考理由につきましては当別町一体型義務教育学校基本構想に掲載しているとおりでございます。それから、町民の声でありますが、基本構想の策定に当たりまして実施しました住民説明会、あるいはパブリックコメント等で多くのご意見をいただきました。基本構想につきましては、前向きな意見を頂戴したというふうに評価しているところでございます。

次に、当別小学校の校舎、体育館等の跡活用はどうするのかというようなご質問ですが、それにつきましては今後町長部局と協議をしていくことになります。

次に、一体型小中一貫校ではなく、当別小学校、当別中学校を分離型小中一貫校として老朽化対策による整備をした場合との建設費の比較はどうだったかというご質問ですが、老朽化対策はできないと判断して、建てかえをということで考えましたので、老朽化対策を整備した場合の建設費との比較は行っておりません。

次に、小中一貫教育基本方針も含めてこの基本構想を再検討する考えはないのかとのご質問でございます。今の段階での見直しにつきましては、今までの取り組みを否定することにもつながっていきますので、考えておりません。

次に、膨大な費用がかかることや現在の中学校の学校形態で一体型小中一貫教育が財政面、効果面でも心配であると考えるが、どうかとのご質問ですが、初めに費用の件でありますが、先ほども申し上げましたが、経費といたしましてはそれ相応の金額がかかるものと考えておりますので、これからも町長部局と綿密に協議、調整を進めながらいきたいというふうに思っております。

それから、効果面でありますが、これまでも再三申し上げてきておりますが、義務教育９年の連続した教育課程によって小中両教員が学校区分にとらわれることなく、しかも一つの校舎で子どもたちの指導に当たるということで得られる教育効果は、学力向上を初めとしてはかり知れないものがあるというふうに考えております。

以上、島田議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君）　町長。

○町長（宮司正毅君）　ただいま教育長のほうから、イメージといいますか、まだフィックスしたものではありませんけれども、大体このぐらいのものという財政面のお話をいたしました。したがって、起債が30億円を今の段階では考えられるわけですけれども、起債したものは大体25年での返済になりますので、ですから１年間１億強の返済ということになりますので、その点は既に財政のほうでも当然組み込んで考えております。来年の９月に策定予定の次の財政運営計画というのがありまして、これの中に一体型小中一貫校の建設も当然包含された計画になってまいります。ですから、全体の財政計画と運営計画というのはその時点でいろんなものを入れた上で皆様にお示しができると思います。

以上であります。

○議長（後藤正洋君）　島田君。

○１４番（島田裕司君）　それでは、再質問に入りたいと思います。

まず、庁舎建設についてどのような検討をしているかということなのですけれども、早期に建設したいと、役場も既に行動をとっているということですけれども、最優先というか、教育委員会で今進めている一体型の小中一貫校と同時に今からスタートしたとしても役場庁舎の建設の実現というのはおくれるわけですよね。ですから、イの一番にスピードを上げてこの検討に入っていただきたいというふうに思っております。それで、町長答弁で今あった立地適正化計画を策定する中で、今そういうこと含めながら役場庁舎の建設も検討していくということですけれども、私はそういう意味で学校を建てる、校舎を今建て

るということも立地適正化計画の中に、当然計画立てた中で場所とか、そういったことも総合的にやっていくべきだというふうに思っておりますけれども、それについての考えをお伺いしたいのと、それとなぜ学校教育の校舎だけ先に先行して進めるのか。私はもう少し、立地適正化計画がことしじゅうですか、平成30年度末ぐらいにはできるはずなので、そういう町の全体のまちづくりの未来像の中で、役場庁舎あるいは図書館、文化センターも含めた中であるわけですから、そういう中で進めるべきだというふうに思っておりますけれども、そこはなぜ学校校舎だけ先に進んだのか、その辺お聞かせください。

○議長（後藤正洋君）　町長。

○町長（宮司正毅君）　役場庁舎の実現をまずイの一番に進めるべきであるというお話は、先ほども申し上げましたように今回の地震をもってさらに強まりました。

もう一つのご質問の何で立地適正化計画をつくろうとしているのにこれだけ先に先行するのかというお話ですけれども、立地適正化計画というのは、これは今後の国の補助金なり交付金をいかに多くとるかというのも一つの目的で、これを我々が立地適正化計画だけに頼ってやっているわけではなくて、地域総合計画、それから北の住まいるタウン、いろんなものを今までやってきた中で、これは早くやっていこうというものはどんどん決めてやっていかないと、立地適正化計画を出して、それは補助金もらうには役立ちますけれども、またさらに次のが来て、次のが来てといったら何もできなくなってしまうので、一つ一つ決めたことはやっていく。そして、やったことが立地適正化計画の中にぴちっと位置づけされるということが重要なので、庁舎の場合も多分今後は立地適正化計画ができるまで待つのではなくて、これ自体どうするかということを先に進め、それをきちっとその中に位置づけしていくと、こういう構図だと思います。

ですから、小中一貫校と庁舎がどっちが先かという問題よりは、庁舎については今までどおりの手法でやると、まず基本構想やり、基本計画をやり、基本設計やって、実施設計やってといっているうちに４年、５年かかってしまいますから、多分そういう方法よりは先ほども申し上げたＰＰＰだとかＰＦＩとか、あるいはリース、こういった手法でもっと早める方法もあるので、あるいは町債を使わないでやる方法もあるので、その辺を今検討をスタートしたと、こういうことであります。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君）　島田君。

○１４番（島田裕司君）　まさに私もそう思っております。とかく国からいろんな計画をつくれとか、長寿命化計画を策定すれとか、まち・ひと総合計画とか、公共施設の総合管理計画つくらぬと補助金の対象にならぬとか、常にそういうことを後追いしながらやるものだから、行政はおくれてしまうのです。ですから、今町長言われたように、本当に今の町長のスタンスで、その考えのとおりだというふうに私は思っていますので、それはぜひスピード感を持ってやっていただき、ただなぜ同規模の庁舎建てたらどのぐらいになるのだという話を聞いたかというと、20億とか、僕の感覚的には30億か40億あれば庁舎という

のは建つものだなというふうに今まで思っておりました。それで、今回小中一体型の一貫校を建設するに当たり50億かかると聞いたものですから、そんなにかかるのなら、一体型でなくてもっと違う、今問題になっているのは当別中学校の校舎の老朽化ですから、校舎の老朽化と庁舎の老朽化という、これを同時に進めることが私は可能でないかなというふうに思っております。というのは、まず当別中学校の校舎を先行させて建てて、それは将来的に一体型校舎に変更できるというか、それに対応できるような設計をして、そして建てていって、そしてそれとあわせて役場庁舎も費用的にそのぐらいの30億程度であれば、これは一体校舎の完成を待たずにして着手も今言われるように早くできるのではないかというふうに思っていますけれども、その点について町長の考えがあれば、お伺いしたいと思います。

それと、先ほどの質問の中で庁舎建設基金の積み立てについては、今財政基金あるので、特別考えていないと言っていましたけれども、今財政基金は７億しかないのです。７億1,000万か。だから、この基金を当てにしていても到底私は建たないと思うのです。それで、学校建設の起債は30億で25年償還で１億ずつといったら、これまた財政的なお話になりますけれども、それよりも毎年１億ずつでも建設基金を積んでいったほうが私は財政的な計画はめどが立つのでないかと思うのですけれども、その辺の考えはどうかお伺いしたいと思います。

○議長（後藤正洋君）　島田議員に申し上げますけれども、今一問一答方式で質問をいただいています。前半の部分については再々質問でありました。後半の部分もそのまま質問されましたけれども、再質問ということで処理をしたいと思いますので、その点よろしくお願いします。できますれば、一問一答ですので、１問ずつ質問をしていただければと思います。

休憩します。

休憩　午前１０時４２分

再開　午前１０時４３分

○議長（後藤正洋君）　再開します。

町長。

○町長（宮司正毅君）　まず、最初のご質問は、庁舎のほうがひょっとしたら先にやったほうがいいのではないのと、そのために小中一貫校にそんなにお金かけるのは財政面でというご心配をしていただいているという点で……

〔「一緒にスタートできるんじゃないか」と言う人あり〕

○町長（宮司正毅君）　役場庁舎と学校を一緒に建設できるのではないかというお話かとも思いますが、もちろんそういうことも全く不可能ではないとは思いますが、今もう既に、

役場庁舎は決めていないけれども、小中一貫校のほうはこの数年間皆さんにもご説明をし、私の感覚では議会の了承も得て進めておるわけでありまして、今進めたこれは着々と進めて、つくったものをベースに立地適正化計画にきちっとはまるように、町民と一緒になっていろんな形でこれを使えるような、そういったところにつくりたいなということであの場所を選んだわけです。それから、庁舎のほうは庁舎のほうでまたそれとは違った形のいろんな複合施設等を考えていまして、単に庁舎だけをぽんと建てるということではなくて、ひょっとするとそこに北広島がやっているような、ああいった複合的なものをやっていこうという考え方を持って今までやってきていますので、庁舎のほうも大至急これから並行的に進めますけれども、今決めた小中一貫校は今の決めた形で進めていく、そして庁舎のほうは庁舎として新たにどうするかということを決めていくという方法で進めていきたいというふうに思っております。

それから、今財政調整基金７億しかないのにというお話がありますけれども、実はもうこれも皆さんご承知のとおり、減債基金も12億たまっていますし、それからまちづくり基金、これも５億たまっているし、文化センターのは２億ですけれども、こういったものを合わせますと今町としては30億に近い基金がありますので、今までの感覚で皆さんが非常に心配してくださっている町債そんなに発行していいのということについては、かなり改善をしております。ですから、当然財政がつかなければできないことなので、工夫をして町債も発行しないでできればもっとおもしろいというか、事が進められますので、そういうことを幅広く検討して、どちらもできれば同じ時期にできるぐらい。これは私の個人的な夢でもあるのですけれども、違う手法を入れてでもやっていきたいというふうに思っております。ですから、島田さんのご心配の財政の点は、よくそこは踏まえてやっていくということと、それから時期的にも庁舎のほうが限りなくおくれていくということのないようなことをぜひ目指したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（後藤正洋君）　島田君。

○１４番（島田裕司君）　一問一答なのですけれども、前後したり、町長の答弁に関してまた再質問するものですから、ちょっと縦断した質問になって申しわけなかったのですけれども、今言われた50億をかけて一体型校舎、当別地区に校舎つくる。そして、その後また急いで庁舎を30億なり40億かける。そしてまた、十数年後には西地区に、町長の先ほど言われたように公約なのだと、西当別地区にも一体型の校舎建てる。また40億、50億かかってくると。さらに、複合施設だといって図書館だ、文化センターだと。こういうことを今財政基金やらいろいろ30億あるから大丈夫と。そこがどうしても大丈夫なのかということを質問せざるを得なかったのです。だから、それは、町長の今言われたようにいろんな手法がありますので、ぜひそういう手法を使って。僕ら岩手県の紫波町というところの事例を見てきましたけれども、補助金に頼らないまちづくりという紫波町のオガールというまちづくりやっていますので、そういったところをぜひ参考にしていただきたいと思いま

す。

時間がないので、次に進みますけれども、図書館の新設については役場庁舎との複合施設に限っていないという、いろんなことを考えながら進めていくのだということなのですけれども、これは町長が１期目から図書館設置についてはすごく精力的で、図書館検討委員会、何かそういう委員会を設置して、そこからも答申をもらったりやっていますし、２期目に建設に向けて非常に前向きな答弁されていますので、この点については本当に今もそういう思いでいるのか、そこはお聞きしたいなと思っております。

○議長（後藤正洋君）　町長。

○町長（宮司正毅君）　図書館については、今でも思いは全く変わっておりません。庁舎が先か、小中一貫校が先かという議論も今ちょっとありますけれども、子どもの教育というのは非常に長期的に見てある意味では何よりも大事な施策を入れなければいけないというふうに思っております。ですから、小中一貫校もそうですし、図書館もそうですし、もちろん図書館は子どもだけではありませんけれども、そういう点では図書館をつくりたいという気持ちは全く変わっていません。問題は、タイミングと、あと今ご心配の財政、これが必ずしもきちっとなかなかはまってこない。優先順位の問題だと思います。ですから、その辺は複合施設として、図書館単体で金をかけるのではなくて、何らかの形、どこかにこれからつくるそういったものの複合施設としてできれば、できればではなくてつくりたいという気持ちは全く変わっておりません。

○議長（後藤正洋君）　島田君。

○１４番（島田裕司君）　図書館については検討してつくりたいということですけれども、確認の意味で再質問いたしますけれども、検討した結果やはりできないということはないということですよね。検討した結果必ずやるという、建設するということでよろしいのでしょうね。

○議長（後藤正洋君）　島田君の再々質問に対して町長、答弁をお願いします。

○町長（宮司正毅君）　公約ですから、やるという方向で進めていますが、島田さんが今心配している財政の問題を考えると、いつできるのかということを今の時点で約束することはできません。私の任期中に何とかしたいと私は思っていますが、それこそそんな図書館その財政の中でやれるのかといって議員から怒られるのではないかと思っています。

以上です。

○議長（後藤正洋君）　次の質問で島田君、どうぞ。

○１４番（島田裕司君）　文化センターについては、基金の廃止とか、ほかのほうに活用ということは考えていないということでしたので、これは今後私もいろいろな場面でまた質問していきますので、今回は質問をいたしません。

先に進めて、一体型小中一貫校建設構想についてお伺いしますけれども、建設費は全体として50億程度、ほかの一体型をつくった事例を参考になされたということですけれども、町費分が、財政の話になると町長のほうにお聞きということになりませんけれども、その

前に先日の委員会の中でお話があったのが400人規模の学校で４階建てなのだというお話もありました。きょうはその４階建てというお話がなかったのですけれども、なぜ４階建てにというか、４階建てにするのかどうか含めて、委員会ではそう言ったのですけれども、４階建てにするのですか。そして、４階建てにする理由が何かあるのですか。

○議長（後藤正洋君）　教育長。

○教育長（本庄幸賢君）　必ずしも４階建てにするということで言ったつもりはないのです。イメージの中で４階建てというのもあるというふうなことでお答えしたつもりなのです。必ずしもそれは４階建てにしなければならないという答えをしたつもりはございません。この後プロポーザルもありますし、基本設計が出てきますので、その中でいろんな提案を受けながら、我々の基本構想が生かせるような形でつくられればいいのでないかなというふうに思っております。もし誤解があったとすれば、それは私の言い方が悪かったかなと思っております。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君）　島田君。

○１４番（島田裕司君）　なぜ聞いたかというと、４階建てにするのと２階建てにするのでは相当建築費が違います。そして、町長が言っている当別に来て教育を受けさせたいという思いからいくと、基本構想のイメージ図の４階建ての四角い建物で本当に当別で伸び伸び育てられるかという、イメージ図だといえばそれまでかもしれませんけれども、ただあの委員会の中でも４階建ての400人規模の学校を想定していると答弁していますので、ですから２階建てなり、平家だって僕は面積的にあれば構わないと思うのです。だから、そういった面でコストを下げるというか、コストを下げつつ、当別らしい、そして温かみのある校舎を建てるというのであればわかりますけれども、その辺についてのことがあれば、答弁していただきたいと思います。

○議長（後藤正洋君）　教育長。

○教育長（本庄幸賢君）　繰り返しになりますけれども、４階建てでなければならないというようなことは言ったつもりは全くありませんので、それはちょっとご理解いただきたいと思います。これからプロポーザル、審査会等で提案が出てきますので、その中から我々の理想に近いものを、理想となるものを選んでいくというのが基本になるかなと思います。

以上です。

○議長（後藤正洋君）　島田君、次の質問に移ってください。

○１４番（島田裕司君）　もう少し時間をかけて住民や議会に対して合意形成を努力してはどうかということを言いましたけれども、それについては考えていないという答弁でした。というのは、今教育長の答弁ではこれまでの議論が否定されるという、それを恐れてそういう発言をされているのでしょうけれども、私が恐れるのは、恐れるというか、心配するのは、教育の基本方針で示しているように、当別地区、当別中学校学区、そして西当

別地区は西当別中学校の学区、この２つの中学校の校区、学校形態で一体型の一貫校を整備するという、その考え方が、将来的に当別２校の一体校ができた場合、児童生徒数が今870名ぐらいいますけれども、これが20年後、予想では2045年には8,000人になるという、8,600だか8,700人に当別町の人口がなった場合、学校の生徒数だって当然半減すると思うのです。というのは、今出生数が年間70人で、西と本町と分けて35人ずつ生まれたと仮定したとしても、10クラスあったって350人です。だから、それをそういう規模の、もっと僕は減ると思っています。300人ぐらいになった場合、本当に一体型の一貫校としての効果が出るのかという、生徒数が減少していって、どっちにも少ない校舎が出て、本当に教育委員会が求めている学校、小中一貫の効果というのを期待できるのかどうか、その辺はどういう見解を持っているかお伺いしたいと思います。

○議長（後藤正洋君）　教育長。

○教育長（本庄幸賢君）　私どもが作成した基本方針の中では、両地区に一体型の一貫校をつくるというふうに書いてございます。ただ、児童生徒の減少ですとか、いろんなことが出てきますので、それについてはやっぱり適宜判断しなければいけない要素はあるのかなというふうに思っております。また、人口予想で減ることばかりのことをよく言われるのですけれども、今町ではいろんな施策をしているわけですから、その施策によって今後人口の動きがどう変わっていくかということは慎重に判断しなければいけないと思うのです。一方的に減ることばかり考えているわけでは私はありませんので、今一生懸命取り組んでいる町の施策がきいてきて、上向きに転じるというようなことも当然考えなければいけませんし、いろんなことを考えて進んでいきたいなというふうに思っています。当別地区と西当別地区の校舎は、10年建築の差があります。だからといって、10年待つとかという考えは全くなくて、それこそ適宜情勢を見ながら判断していくという考えでおります。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君）　島田君。

○１４番（島田裕司君）　もう時間がないので、最後の質問になると思いますけれども、今の教育長の答弁の中でちょっと驚いたのは、西地区については10年を待たないでも場合によっては建設できる可能性もあるようにちょっと聞こえたのですけれども、私はそういうことは逆にないなと思って質問していたので、西地区についてはその地域が望むのであれば分離型でも僕は教育が充実できるのでないかなと思っていますけれども、そこで本当に10年でできるかどうか、再確認の答弁をお願いいたします。

○議長（後藤正洋君）　教育長。

○教育長（本庄幸賢君）　10年以内に建てるとかなんとかといった意味は全くなくて、判断について10年の建築の差があるから10年待つとかという、そういうことではないということで申し上げたつもりです。

○議長（後藤正洋君）　以上で島田君の質問を打ち切ります。

１時間経過しましたので、５分間休憩いたします。

休憩　午前１１時０１分

再開　午前１１時０６分

○議長（後藤正洋君）　再開します。

次に、通告８番、鈴木君の質問です。質問は、一問一答方式で行います。

鈴木君。

○３番（鈴木岩夫君）　議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。日本共産党の鈴木岩夫でございます。

初めに、台風21号と胆振東部地震被害について伺います。質問に先立ちまして、今回の台風21号と胆振東部地震被害によって亡くなられた方、被害に遭われた方々に対してお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。その後の余震に加え、台風が襲っています。いまだ多数の方が避難を余儀なくされています。そして、今台風25号が北海道を直撃するのではという進路をとっています。いっときも早く勢力を弱めることを祈るばかりです。あわせて、町長を先頭に迅速な対応、昼夜分かたぬご奮闘に敬意を表します。町長によると、庁舎が大丈夫かと心配で何はともあれ駆けつけたということですから、どこかの知事とは大違いであります。

さて、政府は９月28日の閣議で胆振東部地震について激甚災害に指定しました。また、中小企業の支援については、胆振管内厚真、安平、むかわ３町を対象にした局地激甚災害、局激としました。そして、台風21号の被害についても５府県の９市町村を対象に局激にしました。北海道は含まれていません。台風21号についても北海道全体が激甚災害指定になるよう道、国に求めるべきと考えるが、伺います。

19日、９月議会冒頭に台風21号と胆振東部地震被害について18日現在の報告がありました。行き届いた対策を進める上でも全町、全体の被害状況の把握は重要です。全町、全体の被害状況の把握について今後どのように進めるのか伺います。

今回の災害被害に対する補正予算が提出されましたが、減免申請など納税への影響はどの程度見込んでいるか伺います。また、農業、商工業への影響が今後の町財政にどのような影響を及ぼすと考えているか伺います。

次に、搾乳農家に対する発電機設置補助について、当別町としても関係団体と協議し、進めるべきと考えるが、町長の考えを伺います。

２番目に、河川、排水の整備について伺います。西日本豪雨の例を出すまでもなく、河川改修予定だった中小河川の氾濫が甚大な被害を引き起こしています。また、異常気象と言えない状況が日常茶飯となりつつあります。町管理の河川、排水の整備は町が責任を持ってスピード感を持ってすべきと考えるが、伺います。

しかし、限られた町予算では難しい面もあるので、道や国に対して他の市町村と一緒に

予算要望をしっかりすべきと考えるが、伺います。

３番目に、入院可能な医療機関の確保について伺います。当別町の地域医療のあり方検討会議のまとめの報告はいつになるか伺うという質問については、先日の10月２日の産業厚生常任委員会にて報告があり、質疑も行われましたので、次の質問に移ります。

災害から住民の命と健康を守る上でも入院可能な医療機関が必要と考えるが、町長の考えを伺います。

在宅医療を今後当別町として進めていくという方針が出されております。在宅医療を進める上でも入院可能な医療機関が必要と考えるが、町長の考えを伺います。

町内に入院可能な医療機関を確保するために引き続き町内の医師会や医療機関に協力を求めていくことが必要で、最優先に進めるべきと考えるが、町長の考えを伺います。

４番目に、日ＥＵ、ＥＰＡについて伺います。政府は７月17日、日ＥＵ、ＥＰＡの署名を行いました。秋から始まる臨時国会では、承認及び関連法案の審議が行われる見込みとなっています。政府は、対策を講じれば影響は少ないとして農業生産量にも自給率にも影響を及ぼさないとしています。これはＴＰＰイレブンの際も同様でした。しかし、さきの参議院内閣委員会では、影響試算の見直しを求める附帯決議を採択しています。影響額を明らかにして、その対策としてどこまで緩和するのか明らかにすべきです。今町では人口減少に歯どめをかけるために、町長を先頭に基幹産業である農業をさらに発展させるべく、農業10年ビジョンの目標達成に向けて関係団体や農業者と必死に奮闘しているところです。本町においても、麦を初め、農作物の生産に多大な影響が考えられます。小麦から加工されたパスタやマカロニ、小麦は安く輸入されることになって、北海道産の小麦の売り先はどうなるのか、生産者から不安の声が聞こえます。影響額試算の内容とその対策、財源確保対策を含め慎重な審議を行うよう国に強く働きかけるべきと考えるが、町長の考えを伺います。

５番目に、一体型小中一貫校建設について町長と教育長に伺います。平成21年３月、第５次総合計画が示され、10年がたちました。そして、地方創生のもと、人口減少に歯どめをかけるを目標に平成27年10月、まち・ひと・しごと創生総合戦略が示されました。また、平成28年11月には、全ての公共施設等の状況を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化、施設除却を計画的に行い、財政負担の軽減、平準化を図り、最適な配置を行うことを目的に公共施設等総合計画が示されました。そして今、今後の人口減少を考慮して立地適正化計画を策定しようとしています。さて、そこで一体型小中一貫校の基本構想は、今後のまちづくりの全体計画における位置づけと他の計画との関連はどうなっているのか町長に伺います。

平成26年５月、５年間の第２期財政運営計画が示されました。来年度には新たな計画が示されるでしょうが、町民が一体型小中一貫校の基本構想を検討する際、町民が納得し、安心できるよう、今後もまちづくりの全体の財政運営計画をあわせて示すべきと考えるが、町長の考えを伺います。

基本構想にある理念の実現には50億円の一体型校舎でなければできないか、教育長に伺います。

目指す学校像、目指す地域像も大いに結構であると私は考えております。とりわけ地域の活性化の核となる学校やふるさとの誇りや愛着の心を育てていく地域、大賛成であります。それでは、それをどう実現するのか。私は、既にそれは当別にあると考える一人です。特に僻地と言われる小規模校の学校では、学校の環境整備にしても、学校行事にしても、ＰＴＡだけでなく、地域総出でかかわってきたものです。子どもを中心に据えて、地域が一つになって学校を、子どもを守り、育ててきたのです。そして、それは学校のみならず、地域をも守ってきていたのではないでしょうか。家庭、学校、地域が力を合わせて子育てできる環境を整備、充実するために支援を強化すべきと考えるが、教育長の考えを伺います。

最後になりますけれども、既存の使える施設の活用などで生まれる財源をもってさらに行き届いた条件整備を進めるべきと考えるが、教育長の考えを伺います。

○議長（後藤正洋君）　暫時休憩します。

休憩　午前１１時１９分

再開　午前１１時１９分

○議長（後藤正洋君）　再開します。

ただいまの鈴木君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君）　鈴木議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、胆振東部地震のみならず、台風21号の被害に関しても北海道全体が激甚災害指定となるよう国や北海道に求めるべきではないかというご質問だったと思います。ご提言といいますか、私も鈴木議員の考えには全面的に賛成であります。今後北海道町村会などを通じ、道内の市町村とも連携をして声を上げていきたいというふうに考えております。

それから、このたびの町内の被害状況の把握及び今後の取り進めに関するご質問でございますが、被害状況の把握はまずそれぞれの所管部局によって今調査を行い、その上で防災部局によって全ての取りまとめを行い、全体の被害の把握をすることになります。

それから、町税の減免に関するご質問ですけれども、現時点において被災された方から固定資産税などに対する減免申請は今されておりません。影響の程度は、したがってまだ見込めていない状況であります。今広報紙で問い合わせ窓口についての周知を図っておりますし、被害状況の情報収集に我々みずからも努めておりまして、減免対象と思われる方については個別に調査を実施するなどの対応を行っています。

それから、災害による農業、商工業への影響が町財政にどのような影響を及ぼすかとい

うご質問ですけれども、農家の方々には実際に被害が発生しておりますので、住民税、固定資産税などにおいて少なからず影響はあるというふうに考えておりますが、町税全体への影響を見込むことは現時点では非常に難しいのでありまして、これは今後ともしっかり注視をしていくしかないかなというふうに思っております。

搾乳農家に対する発電機設備補助についてのご質問ですが、今回の地震による町内３戸の畜産農家への被害状況ですけれども、当別町は幸いにも比較的早い段階での電力復旧、それから農家間で発電機の貸し借りなどをしていただいたようで、大きな被害は出ておりません。発電機設置の補助については、実は国が持っています畜産クラスター事業、それから道が持っています酪農施設電源確保緊急対策事業、こういったものも活用できますので、町としても補助制度の周知と申請業務の支援を行ってまいります。それから、今後追加事業なども想定されますので、国や道の動きをしっかり見ながら情報収集し、皆さんにお知らせをしていきたいというふうに思っています。

河川、排水の整備についてのご質問ですけれども、町管理の普通河川はこれまでも必要性あるいは優先度の高い河川から計画的に整備を進めてまいりました。それから、排水については、これはたしか６月の議会でも鈴木議員から一般質問でご提案がありましたけれども、それに基づきまして道路排水整備計画を策定しました。今後この計画に基づいて整備を進めていく予定であります。

それから次に、道や国に対して予算要望をしっかりやるべきではというご質問であります。現在の国の補助事業制度では、市町村の普通河川は補助金交付の対象外となっておりまして、非常にハードルが高い課題なのです。昨今自然災害が非常に頻発している状況からして、現行制度を踏襲していたのでは整備が進まないので、他の市町村ともこれは連携を図りながら国や道に対して要望していく所存であります。個人的には札建の所長とか、いろんな方に事情はもう話していまして、まだ彼らも自分で決められませんので、ただ声を大にして町のやつはだめだよということのないようにしないと、本当に災害が起こってからでは遅いのでということで話はそれこそ相当の数でいろんな段階でやっております。ただ、今のところまだ具体的にはなかなか難しいというのが現状であります。

次の入院可能な医療機関の確保についてのお話であります。まず、災害時、あるいは在宅医療を推進していく上で入院可能な医療機関が必要ではないのかというご質問ですが、私も全く同感で、必要だと思っております。この間の当別町の地域医療のあり方検討会議、これも常任委員会ではご報告したと思うのですけれども、その中の提言でも町内に病床を確保することが必要であり、その方法として病床を持つ民間医療機関を誘致する方法と、もう一つ、特例有床診療所制度、これを活用する方法というものが提言の中にも示されております。民間医療機関の誘致に関しましては、今までもやってきましたけれども、引き続き取り進めてまいりますし、また特例有床診療所制度というのは実は本年の４月から制度化されたものでございまして、これが当別町の現状改善につながる制度なのか、特にうちの場合は都市に隣接をしているという、この当別町にこれが当てはまるのかということ

は今検証中であります。

それから、ご提案では医師会や医療機関に協力を求めることが必要ではないかというご質問、これは今のお答えと一部重複することになりますけれども、今までも議会で報告しておりますとおり、町内外の医師会、医療機関と面談をして誘致に向けた打ち合わせを重ねてきておりますけれども、今のところまだ結果が出るには至っておりません。今後もこれまで以上に粘り強く交渉を重ねて医療機関の誘致を町の最優先課題として取り組んでまいります。

４番目の日ＥＵ、ＥＰＡの慎重審議を求めることについて、国に対して慎重審議を求めるべきではないかというご質問であります。日ＥＵ、ＥＰＡに関する問題で現段階になって一番大きな課題は、影響額が明らかでない。それから、その財源確保対策について明確になっていないことだと私も思います。このことは、一自治体、我々だけで行動してもなかなか浸透できないので、関係団体や北海道の町村会等で自治体連携を推進することが多分効果が高いのかなと思っております。私も今北海道町村会の中で農林水産常任委員会の委員という立場でもありますので、委員会でもしっかり声を上げてまいりたいと思っております。

次の一体型小中一貫校建設についてのご質問でありますが、これは先ほど島田議員のご質問でも種々議論をさせていただきましたけれども、それこそ先ほど議員がおっしゃったまちづくりの全体計画である第５次総合計画を初めとして、まち・ひと・しごと創生総合戦略、それから公共施設等の総合管理計画の中にも施策として位置づけられております。また、現在策定中の立地適正化計画でも当然連動した位置づけにしていく予定であります。また、今後のまちづくり全体の財政運営計画を示すべきだというご質問でありますけれども、これは議員もおっしゃっていましたけれども、第２期の財政運営計画が今年度が最終年度になっております。来年の９月に策定することを予定していますけれども、次の財政運営計画は一体型小中一貫校の建設も当然包含された計画になります。この策定した計画については、策定した段階で皆様にお示しをしていきたいというふうに思っております。

私からの鈴木議員への回答は以上でございます。

○議長（後藤正洋君）　教育長。

○教育長（本庄幸賢君）　鈴木議員の一体型小中一貫校建設についての一般質問にお答えします。

初めに、基本構想にある理念の実現には50億円の一体型校舎でなければできないのかとのご質問でありますが、50億円という教育委員会独自の試算をしているということでお答えをしておりますが、50億円なければ基本構想に基づく校舎が建てられないのかということは考えておりません。これからプロポーザル審査会、あるいは基本設計というふうに進んでいくわけですが、その中でコストを下げる努力をするというのは当然のことと考えておりますし、教育課程実施する上で創意工夫をすることによってコスト下がるということもありますので、その辺は私たちに問われていることかなというふうに思っています。

次に、家庭、学校、地域が力を合わせて子育てできる環境を整備、充実するために支援を強化すべきだと考えるが、どうかとのご質問でございますが、当別町に地域の力がないとか、少ないとか、そういうふうな考えは全く持っておりません。むしろ鈴木議員がおっしゃったとおり、熱心な地域だなというふうに私も考えています。しかしながら、人がかわればいい流れが廃るとか、後退していくということはありますので、持続性のあるそういった活動を目指していきたいということもありますし、またもっと地域の力を学校に導入したい、活用したいということで、昨年の秋、当別、西当別の両地区に学校運営協議会を発足させました。これ当初教育委員会主導で立ち上がりましたが、今では見事なまでに学校、住民の指導で運営がされているということになりました。そこでは、子どもたちのために家庭、地域で何ができるかということであるとか、学校のために地域として何ができるのかということなど、非常に前向きな闊達な議論がされておりまして、具体的な会の活動方針も策定されて、それに基づいた活動も始まっております。そういったことですので、教育委員会としてもそういった流れにつきまして途絶えることがないように積極的に支援をしていきたいなというふうに考えているところです。

それから、既存の使える施設の活用などで生まれる財源をもってさらに行き届いた条件整備を進めるべきだとのご質問ですが、議員がおっしゃったとおり、文部科学省の補助制度なども最大限活用していく方針ですし、当別小学校のプールあるいは学校給食センターなど使用できる施設は使用するということで計画進めておりますので、これからもそういった方針は変わることはありません。あらゆる手段を講じて子どもたちのために条件整備をしていきたいというふうに考えております。

以上、鈴木議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君）　鈴木君。

○３番（鈴木岩夫君）　再質問させていただきます。

まず、町長に、これから全体の状況把握するわけですけれども、本当に細かな調査といいますか、必要だなと思います。それは、きのうの一般質問を聞いていまして、例えば町内会との連絡がなかなかつかなかったというようなこともあります。そのことを含めて、どうすればいいのかということも被害を調査する中でいろんなヒント、意見が出てくるだろうと思いますから、もう既に行っているのかもわかりませんけれども、町内会、ここに被害はどうでしたかというようなことで、そういった隅々まで調べるというようなところでやるべきだなと考えるのですけれども、そこはいかがでしょうか。

○議長（後藤正洋君）　町長。

○町長（宮司正毅君）　鈴木議員のおっしゃるとおりでありまして、町内会との連絡がとりにくかったというのは、何かほかに方法がないのかとか、いろんなことはもう既に中でもかなりホットな議論を進めておりますし、町内会とのお話も進めております。もちろん隅々まで我々がつかめればいいのですけれども、なかなか町の職員が全部つかむというのは難しいと思います。ですから、きのうも申し上げた自助、共助、公助という、この役割

分担をみんなが共有していく、そういった形で進めていけるように、これからできるだけきめ細かく詰めていければと思っております。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君）　鈴木君。

○３番（鈴木岩夫君）　今の質問ともかかわるわけですけれども、先日、南１号の道路の橋と道路の境目ですけれども、車で走っていたら、がたんといって携帯電話が落ちてしまいました。これはもしかしたら地震で段差できたのでないかなと。建設課に行って課長にお願いしようと思っていましたら、もう既にきのうだかおとつい、そこはアスファルトで埋めてある工事とありました。そういうふうに、本当に町長言ったように町職員のパトロール一生懸命やっていますけれども、なかなか細かいところまでというようなところでは全体の被害状況を把握するというのは難しいと思いますから、そういう意味では町内会のお力も借りて、そして隅々まで調査するということが必要だと思います。ぜひ進めていただきたいと。これは要望にしておきます。

それでは次、３番目、４番目は、結局補正予算で約6,000万出すということで、今度は入ってくるということで、それで激甚災害等々で国の措置とかいろいろあるわけですけれども、そこでまだ賄えないということはかなりあると思うわけです。そういう意味では出す。入るべきものが災害によって入ってこないとなると、これ幅が本当に広くなりますから、被害というものは出すだけでなくて入ってくるものも少なくなっておりますから、ここの手だてが非常に大事になってくるなというふうに思います。そういう意味でも、減免申請など個別にも調査するものについては調査したいということで、非常にいいなと思います。

それで、政府もかなり対策を今回、激甚だけでなくていろんな対策をするというようなことも言っておりますので、さまざまな減免申請で入るべきものが入ってこない。また、財政も去年から比べたらかなり落ち込んでしまうというような事態も考えられますから、本当にその点調査、そしてそれから政府の対策というようなことも含めてしっかりここを考えて、見て、そして要望するものは要望していくということが非常に大事になってくるのだと思います。少なからずあると、財政の影響です。ただ、今のところ見当をつけるのは難しいというようなこともありましたし、減免も今のところ見込めないのでないかということありますけれども、しかしこれもわからないということでありますから、ぜひ注視して、そしてやるべきことはやっていくということで頑張っていただきたいなというふうに思います。

ここの１番目の問題で、搾乳農家に対する発電機設置の問題で、当初の質問ではガソリンスタンドの発電機についても質問あったわけですけれども、それについては100％ということで国の事業があるということを知りまして、今回質問から外したのですけれども、搾乳農家に対する発電機設置補助について、できれば100％補助になるようにぜひ国、道もやると。そして、個人の負担があるようであれば、そこを町の補助として考えられない

かということで伺ったつもりなのですけれども、そこはどうかということでお伺いしたいなと思います。

○議長（後藤正洋君）　鈴木議員に申し上げますけれども、質問は簡潔にお願いいたします。

暫時休憩します。

休憩　午前１１時４２分

再開　午前１１時４２分

○議長（後藤正洋君）　再開します。

町長。

○町長（宮司正毅君）　災害による被害、それから今おっしゃった搾乳農家さんのこと、被害は搾乳農家だけが被害があったわけではなくて、いろんな方がいろんな形でありますので、これだけを取り上げて100％やりますよというわけにはなかなかいかないと思います。ですから、今国にもいろんなことを要求し、限りなく我々は国からとってくるということがまず第一義かなということで進めたいと思います。

以上であります。

○議長（後藤正洋君）　鈴木君。

○３番（鈴木岩夫君）　新聞報道によると、北海道の農協酪農畜産対策本部委員会というところが発電機導入支援を国に複数年の対応を要求したというようなところで、農酪対もそういう形で頑張っておりますから、そういった関係団体等も含めて頑張っていただきたいなというふうに思います。

次に移ります。河川、排水の整備についてですけれども、制度改正求めていくということがありました。本当に頑張っていただきたいなと。岡山の真備の洪水ですけれども、堤防を水が超えたらそんなに被害はなかっただろうと。しかし、堤防が決壊して、水がどんどん出たためにああいうふうに被害が拡大したというふうに研究者も言っております。それで、堤防をつくる際の工法として、土を積むだけでなくて、水が漏れないように、シートといいますか、そういったものを張る工法も提言してきたのだと。しかし、それがなかなかいかない。そういった意味では、工法といったときにまたお金もかかりますから、そういう意味ではそういった工事内容も含めて、制度改正含めてしっかり国や道に強く求めていくということでやるべきだなというふうに思いますけれども、そこはどうでしょうか。

○議長（後藤正洋君）　町長。

○町長（宮司正毅君）　今おっしゃったのは、私もテレビでも見たことがあります。とにかく今建築関係も技術的にもいろんな形で進歩しているし、かといって私たちのやつを全部新しいものにかえるということは膨大な費用もかかるし、簡単ではないと思いますが、

今後修理をしてもらったり、あるいは新たな我々の町のものも国や道に何らかの形でやっていただけるようにまずなる。そこにまずやってもらわない限りはなかなかいきませんけれども、やることになった場合にはそういった新たな工法なんかも入れてもらうことも要望の中には入れていったらいいと思います。この辺はなかなか、国のほうも極めて予算が今ない中で簡単ではないと思いますけれども、当然本当に修理していくということになると、こういうものは入れていただくことに要望としては入れていこうと思っています。

○議長（後藤正洋君）　鈴木君、次の質問。

○３番（鈴木岩夫君）　入院可能な医療機関の確保についてということで、最優先に進めていくというお答えをいただきました。私たちは、３月31日で堀江病院のベッドがなくなるということで、昨年の11月にそういった情報があって、ところ本当に町を挙げて町長を先頭に、福祉部、そして住民も大変だということで頑張ってまいりました。そういう中で、何が可能なのかということで、大分このあり方検討委員会でも方向が示されてきたかなと。私たちは、できれば今ある医療機関、先生方、そういった方の力をかりて、そしてベッドを確保できないものかと。また、休日診療についても無理なく、先生方も来年は厳しいよというふうに言っているという点で、そういった休日診療についても無理なくできないかということで、今いる医療機関、医療大学含めてです。そしてまた、それにプラスして昨年来接触のあった医療機関、ここどうしたら58に、もちろん58があればいいですけれども、19でも確保できないのかどうかということで、本当に最優先に町とそういった医療機関とこれから話を進めていくということだったわけですけれども、その際町としてどれぐらい医療機関に協力できるのかと、また医療機関としてはどれだけ協力してほしいということもきっと出てくると思うわけですけれども、そういった話も当然想定してやっているのでないかと思いますけれども、その辺の腹づもりというか、もしそういったものがあれば、聞かせていただきたいなと思います。

○議長（後藤正洋君）　町長。

○町長（宮司正毅君）　既存の医療機関にベッドを持ってこいというのは、多分無理だと思います。要は札幌地域、北海道もそうですが、地域でベッドの数というのはコントロールされていますし、持っていない方が今つくるということは、どこかと組むとか、そういうことでもない限りはなかなか難しいので、これは余り期待をしてはだめかなと思っています。もちろんベッドを持っている医療機関の一部をこちらに移してもらうということで、幾つかの医療機関と交渉を進めているわけであります。

それから、医療大、もちろんこれはベッドというところまでいけるかどうかわかりませんけれども、医療施設は出していただける可能性はあるかもしれないということで、おっしゃったように医療大、それからベッドに関して新たに来てくださるあれとの交渉になります。それから、休日診療関係に関してはおっしゃるとおり、今の既存の医療機関はご高齢が進んでいることもあって、今のを継続していただくことすら難しい状況になっておりますので、そういったものをむしろ何らかの形でカバーすることを我々は推進していかな

ければいけないかなと思っています。そして、どこかの医療機関が本当に来ていただけるということになれば、もちろん町は、全く何もしないでただ来てくださいと言ってもそういうことは不可能だと思っておりますので、そのときには町が何らかの協力、支援をしていくことは当然我々想定して事に当たっているわけであります。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君）　鈴木君。

○３番（鈴木岩夫君）　ありがとうございます。この問題で最後になりますけれども、報告も出たと、そして今の町長の答弁で何もやらないということではないということで、それで最優先ということで私は求めましたけれども、庁舎もある、学校もある。私は、この医療機関の問題はもっと最優先だろうというふうに思っているわけです。そういう意味でも、報告が出ましたけれども、この報告に基づいて町がこれからの医療計画をつくると思うわけですけれども、その医療計画こんなふうに進めますということはいつごろ出るのか、また出したときに町民に対してしっかり説明をしていくというところで町民説明会、これをいつごろ開催していくのかということをお聞きしたいなと思います。

○議長（後藤正洋君）　町長。

○町長（宮司正毅君）　いつごろといっても、これ相手があることでありますから、いつごろということを明言することは不可能であります。

以上です。

○議長（後藤正洋君）　鈴木君、次の質問に移ってください。

○３番（鈴木岩夫君）　次に、日ＥＵ、ＥＰＡについて、先ほど町長が町村会の農村対策の常任委員だというようなことで、影響額試算、財源確保というようなところで本当に明らかにしてほしいという立場だということもわかりました。ぜひそういったところで強力に進めていただきたいということを重ねて要望しておきたいと思います。

５番目の一体型小中一貫校についてお伺いします。財政計画について伺いますけれども、31年の９月に策定ということで先ほどありました。それで、これは町長に聞くべきなのか、教育長に聞くべきなのか、町長にも聞きたいと思いますけれども、財政計画が来年の９月にできると。しかし、基本設計が今回の補正予算で繰越明許というような形で補正予算が出て、５月ということまで延ばしたいということでありました。基本設計でどれぐらいかかるかというのは大体明確になってくるという話もわかってきましたけれども、そしてその後実施設計に移していくわけですが、平成31年の９月に全体の財政運営計画ができるということであればぜひ、基本設計含めて財政運営計画が町民の検討材料になるということで、期間を余裕を持つということが必要でないかなというふうに私は考えるわけですけれども、それか31年の９月の財政運営計画を早めて出すかということが考えられると思うのですけれども、私としては基本設計を５月と、そして実施設計というようなところでもっと時間を余裕を持ってやっていくべきでないのかなというふうに思うわけですけれども、お聞きしたいなと思います。

○議長（後藤正洋君）　暫時休憩します。

休憩　午前１１時５６分

再開　午後　零時０１分

○議長（後藤正洋君）　再開します。

町長。

○町長（宮司正毅君）　財政運営計画について早めたらどうかというところからまず回答申し上げますが、通常決算は５月末までは30年度のは数字的にはわかりませんので、５月末に出てから、その数字をベースに次の財政運営計画を立てていくということになります。でも、今は９月ということで我々計画していますが、どこまでそれが早められるのか、早める努力はしたほうがいいと私は思います。というのも、これだけいろんなことをやらなければいけない中でそれが重要であることは間違いありませんので、努力はしますけれども、物理的に結構これはタフな仕事だと思います。ですから、そんなに早くそれは無理だと思います。

では、それまで何もかにも待つのかということですけれども、私はこれがどうしてもこの町に必要である、あるいはやったほうがいいというものをお金のことで、お金のめどはつけなければいけませんけれども、お金のめどがつかなければやりませんけれども、お金のめどがつくものは決めたとおり粛々とやっていかないと何も進まない。特に私は自治体の長になって、なぜ進まないのかというと、こういうことなのです。何かやろうとすると、それがいいとか悪いの話ではなくて、これがだめだよね、これがだめだよね、あれもだめだよね、だったら待ったらいいのではかといって待っているうちにまた進まないと、こういうのが自治体の最もだめなところなのです。ですから、決めたことはきちっとやっていく。お金のめどがなくてやるわけないのですから、ですからめどをつけて私たちは提案をしているわけですから、それがしっかり長期の財政運営計画の中にはめ込まれていくということを自分で自信があるからそういうことを申し上げているので、それを示さなければやらないのだったら、私たち要らないのです。だから、私たちは決めたことはきちっとやっていきます。そういう点でご理解をいただきたいと思います。

○議長（後藤正洋君）　鈴木君。

○３番（鈴木岩夫君）　町長のお話というか、力が入った話聞きました。なぜ町民はここのところをはっきり知りたいというふうに思うかというと、先ほどの議論にもありましたけれども、30億を起債すると１年間１億ちょっと返済していくということで、そのことを含めて、１億幾ら返済するということ、つまりそれは学校を建てることによってさまざまな施策、これについてもほかにやることたくさんある。建物以外にもたくさんあるわけだけれども、そこを含めて理解しておけというふうに町民考えるわけですから、そういう意

味でも示していくことが必要だということで町民は言うわけであって、町長の決めたことはやるということと、もちろんそのことを町民も理解してやっていくということが一番いいわけであって、ぜひそれを求めていきたいなというふうに思います。しっかり全体の財政運営計画、町民挙げて立派な学校をつくろうではないかというふうになるように示すべきだというふうに思います。

時間が迫ってきました。基本構想にある理念の実現には50億なければできないのかと、本当に端的な質問したわけですけれども、なぜこういう質問したかというと、50億の議論、これは非常に重要なのですけれども、やはり大事なのは当別の子どもたち、これまでと同じように子どもを中心に据えて家庭と学校と地域が一緒になって、つくるのだったら立派なものつくろうよという議論ができるように。

あと１つと思ったら、時間がなくなりました。大変失礼しました。ありがとうございました。終わります。

○議長（後藤正洋君）　以上で鈴木君の質問を打ち切ります。

なお、議員の皆さん、あるいは一般質問される方に申し上げますけれども、一般質問は要望をする場所ではありません。質問をしっかりしてください。よろしくお願いいたします。

１時まで休憩します。

休憩　午後　零時０７分

再開　午後　１時００分

○議長（後藤正洋君）　再開します。

一般質問を続けます。

次に、通告９番、五十嵐君の質問です。質問は、一括質問、一括答弁方式で行います。

五十嵐君。

○２番（五十嵐信子君）　ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、ＩＣＴを活用した学習機会の充実についてお伺いいたします。北海道教育委員会は、千歳科学技術大学と連携協定を締結し、ｅラーニングの活用を市町村に普及するということであります。ｅラーニングシステムは、インターネットの環境があり、事前登録をするだけで無料でいつでも、どこでも予習、復習をすることができます。インターネットを活用して子どもたちの興味や関心を高め、自分の習熟の程度に応じて英語や数学の問題に取り組めます。そして、コンピューターが子どもの回答状況から理解度を判断して、正答率が上がると難しい問題、下がると易しい問題を出題するなど、一人一人に合った問題を出すシステムだそうです。このシステムの特徴を生かして授業や放課後、夏休み、冬

休みなど長期休業中にも活用できるのではないかと考えます。また、家庭状況や本人の希望などにもよりますが、時間や場所の制約を受けずに取り組むことができるので、状況によっては不登校の児童生徒やひきこもりの生徒の学習支援、生涯学習としての活用もできるのではないでしょうか。当別町において今後どのように取り組み、進められていく予定なのか、教育長のお考えをお伺いいたします。

次に、子どもたちの願いが届く町についてお伺いいたします。最近新聞やニュースなどでも、通学用の荷物が重過ぎると取り上げられておりました。通学かばんが重くなった理由として、脱ゆとりによる学習内容の増加やわかりやすさを重視した教科書の大判化、また副教材などが増加したことも要因だそうです。このことについては、学生のいるご家庭ではかなり前から話題となっており、骨格が成長途中であるため、健康への影響が出ないかと心配されている事柄でもありました。現在当別町ではそのような声が少しずつ届いてか、教室に置いて帰ってもよいものがあり、以前より変わってきているとお聞きしました。しかし、毎日かばんを背負い、歩く子どもたちに聞き取りをしてみると、かばんは重い、肩が痛いと訴えておりました。先月の６日には文科省より、実際の工夫例を示しながら各教育委員会などに置き勉を認めるなどの対策を検討するよう通知がなされたと認識しております。そこで、当別町としては今までの配慮をもとに今後新たにどのような取り組みをされていくのか、教育長のお考えをお伺いいたします。

次に、学校教室内の環境配慮についてお伺いいたします。ことしの猛暑で、７月では搬送者２万2,647人、死者65人と発表され、気象庁は災害級と表現されていました。学校現場においても熱中症により命を落とされた、また体調不良で搬送されたという報道には皆が我が子のことのように胸を痛めていたのではないでしょうか。ことしの４月に、文科省は約50年前に設定以降初めて教室の望ましい温度を10度から30度から17度から28度に変更されました。夏の北海道は、本州方面に比べ長期間にわたって暑さに悩まされることはありませんが、最近では北海道らしくない温度と湿度の日もふえ、室内においても熱中症にかかる可能性があると心配され、エアコンを設置するお宅もふえてきているのではないでしょうか。公立の小中学校でも全国的に子どもの熱中症対策としてエアコンの設置を進めるべきとの要望が高まっているようです。もう一つの理由に、学校は災害などの非常時に地域住民の避難所として使用されるため、整備するべきとの意見もあります。子どもたちが一日の大半を過ごす学校において、小中学校では夏場の温度管理の観点で少しずつ網戸が設置されているようですが、各校各教室においてどれぐらいの箇所で設置されているのかお伺いいたします。

次に、認知症サポーターの活躍の拡大についてお伺いいたします。認知症の施策は、保健、医療、介護の分野を初め、教育、まちづくりなど多岐にわたっているため、認知症の人だけではなく、その家族や身近で親しくかかわる近隣の住民など、周囲で支える人へも今後支援していかなければならないと思われます。大事なことは、認知症の人が住みなれた地域で本人の意思を尊重しながら生活を送ることへいかに周りで支えていくことができ

るかが最大のポイントになっていくのではないでしょうか。その点においては、当別町で養成に力を入れ、現時点で4,300人とふえている認知症サポーターの存在はとても大きいと思います。しかし、養成講座を受けても、地域の中でサポーターの活躍の場の情報が余りないので、知識の習得だけで終わってしまうケースも多いのではないでしょうか。受講者のうち、さらに意欲のある方には上級講座を受けてもらい、慢性的な介護の人手不足の支え手として見守りや認知症の人のお話を聞く傾聴、または身の回りの簡単なサポートなどを担ってもらえるゴールドサポーターを養成して活躍できる場を広げてはいかがでしょうか。今後認知症サポーターが地域で活躍できる場や地域コミュニティーでの見守り体制の構築についてどのようにお考えか、町長にお伺いいたします。

次に、認知症の人を守る家族の負担軽減についてお伺いいたします。認知症の人を介護する現場において心配とされている一つに徘回があります。ご本人にとって徘回には必ず目的があるものですが、支える家族にとっては理解ができないこともあり、心配が絶えないものです。私も介護職をしていた時代に、何度かご家族と一緒に捜して歩いたこともありましたが、結局見つけることができず、あるときは20キロくらいも離れた場所で全身泥だらけで発見されたこともあり、ご本人の不安な顔とご家族の安堵の顔を見ると胸が熱くなり、涙がとまらなかったことがきのうのように思い出されます。当別町では現在ＳＯＳネットワークが構築され、行方不明者を捜していただいておりますが、このネットワークと並行して早期発見の手助けとなるＧＰＳによる見守りサービスをぜひ導入してはどうかと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（後藤正洋君）　ただいまの五十嵐君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君）　五十嵐議員の一般質問にお答えをいたします。

まず初めに、認知症サポーターの活躍の拡大についてであります。認知症サポーターにつきましては、認知症について正しい知識を持ち、そして認知症の方や家族を温かい目で見守る応援者として、困っている人がいたら正しい接し方で手を差し伸べることができるように、今サポーターの養成講座というのは全国的に展開をされております。当別町も平成19年３月よりこの養成講座を地域や学校、企業、団体に対して延べ120回以上開催がされました。これまでに4,300名を超える町民が受講して、認知症サポーターとして今登録されています。これ今議員からお話があったとおりであります。その結果、高齢者を支える認知症サポーターの割合は全道で最も高い市町村ということに今なっているのであります。また、当別町ではこの養成講座を受講された町民が地域で活動するあったかサポーターというボランティア組織がありまして、介護サービスを使っても見守りが大変だという家族や、それから施設からのニーズを受けて、訪問による見守り、あるいは話し相手、日常のちょっとした手伝い、施設でのレクリエーション、こういったものも今の登録された方が活動してくれています。このあったかサポーターの活動というのは全国的にも非常に

先進的な事例として評価されて、平成26年３月には、認知症サポーター活動の全国組織なのですけれども、全国キャラバン・メイト連絡協議会というのがあるのですけれども、この協議会から表彰も受けているぐらいであります。

あと、今後認知症サポーターの活躍の拡大についてどうやってやっていくかということですけれども、地域包括支援センターの中にケアマネジャー、あるいは介護者と共に歩む会、あるいはグループホームなどという、こういうのがありますけれども、これと連携して認知症の方や施設などからのニーズの把握に努めるとともに、認知症サポーターのスキルアップ、これもまた実施して、ニーズとマッチングを積極的に行う、そして活躍の場を広げていきたいというふうに思っております。さらに、地域において認知症の方や家族が気軽に集まる場を広げていって、そこでサポーターの活動、こういったものが広がっていく、そんなことに努めていければというふうに思って今やっております。

あと、認知症の人を見守る家族の負担軽減というお話もありましたけれども、特に徘回などにより行方不明となった高齢者を速やかに発見、保護するとともに、各種の相談や必要なサービスの紹介を行うシステムとして当別町ＳＯＳネットワーク、これを24年度から構築しまして、警察、消防、郵便局、ハイヤー会社、福祉施設、商店等の地域の協力関係機関と連携して捜索を行う体制も整えております。それから、あとご家族のご希望にもよりますけれども、ご本人の名前、住所、それから特徴などを事前に事務局に登録しておくことで行方不明となったときの捜索がスムーズに行われて早期発見につながる取り組みも行っております。

こういった取り組みから、認知症の高齢者の方が行方不明になった場合一刻も早く発見することが何よりも重要でありますので、議員から今ご提案がありましたＧＰＳの導入については有効な手段であると私も考えます。ＧＰＳ機器には携帯タイプと、それから靴タイプというのがあるのだそうです。ですから、そういったものの導入方法も含めて研究を行っていきたいというふうに思います。

私のほうからの五十嵐議員の質問は以上で答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君）　教育長。

○教育長（本庄幸賢君）　五十嵐議員の一般質問にお答えいたします。

ｅラーニングシステム導入についてのご質問ですが、まずこのシステムの導入にはインターネット環境の整備が前提になります。したがいまして、全ての家庭にインターネット環境が整っている現状ではないということでありますので、家庭での利用については教育委員会としては考えてはおりません。しかしながら、学校においてはインターネット環境が整備されておりますので、千歳科学技術大学で作成された教材を活用することは可能であります。したがいまして、その点につきましては学校と協議していくことはできると考えます。

次に、児童生徒のかばんが重いという件についてでございますが、当別町においては少なくとも５年ほど前から対策を始めております。保護者からの申し入れにつきましては、

学校にも教育委員会にも届いてはおりません。具体的な取り組みを幾つかご紹介させていただきます。まず、小学校ですが、国語辞典、それから社会科資料集、リコーダーや鍵盤ハーモニカ、習字や絵の具セット、そういった用具類を学校に置いていってもよいということにしております。中学校でも同様の対応でございます。さらにですが、西当別中学校では学校に置いていける教科書類を生徒と教科担任が話し合って決めるということをしております。こういった問題を通して生徒の自主性を引き出す、そういった取り組みもなされております。かばん自体につきましても、教育委員会や学校が指定をしているわけではなく、各家庭の判断でリュックサックのように軽量なもので登校を認めるなど、柔軟な対応をしているところです。今後状況を見ながら、学校ともさらに協議をしていきたいというふうに思っております。

次に、網戸の設置状況についてのご質問ですが、当別小学校の全普通教室への設置に続きまして、ことしは各学校の保健室に設置をいたしました。今後も順次設置を進めてまいりたいと考えております。

以上、五十嵐議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君）　五十嵐君。

○２番（五十嵐信子君）　ご答弁ありがとうございます。ＩＣＴのことで再質問させていただきたいのですけれども、子どもたちによっては、先ほど教育長が自宅においてはインターネットの環境がないということで考えておりませんという答弁でしたけれども、確かにそういうご家庭も中にはあると思います。子どもたちの中でも、土曜学習とか放課後学習も学校のほうでは行われて、そういうふうに支援していただいていると思いますけれども、生徒によっては中には予定が合わなかったりとか、そういうところに行きたがらない子どもだとか、親が勧めてもなかなかそういうふうにつながっていかないというケースもあるわけです。これも１つ大事なことであると思うのですけれども、平等という意味ではやっぱりこれも大事かなと思うのですけれども、子どもたちとか、また親御さんの選択肢ということでは、使えない子どもさんもいるというか、そういうネットの環境がない家もあると思いますけれども、その中で選択肢としてこれを導入して使っていくお子さんもいるし、そればかりでなくて、ちょっとした補助具のような使い方をしていくということも私は有効ではないかと思いますけれども、その点教育長はどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（後藤正洋君）　教育長。

○教育長（本庄幸賢君）　先ほどお話をいたしましたが、インターネットがなければこういったシステムは使えないということになりますので、昨今格差の問題がよく言われますけれども、持っている子はその恩恵を受けれるけれども、持っていない子は恩恵を受けれないというようなことを学校として、教育委員会として率先してやることがどうなのかなというふうに僕は甚だ疑問を持っています。教育の格差を生むだけではないのかなというふうに思いますので、学校としてできることを全ての生徒に平等にというのはいいのです

けれども、なければできないというようなことは率先してやるようなことは考えたことないものですから、お答えになっているかどうかわからないですけれども、この導入についてはまだ早いというふうに思っております。

○議長（後藤正洋君）　五十嵐君。

○２番（五十嵐信子君）　ありがとうございました。またこのことについてはちょっと議論していきたいなと私も思っております。実際に塾にも通いたいけれども、通えないというお子さんもいらっしゃって、そういうお宅にもネット環境があるという場合もありますし、学校で進めるのがどうかということになりますと、そこも私も考えていかなければいけないなということもありますが、そういうところでまた引き続き議論を深めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（後藤正洋君）　以上で五十嵐君の質問を打ち切ります。

暫時休憩します。

休憩　午後　１時２３分

再開　午後　１時２３分

○議長（後藤正洋君）　再開します。

次に、通告10番、佐藤君の質問です。質問は、一問一答方式で行います。

佐藤君。

○１番（佐藤　立君）　それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、他の議員からも言及がございましたが、このたびの北海道胆振東部地震、そして台風21号で被災をされました皆様に心からお見舞いを申し上げます。町内でも特に台風で多くの被害ございましたが、また地震の関係では昨年当別町の教育講演会にお越しをいただきました安平町のはやきた子ども園、井内園長に教育講演会にお越しいただきましたが、はやきた子ども園も大変大きな被害を受けておりました。この点につきましては、本庄教育長の大変すばらしいご判断で当別町の教育委員会からも速やかに支援物資をお届けされたというふうに伺っております。大変敬意を表したいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。きょうは、本町地区の一体型義務教育学校の建設とふとみ保育所の公私連携幼保連携型認定こども園化に関してお尋ねをいたします。最初に、今議会に基本設計のための3,800万円の補正予算が提案されている一体型義務教育学校について２点お尋ねをいたします。義務教育学校の基本設計の発注に関しては、他の議員からの質問へのご答弁の中で既に言及もございましたが、確認を込めて質問させていただきます。基本設計の発注に当たっては、多様な候補から当別町の子どもたちにとっ

て最善の選択肢ができるよう、公募型プロポーザル方式によることが望ましいと考えています。この点について改めて教育委員会の見解をお示しください。

次に、基本設計の期間について質問いたします。９月20日の総務文教常任委員会で基本設計の期間についておおむね来年５月までの半年間をめどとすることが表明されました。しかし、子どもたちに最適な環境をつくるためには、この基本設計が最も重要なステップであり、１年程度の十分な期間を確保するべきだと考えています。10月20日の公共施設のあり方に関する特別委員会で教育長から、既存施設の老朽化を踏まえ、平成34年度中には義務教育学校を開校させたいとしつつ、よりよい学校をつくるためにはスケジュールについては柔軟に考えていくという意向も示されています。そこで、基本設計の仕様書の策定に当たって業務量を慎重に検討して必要な期間について再建するべきだと考えますが、教育委員会の見解をお示しください。

次に、一体型義務教育学校の建設に関連して町長にお尋ねをいたします。この点も若干重複をする質問があるかと思いますが、ご容赦ください。公共施設の配置について、当別町都市計画マスタープランを踏まえて来年度までの２カ年をかけて立地適正化計画を策定中だと承知をしています。今般教育委員会が策定した当別町義務教育学校基本構想において、当別中学校用地が最適な建設用地とされました。そこで、よりよい子育て、教育環境を形成するために、立地適正化計画を初め、まちづくりの各計画において義務教育学校の建設を前提としていかに効果的に公園、町営住宅を含む住宅、文教施設などを配置するかを検討していく必要があると考えています。この点について町のお考えをお示しください。

最後に、ふとみ保育所の公私連携幼保連携型認定こども園化に関して教育委員会にお尋ねします。幼児教育においては、社会の変化を踏まえ、主体性を育む幼児期からの子どもの参画、遊びを通した体の発達と学び、そして当別町の豊かな自然環境の日常的な活用が特に重要です。子どもの主体性と遊びの重要性は、文科省が示しています幼保連携型認定こども園教育・保育要領や今年度策定をされた幼稚園教育要領でもその重要性が指摘されています。また、ふとみ保育所の公私連携幼保連携型認定こども園化に当たって教育委員会が示した当別町公私連携幼保連携型認定こども園運営条件にも、教育、保育内容について本町の豊かな自然を生かし、さまざまな体験をバランスよく取り入れた活動を行うことと明記されています。以上を踏まえて４点お尋ねいたします。

初めに、子どもの参画について、幼児教育において子どもに何とかしていいですかというふうに言わせるのではなく、子どもがみずから主体的に考え、物事に取り組む環境を整えることが必要だと考えます。この点について町としてどのような取り組みをすることができるとお考えでしょうか。

２点目に、園庭の整備について、人間の基本的な動作は36種類あると言われております。これを幼児期になるべく多く体験することが望ましいとされています。ちなみに、私も覚え切っていないのですけれども、36の種類、ご参考までにご紹介をさせていただきますと、立つ、組む、逆立ちをする、起きる、渡る、乗る、回転するの回る、ぶら下がる、水に浮

くの浮く、あと移動に関するところでは歩く、滑る、はう、走る、跳ぶ、くぐる、はねる、上る、泳ぐ、あと何か物を操作するような動きの中では持つ、支える、運ぶ、押す、押さえる、こぐ、つかむ、当てる、とる、渡す、積む、掘る、旗を振るとかの振る、投げる、打つ、蹴る、引く、そして倒すと。これが36と言われているものですけれども、子どもたちが日常的に遊ぶ園庭においてこの36の動作全てが行えるように整備をするべきではないかと考えますが、お考えをお伺いいたします。

次に、自然環境の活用について、田植え体験や農業体験はもちろん、当別町には町の発展を支えてきた豊かな森林が身近にあり、現在町はエネルギーの地域循環と林業にも力を入れています。そこで、幼児教育において森林を日常的に活用すべきではないでしょうか。この点についてもお考えをお伺いいたします。

これまでに指摘したことを踏まえ、町として幼児教育の基本方針を明示してはいかがでしょうか。こちらが４点目の質問です。

そして、最後にふとみ保育所の運営事業者と町が締結をする公私連携協定について、この協定に町が目指す幼児教育の姿と運営事業者、町、保護者、町民、町内企業、団体などが緊密に連携をして当別町の子どもたちの教育環境を形成することの必要性を明記してはいかがでしょうか。

以上、私の質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（後藤正洋君）　ただいまの佐藤君の一般質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君）　佐藤議員の一般質問にお答えをいたします。

学校の建設候補地を踏まえたまちづくりについてご提案がありました。議員がおっしゃるとおり、学校というのは極めて重要な地域資源でありますので、公共施設に限らず、民間施設等も含めて有機的な配置となることが非常に重要だというふうに私も考えております。これも議員がおっしゃっていましたけれども、立地適正化計画やまちづくりの各計画、こういったものをしっかり活用しながら、よりよい教育環境を整え、あるいはにぎわいも創出し、魅力ある地域にさせていくこと。ほかとの差別化が図られればなというふうに思っています。これは子育て世代だけではなく、幅広くこのことが定住あるいは移住の促進にもつながっていくというふうに私は確信をしているところであります。

以上で私のほうからの回答とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君）　教育長。

○教育長（本庄幸賢君）　佐藤議員の一般質問にお答えします。

初めに、義務教育学校の基本設計の発注を公募型プロポーザル方式によることが望ましいと考えるかどうかとのご質問でございますが、教育委員会といたしましては公募型プロポーザル方式による業者選定を行うべく準備をただいま進めております。

次に、基本設計にかかる期間を再検討すべきとのご質問でありますが、あり方検討委員

会での私の発言も言っていただきましたが、基本構想で示したスケジュールにつきましてはあくまでも現段階の予定であって、今後変更になることもあり得るというふうに書いてございます。それに柔軟に対応して、よりよいものを構築していきたいなというふうに考えております。延びる必然性があるのであれば、当然延びるというふうに思いますし、その辺決めたからといってそこでというふうにも、そういうコンクリートには考えていないということでございます。

次に、ふとみ保育所の認定こども園化についての質問でございますが、（１）、（２）、（３）につきましては具体的な施策についての質問ですので、まとめてお答えをさせていただきたいというふうに思います。幼児教育は、人や自然等の環境を通して行う教育であり、子どもの資質というのは議員おっしゃったとおり幼児期の自発的な行動としての遊びを通して育っていくものだなというふうに思います。そういったことから、子どもの発達段階に応じて子どもの主体性を育む環境や必要な基本動作のできる園庭の整備、当別町の豊かな自然を生かした森林の活用につきましては幼児教育の質を高める上で充実すべきと私も考えます。教育委員会といたしましては、幼児期で目指す方向性をしっかり示して、こども園との連携や指導に当たっていきたいと考えております。

それから、幼児教育の基本方針についてのご質問でありますが、これまで第４次当別町生涯学習推進計画及び当別町子ども・子育て支援事業計画において幼児期の目指す教育目標を設定し、いろんな取り組みをしてまいりました。今後につきましては、幼児教育から小学校教育へのスムーズな接続のための接続プログラムを策定する予定ですので、新たな幼児教育の方針を立てて臨みたいというふうに考えております。

次に、ふとみ保育所公私連携協定についてのご質問ですが、今後取り交わす公私連携協定につきましては、教育委員会と運営法人が連携、協力して幼児教育を推進するということを明記します。佐藤議員ご発議の保護者や町民、企業、団体など地域と連携した教育環境の形成については、教育委員会の方針と合致しておりますので、当然協定の内容に含まれることになります。

以上、佐藤議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君）　佐藤君。

○１番（佐藤　立君）　ご答弁ありがとうございます。それでは、再質問ですけれども、通告の順番に従ってさせていただきたいと思いますので、初めに基本設計の部分について教育長のほうに重ねてお尋ねをしたいと思います。まず、公募型プロポーザルで行うということで、これはいろいろな経験を持った、さまざまな経験を蓄積された設計業者さんが応募をしてくだされば、この町にとっても非常にいい学校ができるいいステップになるかと思っております。同時に、今回他の議員の質問の中からも多くの町民が学校建築について興味関心を持たれているということも伺えたかと思います。プロポーザルですと各業者さんがそれぞれの提案を持ってきて、それを審査員が評価をするというステップで進むと思いますけれども、どういった提案が出てきて、その中から何が選ばれたかというところ

を含めて町民の方にしっかりと見ていただくということが必要ではないかなと。それをすることによってどういった学校ができるのかというところに対する意識も高まりますし、町の重要な施策であるというところもより認知が高まるのではないかなと思っております。その点で、この発注方式の部分で１点、プロポーザルの審査に当たっては必ずプレゼンテーションが行われると考えておりますけれども、そのプレゼンテーションを町民の方々も傍聴というような形で見ることができる形にする必要があるのではないかなと思っております。あわせて、審査はどういった形で進められるのか、それはこれからご検討になるかとは思いますけれども、教育や建築に関する専門的な知見を持った方のアドバイスをいただけるような体制というのをぜひしっかりと築いていただきたいと思います。外部の有識者の指導、助言を受けることというのは、小学校や中学校の施設の整備指針の中でも指導、助言を受けることが有効であるという指摘もございます。そこのプレゼンテーションの公開というところと外部のアドバイザーの方にしっかりとご意見をいただくというところ、これはよい学校をつくっていく上で大切なステップになると思いますので、ご検討いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（後藤正洋君）　教育長。

○教育長（本庄幸賢君）　公募型プロポーザル方式に係るプレゼンテーションと外部アドバイザーの件でございますが、公開については導入の方向で作業を進めておりますし、それから外部アドバイザーにつきましてもお招きして意見をいただくということで考えております。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君）　佐藤君。

○１番（佐藤　立君）　ありがとうございます。プレゼンテーションの公開ですとか外部アドバイザー、こういったところは全国の中でもかなり先進的な取り組みになってくるかと思います。ぜひ進めていただければと思います。

それで、実は私の今回の質問の一番メーンになるのが基本設計の期間のところでございまして、（２）のほうの再質問に入らせていただきます。教育長のほうから基本構想のスケジュールについては必要性に応じて、確定されたものではないのだというところは重ねてご説明をいただきました。なぜこの期間の話を私が一番大事だと思っているかといいますと、学校をつくる上で基本設計って非常に大事な部分になるのですけれども、特に今回当別町で教育委員会でつくりました基本構想というのは非常に幅が広い内容になっているというふうに私は考えております。今教育委員会として最低限決めなければいけないところをしっかりと決めつつも、いろいろな手段といいますか、実際の設計に当たってはいろいろな手法がとれるような幅が持たされた計画だというふうに理解をしております。実際私も他の地域の基本構想ですとか、基本設計とかも幾つか調べてみたのですけれども、がっちりとつくり込むところですと基本構想の段階で図面もでき上がっていて、紙でいうとこれぐらいの厚さの基本構想をつくって、あとはそれを細かい図面に落とすのが基本設計

だというような手順で進められているところもありますけれども、今回当別町の場合にはそういった形でがちっと決めるのではなくて、重要なポイントだけを決めて、それをどう実現するかというのを基本設計の中でしっかりと形にしていくと、そういう流れをとられているのだと思います。先ほど島田議員のやりとりの中での学校の校舎の４階建て云々というようなお話もありましたけれども、そのあたりも教育委員会としてある程度イメージされているものはありつつ、実際に何が本当にいいかというのは基本設計の中でしっかりと議論をして決めていきたいと、そういう意向だというふうに私は理解をしております。

そういうふうに考えていきますと、基本設計という部分というのがかなりのボリュームを持ってまいります。今の基本構想がある意味で基本構想のさらに基礎の基本計画的な部分のようなボリュームで、そこから町民の方々のご参加なんかもいただきながらしっかりとしたより具体的なものをまとめて、さらにそれを図面に落とすと、そういうような作業を考えていきますと、それぞれに仮に半年、半年と考えれば、やはり１年ほどの期間が必要になってまいります。基本設計の中での住民参加の必要性、ここの部分についても、これも先ほど申し上げた小学校、中学校の施設整備指針という中でも、学校というのが学校や家庭、地域の連携に基づく生涯学習の基盤になるので、学校、家庭、地域等の参画によって総合的な計画を行うことが重要であるということが明記をされておりますし、最近新しくできます学校の多くのところは町民の方々、保護者の方々、また先生方とのワークショップを繰り返しながら、どういった学校がいいのかというのを議論していく、そういう形でつくられております。これもほかのところの話になりますけれども、三陸地方の震災の復興の関連でつくられたある小中学校では、設計事務所の方がほぼその地元に常駐をされまして、月に２回ぐらいのペースで先生方とか現場の方々とのワークショップ、そして町民の方々との話を繰り返していって、どういった学校が必要なのかという議論をしていったと。そういう非常に重要なステップが基本設計というところになってまいります。

としますと、一番最初の基本構想のところで３月末まで、年度末というのが一番最初に出ておりまして、それは余りにも短いなというふうに思っていたのですけれども、そこについては予算のご提案の際にご判断いただいて、繰越明許という形で何とか今６カ月の期間は確保されております。ただ、私この６カ月というのをできれば１年というところも含めてしっかりと必要な期間の算定をして、延ばしていくというのもこれだけ大規模な事業であれば必要なところではないかなと。もしかしますとそれをすることによって今予定をしている開校のところが、平成34年４月の開校がもしかしたら少しずれ込んでしまうかもしれないです。ただ、これから大きなお金をかけて恐らく50年ぐらいは使うであろうこの町の教育の基盤となる学校をつくる上では、今学校に通っているお子さんたちにとってはその半年というのは確かにかけがえのない半年ですけれども、未来のためにはここはしっかりと必要な期間をつくると、そういったことが必要ではないかなと思っております。

もう一点、期間のところで、これもほかのところでの事例ですけれども、大体こういう計画って、事務所のほうが案をつくって提示をして、いろんな方のご意見をいただいて、

また直してという作業を繰り返してまいります。少なく見ても大体１回のやりとりで２カ月ぐらいはかかるというふうに言われています。そうしますと、６カ月ですとそのサイクルが２回、できて３回。これが８カ月あれば３回か４回回せる。１年あれば５回ぐらい回せるかもしれない。つまり期間をとることによってそこの精度を高めていくということもできる。もちろんいつまでもやればいいという話では全くないですけれども、基本構想が非常にざっくりとした基本構想、いい意味でですけれども、ざっくりとした基本構想をつくることによって幅が広い状態でスタートできますので、しっかりした期間が必要だというところ。そして、一つのサイクル２カ月と考えても、それを一個でも多くするためにも６カ月に限らず、今の時点で明確にお答えするのは難しいかもしれないのですけれども、できれば１年間というのをぜひ確保していただきたいなというふうに私は考えております。この点について教育長のほうでお考え、ご意見がありましたら、教えていただけますでしょうか。

○議長（後藤正洋君）　教育長。

○教育長（本庄幸賢君）　佐藤議員おっしゃるとおり、基本が大事だというのは当然のことでございまして、基本をおろそかにすると発展的なこともできませんので、とにかく基本のところはしっかり大事にやりたいなというのは同じ考えを持っております。当然業者とのやりとりも何回かしながらやるのでしょうから、そういったことも必要だと思います。先ほども申し上げましたけれども、必然性があって延びるということであれば、それはしようがないといいますか、延ばすことによっていいものができるということであれば、それはそれで当たり前のことですので、それが１年かどうかというのはおっしゃるとおり今ここでは僕も判断つきませんが、必然性があって延びるというのは当然だというふうに思いますので、34年の開校を目指して全体で取り組んでいきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（後藤正洋君）　佐藤君。

○１番（佐藤　立君）　ありがとうございます。おそらくこれからプロポーザルの仕様書等が出てまいりますので、そこではいつまでの期間なのかというところも明記をしていく必要があるかと思います。ぜひこの点というのは慎重の上にも慎重にご検討をしていただければと思っております。

それでは、２点目の候補地を踏まえたまちづくりということで町長のほうに再質問をさせていただきます。最初のご答弁でいただいたとおり、ここ非常に重要な部分になっていると思います。同時に、私がここで一番申し上げたいことは、今国土ができていないではないかとか、そういうお話では全くありません。この点については担当の方ともいろいろお話をさせていただきましたけれども、今当別町の都市計画マスタープランという大きな計画の中でまちづくりが進んでおります。その中で、今回当別町の当別中学校の用地に学校ができるということになったとしても、それが何か全体の計画を大きく変えるようなも

のではないというふうに私も承知をしております。ですので、恐らく個々の業務というのは、当別中学校の場所に学校ができる、当然それを前提としながら、例えばまち再生室であったり、企画であったりさまざまな部署、そして先ほどのやりとりの中でもあった財政も含めて、それが常にちゃんと同じ方向を向いて動いている。逆に動いているからこそ今教育委員会がこういう計画を立てることができているのだというふうに思っております。

ただ、１点だけ非常に残念なのが、そういうふうに町全体で動いているのだというのが外から見るとなかなかわかりづらいところなのです。学校の基本構想の説明会があったときに、これは学校の基本構想だそうなのですけれども、教育委員会の方々だけでご説明をされていた。だけれども、もしそこに財政の担当の方も一緒にいらっしゃって、うちの町はこの学校をつくっても大丈夫なのですというふうに。例えばそこにまちづくりの担当の方も一緒にいらっしゃっていて、まちづくりの中で学校どうなるのだいという質問をされたら、その方がそれは大丈夫なのです。私たちがちゃんとつくっていますというふうにご説明をしていただける。仮にそんなような形が見えていたとしたら、もっと多くの方が安心をして、これなら当別町に新しい学校をつくっても大丈夫だ。そして、この学校が当別の教育だったりまちづくりの核に本当になっていけるのだと。そういうふうにもっともっと強く思うことができるのではないかなと、そういうふうに思っております。

ですので、町長に１点お伺いをしたいのは、それぞれのところ既に着実に業務をこなされていると思いますけれども、それが今教育委員会が動いている学校づくりの動きと歩調を合わせて機動的にといいますか、町のほうからしっかりと一緒にやっているのだよという情報発信をぜひぜひしていただきたいというところ。そして、今後学校に関する説明会等があれば、財政であったり、まちづくりであったり、そういった町長部局の担当の方にもぜひ同席をしていただいて、一緒に進めていくのだというところをぜひアピールをしていただきたいというふうに思いますけれども、その点についてお考えはいかがでしょうか。

○議長（後藤正洋君）　通告の範囲の中でお願いします。

町長。

○町長（宮司正毅君）　教育委員会が進めているということは、当然教育委員会が一人でやっているわけではなくて、役場の中でしっかり今おっしゃったようなことは議論された上で、全体を見て、周りを考え、今後のにぎわいも含めたあれであそこにしようということで決めているわけで、それ自体はそういうものを検討していないわけでも何でもない。それは、さっき議員がおっしゃるとおりやっているわけです。一旦そこにしようとしたときに、それの説明会に、それはおっしゃるように全員が行ってやることが、それが本当に町民の安心につながるなら、確かにそういうことがあってもいいかとは思いますが、基本は教育委員会が窓口として本件を進めるときに皆さんに説明するときに、財政から、それからさっき言ったまちづくりから、それを皆さんが本当に聞きに来ているかというと、そういうものは私たちが、この役場が中心になって進めているわけですから、そこをアピールするために我々が行く必要性は私はないと思います。もしそれが心配なら、聞きに来て

くれればいいのです。

町民の了解をとってとか、町民広くにできるだけ理解してもらう努力はしなければいけないと思いますけれども、学校をこういうふうにつくりたいということについては、来られる方も学校をつくる、その学校づくりのために皆さん聞きに来ているわけで、さらにそれを広く財政も行き、まちづくりも行き、私も行き、全員が行って町民にご説明することが果たしてどれだけの大きなおっしゃっているような効果につながっていくのかというのは私は多少疑問があります。というのは、決めた部局がしっかりそれを説明して、それでなおかつ最終的にやっていくときに、例えば学校ではないＪＲの問題だとか、こういった本当にそのことによっていろんな形で変わっていく場合に、これはそういうことも必要だと思うのですけれども、学校という一つの限られたものを説明する場合には教育のほうでその話をすることが、中身を皆さんに理解してもらうことが私は一番重要なことかなと思います。それが私の考えであります。

○議長（後藤正洋君）　佐藤君。

○１番（佐藤　立君）　町長のお考えはお考えとしてわかりました。私は、学校づくりというのが町の中でそれぐらいの大きいインパクトを持っているものなのかなというふうに思っておりますけれども、若干通告の範囲からも外れつつあるかと思いますので、この点についてはまた機会を改めて、機会があればいろいろと意見交換をさせていただきたいと思います。

それでは、最後に３点目、ふとみ保育所の認定こども園化に関してのところです。（１）から（３）の部分、具体の部分については一括といいますか、まとめるような形で今後ぜひ前向きに進めていきたいといいますか、協議をしていきたいといいますか、そういった形でご答弁をいただいたかと思っております。現在当別町は、本町地区は私立の保育園ですし、今回太美のほうも認定こども園化ということになりますと、連携をしたとしても主役はそれぞれの運営法人さんということになってまいりますので、そのあたり協議をしてということになってくるところもあるかと思います。

ただ、その中でも（２）番、園庭の整備のところに関して改めて確認をさせていただきたいのですけれども、園庭の整備というのは非常に手間もかかりますし、お金もかかりますし、もし市販のといいますか、幼児用、保育園用なんかで売られているような遊具だけを使ってそういったことが全てできる場所をつくろうとすると一体幾らお金がかかるかわからないというぐらい大変な事業だと思います。その一方で、冒頭でも少し触れました安平町のはやきた子ども園さんのように、子どもたちの安全をしっかり配慮しながら地域の方々と一緒に園庭づくりをされて、手づくりのツリーハウスがあったりですとか、ウッドデッキを自分たちでつくったりですとか、そういった形で、もちろん安全が第一ではありますけれども、なるべくお金をかけないように、そして地域の方のご協力をいただきながら、それでも子どもたちにとって必要な場所をつくっていくというのは、これはやりようによっては十分できるところでないかなと思っております。

ただ、そういった動きというのは、全国の保育園、幼稚園の中ではまだまだ限られているところです。そういったノウハウを持っている園もあれば、持っていない園もあります。もちろん今後運営される法人さんもしっかりとしたノウハウというのはお持ちだと思いますけれども、恐らく今当別町の教育委員会というのは安平町との関係を含めてかなりノウハウが蓄積されつつあるのではないかなと思っております。そのあたりのところをぜひ積極的な指導、支援ですとか、場合によってはこれは町全体でのご判断必要になると思いますけれども、園庭の整備にしっかり町として予算をつけていくですとか、そういったところを含めてぜひご検討していただきたいと思いますけれども、今の教育委員会のほうからも積極的な指導、支援の部分、そして今後園庭整備についての予算の検討の部分、この点について教育長のお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（後藤正洋君）　教育長。

○教育長（本庄幸賢君）　教育課程の実施については、基本的には法人がやるということでありますし、それに伴う施設整備の予算も法人が基本的にやるべきだろう、やるのだろうというふうに思います。しかしながら、うちはそれは知らないよということにもならないとは思いますので、公私連携という形で正式に連携させてもらうわけですから、その辺はうちの教育委員会の考えも十分伝えながら、教育課程が円滑に実施できるようにアドバイスとか指導とかしていきたいと思います。ということでよろしいでしょうか。

○議長（後藤正洋君）　佐藤君。

○１番（佐藤　立君）　今の点についてもう一点だけ確認の意味を込めて再々質問をさせていただきます。

私一番大変なのではないかなと思っているのが遊具の手づくりという部分でして、学校ですとか、子どもの教育施設の遊具を手づくりをしたものをその園の子どもたちには使ってもらうとかというのって、事故の問題だとか、そういうことを考えたときに非常にハードルが高いものですし、私もそもそもそれって無理なのだろうなというふうに思っております。ただ、全国の事例を見ていきますと、非常に慎重に配慮していく中でそういったことをうまくやっているところもあります。ただ、こういったところって運営法人さんのほうからそういうのに挑戦をしていくというのは、やはり事故の件なんかを考えるとなかなか踏み出しづらいところもあるのかなと思います。もちろん大丈夫かもしれないのですけれども、踏み出しづらいというところもあるかなと思います。そういったところはぜひ教育委員会のほうで、私たちはこういうことも知っているし、こういうことも可能なのだよといったところを含めてしっかりと当別町の教育委員会がこの町のこども園、幼児の教育の環境をしっかり先頭に立ってつくっていくのだと、俺についてこいとまでは言わないですけれども、そういった形でぜひ指し示していっていただければなというふうに思います。この点についてリードしますよというようなお言葉をもしただければ大変ありがたいなと思いますけれども、可能な範囲でお答えいただければと思います。

○議長（後藤正洋君）　教育長。

○教育長（本庄幸賢君）　先ほどお話ししましたけれども、公私連携ということでありますので、いろんなことでかかわりを持ちながら進めていきたいというふうに思っております。また、安平町なんかは学校運営協議会が幼稚園にも立ち上げられて、そういう特技のあるお父さん、お母さんの力をかりて遊具関係のこともやっているようですけれども、当別町は小中にもう既に学校運営協議会が設立されましたので、私は幼稚園にもそういった組織があって、地域の人たちの力をより取り組みやすくするということが必要だと思うので、その設置については私たちのほうでノウハウがもうありますので、そういったことはかかわりの一つとして持っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君）　佐藤君、次の質問を認めます。

○１番（佐藤　立君）　それでは、最後に（５）番の公私連携協定の部分について再質問をさせていただきます。

実は、ここの絡みでもしかしたら言おうかなと思っていたところを今教育長からおっしゃっていただいたのですけれども、公私連携協定で幼児教育の姿、そして緊密に連携していく環境を形成することの必要性を明記をするという点については、その方向でというふうにご答弁をいただきました。そうしますと、連携のその先には学びの場を地域でどう支えていくのかと。そうすると、今まさに当別町が取り組んでいる小中のコミュニティ・スクール、もちろんそれがそのまま同じ形でできるかどうかという問題ではないのだと思いますけれども、これは一つの形だと思いますので、そういったところもご検討されますかということを聞こうかなと思っていましたら、可能性も含めてというふうなご答弁を先にいただきましたので、もちろんこれはいろいろな課題もあると思いますし、１個１個やっていくところを積み重ねていきながらたどり着く場所だとは思いますけれども、ぜひそこは前向きにご検討していただければと思っておりますので、この点についてせっかくお話しいただいたので、もう一度だけ確認をしたいのですけれども、コミュニティ・スクール化ですとか、そのあたりも含めて地域でしっかり支える体制というのを今後ご検討していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（後藤正洋君）　教育長。

○教育長（本庄幸賢君）　義務教育の基本、基礎となるところは幼児教育ということでありますので、当然学校運営協議会等の組織もフル活用しながら、うまく小学校と接続できるように取り組んでいきたいと思います。接続プログラム今作成中でありますけれども、実は既に接続プログラムというのは何年前からもうやられているのですけれども、さらによりよいプログラムをつくっていきたいというふうにも思っています。とにかく学校単体で教育ができるというような時代ではもうありませんので、地域の教育力、いろんな特技といいますか、才能を持った方がいっぱいいらっしゃいますので、そういった方の力をまとめるために学校運営協議会ってありますので、井内園長さんのところのノウハウも聞いておりますし、いろんな支援もしていただけるというふうにお話しさせていただいていま

すので、そういったこともあわせて小中につながる幼保小中連携ということでしっかり地域で支えていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（後藤正洋君）　以上で佐藤君の質問を打ち切ります。

休憩します。

休憩　午後　２時０６分

再開　午後　２時４０分

○議長（後藤正洋君）　再開します。

◇

◎産業厚生常任委員会報告

○議長（後藤正洋君）　日程第３、産業厚生常任委員会報告を行います。

産業厚生常任委員会委員長から平成30年度道内所管事務調査について報告の申し出がありましたので、これを許します。

石川委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（石川和栄君）　産業厚生常任委員会報告書。

産業厚生常任委員会は、平成30年度道内所管事務調査を実施し帰庁したので、下記のとおり報告する。なお、復命書、関係資料等については、議会事務局に保管している。

１、日程、平成30年８月23日から８月24日（１泊２日）。

２、研修地、知内町、江差町。

３、研修項目、（１）、知内町バイオマス産業都市構想とその取り組みについて。

知内町では、森林資源の循環利用とエネルギーの地産地消の観点から、地域木材の利用や林地未利用材による木質バイオマスエネルギーの熱利用などを進め、平成28年度にはバイオマス産業都市に認定されるなど、知内町バイオマス産業都市構想の推進に向けた取り組みが進められている。その経緯・経過や現状の課題などの説明を受け、意見交換し研修した。あわせて、木質バイオマスボイラーにより加温している町民プールや木質チップを加工・貯蔵する施設などの視察を行った。

（２）、地域包括ケア医療・介護連携の取り組みについて。

江差町では、地域包括ケアシステムの具体的な取り組みや在宅医療体制などについての現状や課題の説明を受け、意見交換を交え研修した。特に、各町内会や団体の集まりなどに行き、「地域包括支援センターの役割」や「認知症になっても地域で支える必要性」などをテーマにした地域包括支援センター職員による寸劇は、非常にユニークで効果的な取

り組みだと感じた。

４、出席者、産業厚生常任委員会委員７名、議長、随行職員４名、計12名。

以上、本委員会の報告とする。

平成30年10月５日、当別町議会議長、後藤正洋様。

産業厚生常任委員会委員長、石川和栄。

○議長（後藤正洋君）　これで産業厚生常任委員会報告を終了いたします。

◇

◎産業厚生常任委員会報告

○議長（後藤正洋君）　次に、日程第４、産業厚生常任委員会に付託しておりました「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情について、委員長の報告を求めます。

石川委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（石川和栄君）　産業厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、平成30年６月20日、７月６日、７月26日、９月21日、10月２日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情。

国は、政労使で合意された平成22年雇用戦略対話の2020年までの目標として、最低賃金の全国平均1,000円を目指すことを踏まえ、その実現に取り組んでいる。

最低賃金は、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、労働者の生活の安定、労働力の質的向上に寄与してきた。

しかしながら、地域別最低賃金は、地域間格差も大きく、このことによる不安定な雇用及び低賃金は、最低賃金の影響を受ける多くの非正規労働者とりわけ若者の自立や結婚、出産・育児等にも影響を与え、社会問題となっている。

このことから、地域間格差を縮小し、労働者の生活と労働力の質並びに購買力を確保しつつ、地域経済と中小企業を支える経済を成り立たせることが重要である。

国においては、中小企業への支援策を拡充するとともに、最低賃金を早期に1,000円以上に引き上げることが必要と考えられる。

よって、本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成30年10月５日、当別町議会議長、後藤正洋様。

産業厚生常任委員会委員長、石川和栄。

○議長（後藤正洋君）　質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　ただいまの委員長報告のとおり決定して異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、ただいま決定されました産業厚生常任委員会報告１件について、意見書及び派遣する場合の議員の取り扱いは議長に一任願います。

◇

◎平成２９年度当別町各会計決算審査特別委員会報告

○議長（後藤正洋君）　日程第５、平成29年度当別町各会計決算審査特別委員会の報告を求めます。

山田委員長。

○平成２９年度当別町各会計決算審査特別委員会委員長（山田　明君）　平成29年度当別町各会計決算審査特別委員会報告書。

平成29年度当別町一般会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、後期高齢者医療特別会計並びに水道事業会計決算について、平成30年10月１日、２日、５日の３日間にわたり慎重審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

１、審査の結果、（１）、認定第１号　平成29年度当別町各会計歳入歳出決算、（２）、認定第２号　平成29年度当別町水道事業会計決算、本各案件は、原案のとおり認定すべきものと決定した。

平成30年10月５日、当別町議会議長、後藤正洋様。

平成29年度当別町各会計決算審査特別委員会委員長、山田明。

○議長（後藤正洋君）　ただいまの委員長報告のとおり認定し、理事者に送付することにしてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　異議なしと認め、平成29年度当別町各会計決算は認定することに決定いたしました。

◇

◎報告第１号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君）　日程第６、報告第１号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君）　ただいま議題となりました報告第１号　専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

平成30年５月８日に発生した公用車の物損事故につきまして、当別町が支払う損害賠償額を１万7,703円と定め和解することについて、地方自治法第179条第１項の規定により平成30年７月５日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君）　質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第１号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　異議なしと認め、報告第１号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◇

◎報告第２号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君）　日程第７、報告第２号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君）　ただいま議題となりました報告第２号　専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

平成30年度当別町一般会計補正予算（第２号）につきまして、地方自治法第179条第１項の規定により平成30年７月19日付をもって専決処分いたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

本補正予算は、歳入歳出ともに1,155万9,000円を増額し、その総額を93億3,697万3,000円といたしました。

補正額につきましては、１ページと２ページに記載の「第１表　歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては宇和島市への義援金1,000万円などを増額するもので、この財源といたしましては繰入金1,155万9,000円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君）　質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第２号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　異議なしと認め、報告第２号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◇

◎報告第３号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君）　日程第８、報告第３号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君）　ただいま議題となりました報告第３号　株式会社ｔｏｂｅの平成29年度決算及び平成30年度事業計画に関する書類の提出について、提案の説明を申し上げます。

株式会社ｔｏｂｅ代表取締役、増輪肇から株式会社ｔｏｂｅの平成29年度決算及び平成30年度事業計画に関する書類の提出がありましたので、地方自治法第243条の３第２項の規定により、これを提出するものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君）　質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第３号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　異議なしと認め、報告第３号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◇

◎議案第２号、議案第３号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君）　日程第９、議案第２号から議案第３号は関連がありますので、こ

れを一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君）　ただいま一括議題となりました議案第２号及び議案第３号の関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。

初めに、議案第２号　平成30年度当別町一般会計補正予算（第３号）につきましては、本補正予算は歳入歳出ともに9,554万8,000円を増額し、その総額を94億3,252万1,000円といたしました。

補正額につきましては、１ページと２ページに記載の「第１表　歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、繰越明許費につきましては３ページに記載の第２表、繰越明許費を、債務負担行為につきましては４ページに記載の第３表、債務負担行為をご高覧いただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては防災・交流施設等整備工事759万1,000円、町道外除排雪業務委託2,200万円、当別町一体型義務教育学校基本設計業務委託3,800万円などを増額するもので、この財源といたしましては地方交付税4,084万1,000円、繰入金4,941万3,000円などを増額して措置いたしました。

次に、議案第３号　当別町地域間交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、平成30年６月５日に株式会社スウェーデンハウス様より寄附の申し出があったスウェーデン館について当別町地域間交流拠点施設に位置づけるべく、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、議案２件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君）　質疑を求めます。

島田君。

○１４番（島田裕司君）　議案第２号の一般会計補正予算のところで質問いたします。

教育費、16ページの施設費、委託料、当別町一体型義務教育学校基本設計業務委託3,800万が出ているわけで、これにつきましてはきょうの一般質問等の中でもこのことが議論に出ておりましたけれども、この3,800万の根拠といいますか、積算されている根拠は、きょうの話ですと全体50億の事業費に対して3,800万という委託料になったのか、その辺のどういう見積もりでこれになったのかということと、あわせて委託方法としては公募型プロポーザルということになっておりますけれども、公募型プロポーザルを前提とした補正予算ということになっているのか。この２点をお伺いしたいと思います。

○議長（後藤正洋君）　学校教育課長。

○学校教育課長（北村和也君）　ただいまの島田議員のご質問にお答えいたします。

3,800万円の根拠でございますけれども、こちらにつきましては官庁施設の設計業務等積算基準というものがございまして、それに基づきまして積算のほうをさせていただいた

ところでございます。あわせまして、委託方法につきましては、議員おっしゃるとおりプロポーザル方式ということで現在業務のほうを進めているところでございますけれども、50億円の中に入るのかということでございますけれども、基本設計の設計に当たってのプロポーザルということでございますので、50億円の中に入るといったようなところでございます。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君）　暫時休憩します。

休憩　午後　３時０３分

再開　午後　３時０３分

○議長（後藤正洋君）　再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長（北村和也君）　済みません。大変失礼いたしました。

3,800万円の根拠は、そのようになっているところでございます。それから、50億のお話のほう出ましたけれども、こちらにつきましてはおおむね基本設計の中の3,800万ということでございまして、それぐらいになるであろうということでの数字というふうになっているところでございます。

○議長（後藤正洋君）　暫時休憩します。

休憩　午後　３時０４分

再開　午後　３時０６分

○議長（後藤正洋君）　再開します。

教育部長。

○教育部長（山崎　一君）　ただいまの島田議員のご質問にお答えします。

まず、今回出させていただきました3,800万の基本設計業務委託につきましては、先ほど申し上げましたが、50億円の算出根拠をもとに算出したものではございません。この算出根拠につきましては、先ほど学校教育課長から申し上げた官庁施設の設計業務委託積算基準の業務料の算定基準をもとにしまして、基本的には延べ床面積等に基づく算出方法に基づきまして算出されたものでございます。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君）　島田君。

○１４番（島田裕司君）　委員会の中でも説明あったわけですけれども、ということは特

に50億かかるから3,800万ということではなくて、いろいろ積み上げた結果、平面図とか立面図とかパースをつくる過程で積算していくとこの金額に設計料がなったということで理解いたしました。それと、プロポーザルで公募型でやるということもわかりましたので、その質問については理解いたします。

あと、もう一点なのですけれども、基本構想がこの９月にこの議会に出されて、同じこの議会でまた基本設計の議決をすぐするということ、非常に時間的な余裕というか、既に基本構想はもう２年も前からいろいろ説明は受けていますけれども、住民の意見やら議会の意見、パブリックコメントの意見とか、どう基本構想に反映されたかということを検証できないまま今回基本設計の業務委託が議案として出てきているものですから、これはちょっと厳しいことはありましたけれども、一般質問等でいろいろ議論された中で一定の理解はさせていただいてはおります。それで、基本設計が２月いっぱいというか、来年の３月では上がりそうもないと、５月にずれ込む、こういうことになると、実施設計がその後すぐ出てくるわけですけれども、そうなると来年の３月の当初予算の審議の中で実施設計の予算が出てこないと。ということは、また実施設計も補正予算になると来年の予算の審議の中で本当に十分な審議ができるかというのが非常に厳しい点が、タイトなスケジュールになるのかなというふうに思っております。それで、できれば、今回この予算は通るにしても、地域の意見や議会の意見やパブリックコメントの意見が反映されるような形で、3,800万の基本設計の予算の執行についてはできればそういうことも委員会としては配慮してというか、十分考慮しながら執行していただきたいという意見なのですけれども、これについてはどのような考えでしょうか。

○議長（後藤正洋君）　暫時休憩します。

休憩　午後　３時１０分

再開　午後　３時２２分

○議長（後藤正洋君）　再開します。

教育部長。

○教育部長（山崎　一君）　基本設計業務委託の考え方をお話しさせていただきたいと思います。

設計業務委託につきましては、今回お示しさせていただきました基本構想をもとにつくります。その基本構想というのは、地域の住民説明会、それからパブリックコメントなどを経ながら、住民の皆様の意見を交えながら構築されたものでございますので、今回の基本設計につきましてもその基本構想をもとに基本設計業務を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（後藤正洋君）　島田君。

○１４番（島田裕司君）　教育長の議会の委員会の中の答弁で、基本設計業務が３月におさまらない可能性が出てきたと、それで繰越明許にして来年の５月までに延ばしたいのだと。その理由については、教育長が地元の地域の声とかパブリックコメントの意見とか有識者の意見が十分反映できていないという、そういう発言があったから繰越明許に今回したのだという、そういう説明あったではないですか。

○議長（後藤正洋君）　暫時休憩します。

休憩　午後　３時２４分

再開　午後　３時３０分

○議長（後藤正洋君）　再開します。

教育部長。

○教育部長（山崎　一君）　今回の繰越明許の理由になります。

これにつきましては、基本構想をつくる際にさまざまなご意見をいただきました。そういった意見を基本設計の中に具現化するため、落とし込むために期間が足りないものですから、繰越明許とさせていただきたいといった考えでございます。

以上です。

○議長（後藤正洋君）　そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第２号から議案第３号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　異議なしと認め、議案第２号から議案第３号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議案第４号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君）　日程第10、議案第４号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君）　ただいま議題となりました議案第４号　平成30年度当別町介護保

険特別会計補正予算（第１号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに2,464万7,000円を増額し、その総額を15億4,159万4,000円といたしました。

補正額につきましては、１ページから２ページに記載の「第１表　歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出としましては諸支出金2,464万7,000円を増額するもので、その財源といたしましては繰越金2,464万7,000円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君）　質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第４号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　異議なしと認め、議案第４号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議案第５号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君）　日程第11、議案第５号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君）　ただいま議題となりました議案第５号　当別町史編さん委員会条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

当別町史を編さんするに当たり委員会を設置するため、条例を制定しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君）　質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第５号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　異議なしと認め、議案第５号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議案第６号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君）　日程第12、議案第６号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君）　ただいま議題となりました議案第６号　町道中央十九線防雪柵設置工事請負契約につきまして、提案の説明を申し上げます。

本件は、平成30年８月27日に４社による条件つき一般競争入札に付したところ、新昌建設株式会社が6,339万6,000円で落札いたしましたので、同社と請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君）　質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第６号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　異議なしと認め、議案第６号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議案第７号、議案第８号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君）　日程第13、議案第７号、議案第８号は関連がありますので、これを一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君）　ただいま一括議題となりました追加議案、議案第７号及び第８号につきまして、提案の説明を申し上げます。

初めに、議案第７号　平成30年度当別町一般会計補正予算（第４号）につきまして、本

補正予算は歳入歳出ともに6,319万7,000円を増額し、その総額を94億9,571万8,000円といたしました。

補正額につきましては、１ページと２ページに記載の「第１表　歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては道路及び公園に係る倒木処理業務委託2,900万円、町道補修工事1,330万円、時間外勤務手当550万円などを増額するもので、この財源といたしましては繰入金6,319万7,000円を増額して措置いたしました。

次に、議案第８号　平成30年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第１号）につきまして、本補正予算は歳入歳出ともに219万円を増額し、その総額を８億9,342万5,000円といたしました。

補正額につきましては、１ページから２ページに記載の「第１表　歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては下水道費において一般管理費13万7,000円、管渠管理費124万1,000円、終末処理場管理費79万7,000円、建設費１万5,000円を増額するもので、この財源といたしましては繰入金219万円を増額して措置いたしました。

以上、議案２件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君）　質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第７号、議案第８号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　異議なしと認め、議案第７号、議案第８号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎陳情継続審査の件

○議長（後藤正洋君）　日程第14、陳情継続審査の件についてお諮りいたします。

産業厚生常任委員会並びに当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会より閉会中の陳情継続審査を実施したい旨の申し出がありましたので、これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君）　異議なしと認め、そのように決定いたします。

◇

◎閉会の宣告

○議長（後藤正洋君）　以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

平成30年第３回当別町議会定例会を閉会いたします。

（午後　３時４０分）

地方自治法第１２３条の規定により署名する。

平成３０年　　月　　日

議　　長

署　名　議　員

署　名　議　員